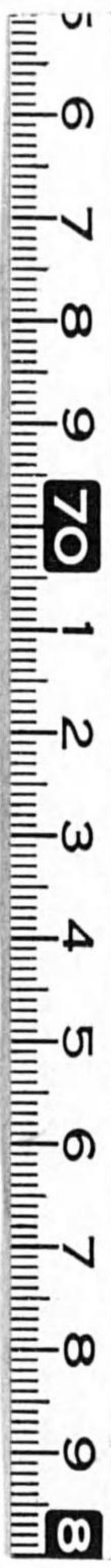


14. 5-233



14.5

3



始



6. 7. 23

大阪府史蹟名勝天然記念物

第五冊

寄贈

大阪府



大阪府史蹟名勝天然記念物

第五冊



大阪市
堺市

發行所寄贈本

發行所寄贈本

14.5-233

凡 例

一大阪府史蹟名勝天然記念物第五冊として、大阪市、堺市の兩部を輯録せり。大阪市の調査は凡て調査委員今井貫一、同上松寅三、同上原精一郎、同魚澄惣五郎、同小中正晴、同三宮元勝諸氏、堺市の調査は凡て元調査委員豊田小八郎、佐藤貫三郎兩氏の調査起稿せられたるものにかゝる。

一本冊收むるものは、凡て大正十四、十五の兩年に調査起稿せられたるものなれば、町名其他に就きて現在と多少その状を異にするものあるを免れず、尙増補を要すべきものもあれど、出版の都合上、何れも他日補正の機を俟つことゝなせり。

一本冊の整理統一出版其他の爲には主として調査委員魚澄惣五郎、囑託岸本準二兩氏これに當りたり。

一出版に當りて、以上の調査に際し多大の便宜と厚意とを賜はりし關係市區長、神社祠官、寺院住職、有志諸氏に感謝の意を表し、且つ本府社寺兵事課辻尾規矩彦、赤坂寺兩氏が煩瑣なる各種の事務に鞅掌せられたることを深謝す。

昭和六年三月

調査以後町名の變更頻りに行はれたれば
 多くは新町名に據りたりき雖も、便宜上
 時に舊町名或は俗稱を存したるものもあ
 り。又神社の名稱につきても通稱を用ひ
 たる、例へば「稻荷神社」を「土佐稻荷」
 としたる類あり。

大阪府史蹟名勝天然記念物

第五冊

大阪市

目次

一、宮址・行宮址・駐輦址・御野立所

應神天皇 大隅宮址	正印殿址	三
仁徳天皇 高津宮址	明治天皇御駐輦址	三
同 高津宮址之碑	大正天皇御野立所	四
孝徳天皇 難波長柄豊碕宮址		

二、神社・神社址

住吉神社	座摩神社	七
住吉神社神宮寺址	難波神社	九
生國魂神社	露天神社附難波神明社	九
阿部野神社	玉造稻荷神社	一〇
高津宮	三津八幡宮	二
天満宮	櫻ノ宮	三
豊國神社	生根神社	三
御霊神社	難波八阪神社	三

大江神社	御幸森天神宮
杭全神社	天滿宮
大依羅神社	山阪神社
阿部王子神社	神須牟地神社
茨住吉神社	中井神社
田箕神社	楯原神社
中島惣社	止杼侶伎比賣神社
綱敷天神社	土佐稻荷
鵠之宮 森之宮	安井天滿宮
三光神社	赤留比賣神社 三十步社
今宮神社	大海神社
廣田神社	奴能太比賣神社
敷津松ノ宮神社	草津大歲神社
比賣古曾神社附靈蹤登碑	大藏神社
四天王寺	長樂寺
鶴滿寺	太融寺
大日寺	國分寺

三、寺院・寺院址

圓珠庵	妙德寺
大福院(三津寺)	鳳林寺
大乘坊	珊瑚寺
妙法寺	吉祥寺
正圓寺	國分寺
法樂寺	難波寺
長寶寺	九島院
大聖寺(我孫子觀音)	瑞龍寺
母恩寺	舍利寺
和光寺	印山寺
竹林寺	教照寺
一心寺	天滿別院
月江寺	興正寺天滿別院
法明寺	願泉寺
安養寺	難波別院
見性寺	津村別院
瑞光寺	廣教寺
崇禪寺	超願寺
寒山寺	唯泉寺

慧光寺……………廿
大願寺……………七
寂光寺……………七
大念佛寺……………七

四、古墳

大塚山……………廿
大小橋命胞衣墳……………廿
金子塚……………廿
酒君塚一名平塚……………廿
讚野皇塚……………廿
柘榴塚(郡下塚)……………廿

五、墓碑・銅像・誕生地

淺生菴野坡墓……………廿
有賀長伯長因長收墓……………廿
安藤治右衛門尉正次墓……………廿
飯岡義齋墓……………廿
井狩雪溪墓……………廿

法明寺……………廿
一本松礎石……………廿
床菜菴址……………廿
慈恩寺址……………廿

大帝塚山……………廿
帝塚山(小手支山)……………廿
寄松塚……………廿
丸山……………廿
松虫塚……………廿
廣住塚……………廿

井上國貞碑……………廿
井原西鶴墓……………廿
石津亮澄墓……………廿
磯野小右衛門銅像……………廿
一井鳳梧墓……………廿

猪名川彌右衛門墓……………廿
稻生恒軒墓……………廿
入江育齋墓……………廿
入江昌喜墓……………廿
岩永文恭文禎墓……………廿
江田世恭墓……………廿
エルメレンス記念碑……………廿
奥田拙古墓……………廿
緒方洪庵墓……………廿
岡田米山人墓……………廿
岡田半江墓……………廿
大岡春卜墓……………廿
大岡春川墓……………廿
岡魯庵墓……………廿
大江丸墓……………廿
桂田龍山墓……………廿
海北若冲墓……………廿
片山北海墓……………廿
河野恕齋墓……………廿

紙屋治兵衛妻さん墓……………廿
葛子明墓……………廿
萱野孝佃墓……………廿
川上靜菴墓……………廿
北山七僧墓……………廿
木村孔恭墓……………廿
木村重成碑……………廿
衣川長秋墓……………廿
紀海音墓……………廿
熊谷直好墓……………廿
契冲墓……………廿
狂歌塚……………廿
經塚……………廿
見心善童子墓……………廿
河野杏村墓……………廿
小町塚……………廿
小山伯鳳墓……………廿
五井蘭洲墓……………廿
五代友厚銅像……………廿

小西來山墓……………三
 小島形山墓……………三
 阪上廣野鷹墳墓……………三
 阪上春妃墓……………三
 寒川辰清墓……………三
 筱崎小竹墓……………三
 島道悅墓……………三
 下河邊長流墓……………三
 澁井大室墓……………三
 敷田年治墓……………三
 薄田隼人正兼相墓……………三
 菅甘谷墓……………三
 曾谷子唯墓……………三
 多羅尾氏表德碑……………三
 大名塚……………三
 竹本義太夫墓……………三
 瀧松隱墓……………三
 武田眞元墓……………三
 田中華城墓……………三

田中鳴門墓……………三
 田中杏亭墓……………三
 田結莊千里碑……………三
 橘守國墓附保國墓……………三
 武內確齋墓……………三
 竹本播摩少掾墓……………三
 高橋多一郎同莊左衛門碑……………三
 近松門左衛門墓……………三
 徹山墓……………三
 鐵眼禪師茶毘塔……………三
 富島瑞峯墓……………三
 飛田墓地趾……………三
 富永芳春墓附毅齋及仲基……………三
 十時梅厓墓……………三
 豐竹越前少掾墓……………三
 土井積翠堂墓……………三
 鳥山芝軒墓附香軒……………三
 中井一家墓及並河寒泉墓……………三
 中井藍江墓……………三

中江岷山墓……………三
 長澤蘆雪墓……………三
 永田貞右墓……………三
 永田貞柳墓……………三
 永富獨嘯菴墓……………三
 中村歌右衛門墓……………三
 並木五瓶墓……………三
 並木正三墓……………三
 中島貫齋墓……………三
 西山宗因墓……………三
 日羅墳址……………三
 丹羽桃溪墓……………三
 間長涯墓……………三
 橋本宗吉墓……………三
 芭蕉碑……………三
 濱松歌國墓……………三
 早野仰齋墓……………三
 播磨塚……………三
 春名柳窓墓……………三

半時庵淡々墓……………三
 平賀中南墓……………三
 廣瀬旭莊墓……………三
 福澤諭吉誕生地……………三
 福川金塘墓……………三
 福原五岳墓……………三
 藤井藍田夫妻墓……………三
 藤澤東咳墓……………三
 藤田傳三郎銅像……………三
 古林見宜墓……………三
 細合斗南墓……………三
 穗積以貫墓……………三
 本多忠朝墓……………三
 松野登十郎墓……………三
 三浦道齋墓……………三
 三村崑山墓……………三
 村田春門及嘉言墓……………三
 森川竹窓墓……………三
 八木巽處墓……………三

安井道頓及道下墓……………一六
 山片蟠桃墓……………一六
 吉村周山墓……………一六
 淀屋介菴墓……………一八
 栗柯亭木端墓……………一八
 龍溪禪師墓……………一八

六、古城址・古戰場

大阪城……………一八
 真田山(宰相山)……………一八
 江口城址……………一八
 柴島城址……………一八
 三津屋城址……………一八
 喜連城址……………一八
 博勞淵……………一八
 穢多崎……………一八
 阿倍野古戰場……………一八

七、惣會所址

北組惣會所舊址……………一〇〇
 天滿組惣會所舊址……………一〇〇

八、學校

懷德堂舊址……………一〇二
 舍翠堂……………一〇五
 適塾舊址……………一〇八
 明誠舍……………一〇九

九、古道其他土木、交通に關する史蹟

丹比大道……………三二
 東横堀川……………三二
 西横堀川……………三二
 木津川……………三三
 天滿堀川……………三三
 舊曾根崎川附曾根崎新地……………三三
 堂島川附堂島新地 五花堂……………三四
 土佐堀川……………三五
 安治川……………三五
 京町堀川……………三六
 江戸堀川……………三七
 海部堀川……………三七
 阿波堀川……………三八
 薩摩堀川……………三八
 立賣堀川……………三八
 長堀川……………三九
 堀江川……………三九
 道頓堀川……………三九
 難波新川……………三九
 高津入堀川……………三九
 馳川……………三九
 長柄橋址……………三九
 心齋橋……………四〇
 四ツ橋……………四〇
 今福堤……………四〇
 鳴野堤……………四〇
 今福の獨木船……………四〇
 江口の里……………四〇
 天保山舊址……………四〇
 波除山舊址……………四〇

十、市場・鍛冶址・窯址

堂島米穀取引所……………三三
 大阪株式取引所附舊金相場會所……………三三
 雜喉場……………三三
 天滿青物市場附舊京橋市……………三五

韮 加島鍛冶舊蹟……………三六

天王寺瓦窯址……………三六

十一、古邸宅址

八洲軒址……………三九
豊臣氏茶亭址……………四一

大鹽平八郎宅址と墓……………四二

十二、雜

茶白山……………四三
夕陽丘……………四四
家塚……………四五
陸奥千廣父子の墓……………四六
新清水寺……………四七
勝愛院愛染塔……………四八
遊行寺……………四九
芭蕉碑……………五〇
田能村竹田墓……………五一
御津……………五二
桃山……………五三

産湯清水……………五三
千日前……………五四
田養嶋……………五五
三韓館址……………五六
天下茶屋……………五七
天下茶屋仇討跡……………五八
阿部野……………五九
舊平野郷町……………六〇
平野七名家……………六一
末吉家……………六二
西末吉家……………六三

土橋家……………六五
鷹甘邑……………六六
吾孫子……………六七
髮長姫舊跡……………六八
合邦辻……………六九
依網池……………七〇
浅澤沼……………七一
細江川……………七二
住吉公園……………七三

白山神社の銀杏……………六三
難波屋の笠松……………六四
西今里八剱社址の大楠……………六五
霰松原址……………六六
大神宮の榎木……………六七
浅澤小野……………六八
遠里小野……………六九
紹鷗森……………七〇
出見濱……………七一

大阪府史蹟名勝天然記念物

第五冊

堺市 目次

一、陵墓・行在所址

仁德天皇	百舌鳥耳原中陵	明治天皇	行在所址	四
反正天皇	百舌鳥耳原北陵			四

二、神社・神社址

開口神社	田守神社	三
菅原神社	市我神社	三
方遠神社	神明神社	三
神明神社	向井神社	四
船待神社	天白稻荷神社	四
高須神社	堺王子	五
月洲神社		三

三、寺院・寺院址

光明院	鹽穴寺	七
-----	-----	---

發光院	遍照寺	六
三寶寺	善長寺	六
長谷寺	超願寺	七
東光寺	專修寺	六
向泉寺	淨念寺	六
千藏院	福成寺	六
寶珠院	北十萬	六
大福院	梅翁寺	六
大阿彌陀經寺	阿彌陀寺	三
長泉寺	南宗寺	三
正明寺	臨江菴	三
專稱寺	海會寺	三
阿彌陀寺	大安寺	三
寶樹寺	少林寺	三
正法寺	祥雲寺	三
了覺寺	廢禪通寺	三
極樂寺	紅谷菴	三
常安寺	本願寺	三
超善寺	源光寺	三

寶光寺	養壽寺	三
慈光寺	妙滿寺	三
覺應寺	柿笥寺	三
萬福寺附柏楸	本受寺	四
大谷派堺別院	成就寺	四
常通寺	經王寺	五
眞宗寺	月藏寺附風間六右衛門墓	五
淨得寺	本行寺	五
妙國寺	林昌寺附田中治兵衛墓 谷忍齋墓	五
妙光寺附妙光寺井	來迎寺	五
本成寺	廢引接寺	五
妙法寺附樟樹	廢金光寺址附平雅長雅碑	六
顯本寺附三好元長墓	廢高渚寺	六
法華寺	風間堂	六

四、墓碑・記念碑		
牡丹花宵柏塔	吉川依右衛門墓	六
土佐藩十一士墓	放鳥銃定限記碑	六
西宗眞墓		六

五、戰死址等

大内義弘戰死址	佛人遭難地	七
天誅組上陸地	土佐藩士割腹地	七

六、奉行所・會所・石錢場・刑場址

海船館址	絲割符會所址	七
堺奉行所址	石錢場址	七
惣會所址	北刑場址	七

七、學校

堺郷學所址		七
-------	--	---

八、市場・鍛冶址

魚市場址	鐵砲鍛冶址	八
鮪市場址		八

九、古邸宅址

北向道陳邸址	武野紹鷗舊址	八
--------	--------	---

第一編

大阪市

千利休邸址……………三
 今井家邸址……………四
 岐翁閑居址……………五
 會呂利新左衛門邸址……………六
 木屋邸址……………六
 高三降達屋敷址……………七

10. 雜

御蔭山址……………六
 大濱公園……………六
 宿院附兜神社……………七
 玉横野址……………七
 戸立野址……………七
 向地藏附千日橋……………七
 綾之町……………七
 並松町……………七
 晴明辻……………七
 九艘小路……………七

宮尾道三住居址……………七
 車屋道悅舊址……………七
 小西行長邸址……………八
 西宗眞邸址……………八
 惠藤源左衛門住居址……………八
 喜多七大夫宅址……………八

七堂濱……………七
 久の森……………七
 妙國寺蘇鐵……………七
 淨福寺松……………七
 蓮花寺柏楨……………七
 久氏舊邸並肥塚氏邸龍眼樹……………七
 古家氏邸白檀樹……………七
 日下氏榎……………七
 永福寺井……………七
 向井領井……………七

大阪府史蹟名勝天然記念物

第五册第一編

大 阪 市

一、宮址・行宮址・駐輦址・御野立所

應神天皇大隅宮址

應神天皇二十三年三月、天皇難波大隅宮に行幸し給へり。その宮址につきて攝津志に西成郡大道村大字西大道となせり。この附近古代大隅島、媛島等ありて安閑天皇紀には放牛のことを記せり。未だ遽かに決すべからず。

仁德天皇高津宮址

仁德天皇高津宮の舊址につきては諸説區々として統一する所なし。攝陽群談は東成郡高津小橋の地とし、攝津志は安國寺坂の北とし、難波舊地考は東高津御殿山とし、浪速上古圖説は東高津村とし、古事記傳は上本町通安曇寺町筋ならんかと云ひ、攝津名所圖會は百濟野、猪甘野、味生野、又攝津名所圖會大成は大坂城の邊とせり。而して近時、大阪府史、大阪府全志、共に大阪城の地を以て同宮址に宛て、喜田貞吉博士の著「帝都」に於ても、同じく宮址を大阪城の邊となせり。諸説を案するに、蓋し同宮址を大阪城邊に宛つるもの最も穩當ならん。

一、宮址・行宮址・駐輦址・御野立所

高津宮址之碑

東區東高津餌差町

明治三十二年、仁德天皇千五百年祭を執行するに當り、大阪市は紀念として仁德天皇の高津宮址を東區東高津餌差町に定め、一碑を建設せり。碑の高さ九尺、巾四尺餘、周圍に鐵柵を繞らし、封境二百七十四坪、境内に樹木を植えて以て靈跡を標せり。

高津宮の舊址につきては諸説區々たるも、寧ろ大阪城址附近を以て之れに宛つるの説最も穩當に近きが如し。

孝德天皇難波長柄豊碕宮址

孝德天皇の皇居址にして、其地點の何處なりしやに就ては古來異説紛々、今俄に定め難し。要するに、甲説は宮處は高爽豊美の地たるべし、とて上町丘陵を主張し、乙説は現存の豊崎長柄の地名は千古の遺芳なり、以て擬すべし、との兩説に歸着するもの、如し。

攝陽群談、攝津志は南北長柄を以て之に擬し、地理志料は宮址を本庄村に、攝津名所圖會は名柄、本庄に求む。近時大阪府誌、大阪府全志、西成郡史及び喜田博士は此説を採用せらる。

大阪市史は、現行はる、豊崎の地名は、豊碕宮の遺址ありと認めて、近年の命名に屬すれば以て證左たるべからず、鴨長明が發心集に「津の國の渡邊といふ處に長柄の別所といふ寺あり」とあれば、古の長柄てふ地名は、今の長柄よりも南方に廣がりて大河の兩岸の地をも併せ含みしか。さすれば大河の南岸に於て突出せる高津の舊地即ち今の大阪城地を以て之に擬せんか、長柄の地名と碕の字の示せる地勢とに適へりと。日本地名辭書亦同説。

以上兩説の外、大日本史の味經宮と難波長柄豊碕宮とを異名同宮として、其地點を指さざる者と、久老の猪甘野説あり。明治十八年攝河兩國洪水の圖を見るに神崎川、淀川、寢屋川の流域、大和川、河内川の故河道總て濁水を漾へ、遠く生駒

山脉に迫り、御供田、深野深田村を没して草香江の往時を現はし、三島郡にては茨木、吹田に迫り、舊西成郡全部水底に沈めり。此際浸水の外に超然たるは住吉町より蜿蜒北に連亘せる上町丘陵にして遠く吹田町に對峙し、上古の難波入江の江口を示せり。

叡明に渡らせられし孝德天皇は、中央集權、國權振張を以て根基とし、大和の盆地を出で、遠く此地に遷都し、振古の改革を行はせ給ひしことなれば、其宮處の地は蕃邦の威斗たるべくまた内外諸國より畿内に入らんとする咽喉の地を俯瞰し括約し得べき高爽豊美の地を擇ばせ給ひしやを拜察し奉るの外なし。而して其最好適地點はと云はゞ大阪市史、日本地名辭書の大坂城地を以て擬せらるゝこそ鐵案なるべけれ。

正印殿址

住吉區千體町

正印殿は住吉神社主津守氏の館にして、正平年間に後村上天皇の行宮となりし所なり。初め正平七年天皇實名生より一度此地に行幸あらせられしかば、神主國夏は其館を行宮に充て奉り、同十五年又河内觀心寺行宮よりこゝに移御して駐輦あらせられ、爾來凡そ九年間吉野朝廷の行在所として大小の號令皆こゝより煥發せられたり。正印殿址は住吉神社の南方約二町舊墨江村大字千體十番地にあり。今は井原氏の所有に歸し畑地となる。所有者井原氏の言によれば、正印殿址と認めらるゝ所は、作物の成育四周の地に比してよろしからず、又附近一帶の地には多數の石材埋藏せられ居たりと。正平廿三年後村上天皇崩御と共に長慶天皇はまた實に此正印殿に即位し給ひしなり。

明治天皇御駐輦址

東區區關目町

慶應三年三月二十三日明治天皇大阪行幸の際駕を榎並の地に枉げらせらる。村民此榮譽を永久に傳へんと大正二年七月六日碑を此地に建つ、碑石は小豆島に求め、正面に明治天皇御駐輦之跡と刻し、地を劃して樹木を植ゆ。

一、宮址・行宮址・駐輦址・御野立所

大正天皇御野立所

住吉區南田邊町

山阪神社の南東一町許草道にあり、大正三年十一月十八日大正天皇大演習の際行幸御駐蹕遊ばされたる所、今一大紀念碑を立つ、御休憩所は桃山中學校内、御講評所は同校校庭にありて、閑院宮載仁親王殿下御手植の木あり。

二 神社・神社址

住吉神社

住吉區住吉町

本社は底筒男命、中筒男命、表筒男命及び神功皇后の四座を祀る。延喜式には「住吉座神四座並名神大月次相嘗新嘗」とありて、古來の名社にて、攝津一の宮とも稱せらる。仲哀天皇の御宇、熊襲叛きて皇命に服せざる時、天皇親しく大蘇を西陸に進め給ひしが、事未だ平ぐに及ばずして香椎宮に崩御し給ふ。時に神功皇后營中に御座しまし、熊襲の服せざるは新羅の後援を恃めるによることを知らせ給ひ、新羅親征を決行せられんとす。時に海上颶風起り、御船漂蕩して進退意の如くならざりしに、住吉三神顯はれ給ひ、吾れ和魂を以て玉體を守り、荒魂を以て御船を導き奉らんとの詫言ありて、風波の難なく新羅を征服して凱旋し給ふ。然るにその御東上に當り皇子の庶兄忍熊王等が異志を挟み、兵を起して抗せんとするを聞き給ひ、密かに皇子譽田別命をして南海より迂廻して紀伊水門に赴かしめ、自らは大軍を率ゐて海路直ちに難波に向はせ給ひ、即ち住吉三神をこの地に祀らる。これ本社鎮座の社傳にて神功皇后の配祀せられし年紀は明徴を缺く。一説には神功皇后が初め奉祀し給ひし神社は、本社にあらずして菟原住吉の地（今兵庫縣武庫郡）なりと云ふ。本居宣長も「古事記傳」に於いて古事記所載の鎮座の地たる「大津淳中倉之長峽」を菟原住吉を指せるものとせるも、今遽はかに定むべきにあらず。鎮座以來國家鎮護の神として或ひは航海守護神として、或は和歌の神として、武神として上下の崇敬最も厚き所なり。

社殿の造營に關しては、延喜式に本社正殿は二十年に一度造替のこと見え、室町時代の中期までは正しく行はれたるもの、如し。當社本殿の建築様式は、古代建築の風を傳へ、構造も亦おのづから他社と異なる所ありて一に之を住吉造と云ひ大社造、大鳥造に次いで始められたるものなり。その輪廓は直線によつて成り、入口は大社造の如く妻入りなれども、中

中央にあり、内部は大社造の中央に存する心柱なく、内陣と外陣とを區別し、其プランは大體大鳥造を縦に二箇接続したるものに似たり。各棟には拜殿を附し、本殿と拜殿との間に渡殿あり。而して表筒男命を祀れる第三本宮、中筒男命を祀れる第二本宮、底筒男命を祀れる第一本宮は西より東に西面して縦列し、神功皇后を祀れる第四本宮は別に第三本宮の南側に位置す。現今の社殿は明治十一年の修造にかゝるものにて、特別保護建造物に指定せらる。

神社の境域は古代頗る廣濶なりしならんも、今詳かに知り難し。住吉名勝園會によると「東西九町、南北四町、四方の鳥居の内東西百九十間、南北百八十間」とありて、神社の北方にありし神宮寺等何れも社地なりしも明治以後公園地その他を土地せられ、現在社域は約四分の一に減縮せらるゝに至れり。然れども尙廣大なる面積を有し社頭の老楠古松鬱蒼として攝社末社その他の建築散在して壯嚴を極む。西大鳥居の兩側には街道に面して無數の石燈籠並列し何れも大阪、堺等の商業團體を始め、全国各地の海運業者等の寄進せるものに係る。大鳥居の内側には繪馬所あり、更らに進めば西の池に架せる所謂住吉の反橋あり、高燈籠と共に住吉名所として人口に膾炙す。第一本宮の南に社務所、神饌所、神樂所ありて社務所の東方南大門を出づれば池ありて、石舞臺を架す、その南にあたり神田あり。第二本宮の北に住吉文庫神輿舎等あり。

社領は古來變遷著しく、天武天皇の時神封三十町歩を寄せられしを始め平城天皇の大同元年にはまた神戸二百三十九戸を寄せらる。鎌倉時代より室町時代にかけて、攝津豊島郡、後醍醐天皇の御代に堺北莊、後また南莊も神領となれり。又後醍醐天皇の元弘三年は本社造營料中へ入元貿易の収益二十萬匹を下賜せらるゝの繪旨あり。降りて豊臣秀吉は文祿三年の檢地に際して住吉郷の内二千六十石を神領と定め、徳川氏またこれを以て朱印高とせり。

至尊の行幸啓は天武天皇の十四年を初めとし、歴代の天皇、女院等の行幸啓頗る多く一々枚擧すること能はず、近くは明治天皇は明治元年と十年に、昭憲皇太后は同二十年に、大正天皇は大正四年に、また今上陛下は大正六年東宮殿下として行幸あらせらる。殊に吉野朝廷の尊信厚く當時の神主津守國夏父子は神人を率ゐて誠忠を抽んで、後村上天皇は正平年

中、國夏の館に駐蹕ありて正印殿に御し給ひ、こゝに崩御せられ、つゞいて長慶天皇は正印殿に踐祚せらる。歷朝本社に奉幣使を立てられしこと幾回なるかを知らず、又國家事ある時、神異として社殿鳴動の傳へらるゝこと數次にて本社崇敬の厚かりしを思ふべし。

従つて公家武家の崇敬厚く、殊に神功皇后の三韓征伐に武威を示し給ひしことより、一面軍神として武家の奉養するもの多し。即ち源頼朝が建久六年神馬を獻じたるを初とし、楠氏一族はもとより、足利尊氏以下神威を渴仰し、足利義政の如き細川勝元に命じて社殿の造營を行はしめ、豊臣秀吉がその母大政所の病氣平癒を祈願せる朱印狀の如き今に存す。江戸時代に至りても西國諸大名參覲交代毎に駕を枉げて參拜すること多かりき。

本社神事は、中古その數頗る多く、殆んど虚日なきものゝ如し。その後變遷また尠からず、就中、五月上旬の卯日の卯之葉神事、六月十四日の御田植神事、十月十七、八日の寶之市神事、八月一日の南祭等その主なるものにて現に行はる。古くより本社境内には神宮寺設けられ、社僧こゝにありて、常に佛事を修す、従つて昔日佛教に關する建物も多かりしが、明治維新に當り、由緒深き神宮寺を始め、津守寺、三千佛堂等何れも廢せられ、同時に社僧も消滅するに至れり。

本社は中古以來屢々兵火に罹り、炎上せしこと一再ならず、ために神寶、古文書等多く焼失離散して今に残れるもの多しと云ふべからず。然れども追かに名社なれば、後醍醐天皇、後村上天皇を初め列聖の繪旨、院宣等多く存し、足利、豊臣徳川諸氏の武家文書、或は古印、古畫、古圖、法樂和歌、刀劍等神寶として神庫に納めらるゝもの尠からず。

住吉神社神宮寺址

住吉區住吉町

住吉神社の北にならびて、もと神宮寺ありき。舊號信羅寺、天臺宗東叡山に屬し、孝謙天皇住吉大神の靈告によりて建立し給ふと傳ふ。維新の頃までは大伽藍を運んで立ち並び東西の兩塔は一大壯觀を呈せりと。明治初年神佛混合を禁ぜられ寺院は毀たれ、今は其敷地も半民有地となり、半は住吉神社社地となれり。

二、神社、神社址

生國魂神社

天王寺區生玉町

古くは難波坐生國魂神社又は難波大社と稱へ、後世略して生魂社ともいふ。

大阪市内屈指の大社、延喜式内の古社にして西高津に鎮座し、明治四年五月官幣大社に列せらる。

本社祭神は生國魂大神及足國魂大神(啖國魂大神)の二神に大物主命を配祀す。

生國魂、啖國魂の二神は大八洲の守護神にして、大物主命は大國主命の和魂として國土經營蒼生撫育の神なり。本社の創建沿革は歲月の遼遠と記録の散逸とにより、之を詳にすること能はざるも、社傳によれば、神武天皇御東征の際、難波に生國魂啖國魂を祀りて祈願を籠められ給ひ、その後、應神天皇の勅願によりて、始めて社殿を建て神事祭式を改め給ふと。

延喜式に、生魂二座、名神、月次、相嘗、新嘗とあり。三代實錄に、貞觀元年正月奉授從四位下、秋九月奉幣爲祈焉等の事見え、降りて後上御門天皇の明應五年、本願寺宗主蓮如の石山本願寺を草創するに際して、社を附近に奉遷し、茲に神境寺地相接す。天正年中、織田信長石山本願寺と相戦ふや、社殿爲めに兵燹に罹り悉く烏有に歸し、神璽を奉じて纔に一小祠を營みしが、天正十一年豊臣秀吉石山の舊趾に大阪城を營むに當り、社は現地西高津に遷座せられ、慶長六年秀頼社領三百石を寄進し、同十一年片桐東市正に命じて社殿を造營せしめ、本社殿を始め附屬諸建築此時大に壯麗を加ふ。元和偃武以後、幕府は豊臣氏の先縦によりしものか、西成郡下難波村の内三百石を朱印地として寄進し、大阪城代交替就職の際は當社に詣ずるを例とせりと。

以上は當社に關する所傳の大意にして、本社は初め大阪城趾の地に古く勸請せられ、豊臣氏の頃に現地に遷座せしもの如し。

王政維新後官幣大社に列せられ、大阪市の繁榮と共に天下の名社として世人の崇敬愈加はりしが、明治四十五年一月十

六日南區大火の際類焼の厄に遭ひ、本殿、幣殿、拜殿を初め、主要なる建物は悉く焦土と化し、神璽は約三年假本殿に安置せり。

此間に再建の計畫に努め、政府の補助と氏子の寄附とを併せ、明治四十五年十一月、起工式を行ひ、大正二年、上棟式を竣へ、大正三年十一月二十八日遷座祭を行へり。社殿は清麗壯嚴、其規模は擴張されたりと雖、其形式は本社特有の古式に則り、檜皮葺、八ツ棟造にして、素樸古雅、他に多く其類例を見ず。

生玉町の大石華表より西して境内に入れば、正面に拜殿あり、本殿は其奥瑞籬の内にあり、拜殿南側に神樂殿、其後に神饌所、祭器庫あり。神樂殿の東南に、大鼓庫、風輦庫、神輿庫相并ぶ。境内北側に勅使殿、其後に社務所あり。本社殿の北方には多數の末社あり。淀姫神社は本社西北にあり。其東に大神宮、稻荷神社あり。社務所に近く、境内北側に住吉神社及天満宮あり。舞臺は元本社の後方にありしが、今は移されて境内西北の隅にあり。下は懸崖百尺、近くは全市の萬戸を双眸に收め、遠くは攝播淡の諸峯を雲霞漂渺の間に認め得べし。

本社正門を出で、東する數十間、右側に北向八幡社あり。譽田別尊を祀る。社は慶長年中の創建にして、武神なるを以て、當時大阪城内の士人は此所に射御を學びき。其風残りて毎年五月、流鏑馬の演技となり、社道に於て之を行ふ。其北向と稱するは、大阪城に對して、之を守護するによると。北向八幡の本殿は、八棟造、朱塗極彩色にして建坪、十五坪あり。拜殿は出唐破風割拜殿造白木にして、建坪、三十坪五合あり。社は攝社なりしが、明治十年末社となり、社域千五百五十坪に餘り、西北二方は、蓮池を繞らせり。境内北方左右に韃神社家造祖神社の二小社あり。

北向八幡と町を隔て、北方に、精鎮社、淨瑠璃社の二社相并ぶ。共に生魂神社の末社にして、境内には蓮池あり。

阿部野神社

住吉區阿部野町播磨塚

明治廿一年の創建にして、贈正一位北畠親房、從一位北畠顯家を祀り、別格官幣社に列せらる。北畠親房は村上天皇の

皇子中務卿具平親王十一世の孫、權大納言師重の子なり。親房は後醍醐天皇の皇子世良親王の傅となりしが、元徳二年親王薨じ給ふや、痛悼の餘り落飾して宗玄と號す。建武中興に際し、再び出で、仕へ、心を盡して輔弼する所多く、從一位に叙し大臣に准ぜらる。延元元年足利尊氏叛して京都を犯すや天皇之を叡山に避け給ひしが、親房また、これに従ひ、天皇京都還幸と共に伊勢に赴き其後王事の爲に劃策する所多く、天皇吉野行幸後に至りては吉野朝廷の計畫多くは親房の企圖せるもの、如し。延元三年子顯能の陸奥守となり義良親王を奉じて陸奥を鎮するに當り再び之を輔け、海路任地に赴かんとせしが、偶々颶風に遇ひて御船以下四散し、親房常陸に着し、神宮寺城、阿波崎城、小田城に轉戦し、東北勤王軍の中樞となりて、一時其武運頗る盛なりき。然るに間もなく後醍醐天皇吉野に崩せられ、後村上天皇即位し給ふ頃に及び、親房の官軍次第に逆境に陥り、而も唯一の頼とせる奥州白河の結城親朝が、親房の反覆慫慂せるに拘らず、遂に叛逆を取てするに及び、最後の關城陥り、苦辛空しく吉野に歸りて、天皇を輔佐し奉り、屢々官軍の頽勢を挽回せり。其功績の偉大なると其精神の崇高なるとは多く其比類を見ず。正平九年四月大和國賀名生に薨す。其著述妙からず、神皇正統記の如きは後村上天皇に奉れる一大論策にして吉野朝廷の爲に萬丈の氣焰を擧げ、皇統の永續性と吉野朝の正統なる所以を力説して國民の嚮ふ所を示せり。

顯家は親房の長子にして元弘三年十月陸奥守に任ぜられ、義良親王を奉じて陸奥、出羽を鎮し、足利尊氏叛するに及び新田義貞と俱に足利氏を鎌倉に征め、尊氏西上するや之を追撃して京師に尊氏を討つ。尊氏が西奔は顯家の軍功に負ふ所多し。後再び陸奥に下り鎮守府大將軍となる。尊氏九州より東上して天皇叡山に幸し、次いで吉野に潜行あらせらるゝや顯家勅命により再び上洛を企て、先づ鎌倉に足利勢を破り、處々に轉戦して進み遂に大和に出で、やがて山城男山に進撃して一時形勢頗る振ひしが、高師直等大舉之を攻むるに及んで衆寡敵せず和泉に退き、遂に延元三年五月石津川の戦に戦死す。此時顯家の如き東奔西馳官軍の爲に盡瘁せる名將を失ひしは吉野朝には回復すべからざる大打撃を與へしなり。

高津宮

南區高津一番町

府社高津宮は高津一番町にあり。祭神は仁徳天皇、應神天皇、仲哀天皇、神功皇后、葦原皇后及履仲天皇の六座とす。當社は市中屈指の大神にして、境内は千三百坪に餘り、附屬地四百餘坪を數へ、氏子は四十六個町に跨り一萬餘戸に及び、來拜者は平日と雖も朝夕境内に滿ち、中にも月の一日、十五日は殊に盛にして、又毎年節分の夜は殆ど立錫の地なく、二月十五日の春祭には梅辻の氏子より梅花を神前に捧ぐる頗る雅趣に富める祭典あり。又新嘗祭に用ひる新穀は遠く江州高島郡の若宮八幡宮の氏子の特に本社のため作りしものにして、共に本社社司清原真弓氏の時より始まり今日に及ぶ。

本社の創建沿革は詳ならざれども、本社所藏の記録及攝津名所圖繪等によれば、元は比賣古曾神社にして今の大阪城址にありしが、何時の頃よりか仁徳天皇以下本社祭神を配祀し、後、元の比賣古曾神社は遂に末社となるに至れるなりと。本社の舊記、祭祀憲錄によれば、貞觀八年正月十二日朝廷奉幣使を遣はされ、且河内國古市郡に於て神田五十町を寄附せられ、次に橋良基に宣下ありて幣帛を奉らしめ、爾來奉幣絶ゆる事なく、下りて室町時代となり、將軍足利義教、神官に舊記を尋ね、貞觀の例により社頭造營本座の神體を遷宮し、又年中行事を定むと。以來公武の尊信益厚く、天正十一年秀吉大阪築城の際、今の地に奉遷せるものなりと。

高津阪に高く聳ゆる大石華表より北すれば、賽路一町許中間に梅の橋あり。左側に梅の井あり、賽路の北端石階を登れば直ちに本社殿の前に出づ。社殿は南面、其構造頗る莊嚴、周圍には大小の末社十數座あり、石段の西側鳳輦庫に沿ひて小祠安井稻荷あり。道頓以來安井家の信仰深かりし有名の社なりしを近く本社に合祀せしなり。鳳輦庫の北にあるは望烟亭にして、明治三十三年の仁徳天皇千五百年大祭記念建築物なり。望烟亭の北に舞臺あり。頗る眺望に富み、全市の光景は更なり、遠く六甲武庫の諸山より淡路島の景を賞するを得べし。舞臺の北に元の三行半坂あり、阪の中頃に筆塚あり。御輿庫の前に仁徳天皇の御製と傳ふる有名なる歌と天皇の御事蹟とを刻し、

明和九年壬辰秋八月朔旦

平安芥煥彦章甫撰

浪華牟純平介甫書

とあり。本文の下部一列は破損して讀む能はざるも、幸に全文の寫ありて知る事を得。

本社殿の背後には十數社の末社相并ぶ。其東端に有名なる高倉稻荷あり。崇敬者の遠く九州朝鮮より賽するものも少からず。信者の多き全市稻荷社中第一位と稱せらる。東社の東側には、社務所神樂殿相連り、南端に文庫あり。近時境内を擴張し、社務所以下改築の計劃ありて社運益隆盛たらんとす。當社の賽路の左右より境内には、元、老松枝を交へ、頗る風致を添へしに、近年煤烟の爲め次第に枯死し、境内には僅に老松二三を残すのみ。高倉稻荷の東方石崖の下に樺の巨木二三ありて市中にては珍とすべきものなり。本社什寶少からず。其中本社の沿革を示す主なるものは祭祀憲録、徳川秀忠祈願狀、高津宮舊跡考、難波高津宮御繪傳、氷室聞書等なり。

祭祀憲録は足利義教、神官の老に舊記を尋ね、貞觀の例により定めし年中行事を後に記して卷物とせるもの、奥に天文七年十一月十二日とあり。秀忠祈願狀は慶長十九年十一月二十三日付にして、太刀一腰を奉納し逆徒退治を祈願せしものなり。高津宮舊跡考二卷は寛政十二年駒谷仙識とあり。仁徳帝の高津宮は比賣古曾神社址にして、秀吉亦其趾に府城を營み、今の高津宮は天正十二年南に遷りしことを記す。

難波高津宮御繪傳は仁徳天皇の御一代記にして浪華蘭林齊之畫、内州駒谷仙考とあり。

氷室聞書は伏見宮邦良親王の御筆なりと。

天 満 宮

北區大工町

菅原道眞を主神とし、手力雄命、猿田彦命、蛭子命、野見宿禰を配祀す。天満、堂島、曾根崎、富島、雜喉場、本田、松島等粉楡の靈社にして、明治五年府社に列せらる。

案するに此地往昔郡家郷に屬する水驛にして、長柄、三國に通ずる驛路に當り、路傍の森林中に大將軍祠あり、八衢比

古神、八衢比賣神、久那斗神、於富加牟津見神を祀る、故に大將軍森と稱せり。降りて村上天皇天曆三年天下長久の祈禱所として、天満宮を大將軍祠畔に創祀し給ひき。此より地を天満と云ひ、森林を天神の松原、天満の森と稱す。神廟創建の初より村間はもとより上下遠近の信仰盛にして、崇敬年と共に篤きを加へ、寛永十八年に下總守は居屋敷を、元祿年間に丹羽右京亮は藏屋敷の寄附ありて、社域もと廣かりしが、明治の初年上地して、現今參千九百餘坪を存す。四周に牆壁を繞らし、南正面に隨身の像を安置せる表門を開き、更に南方に華表を建つ。神廟の裏に放生池あり龜の池と稱す。境内多數の商賣露店を張りて、常時殷賑を極む。本殿、拜殿、神樂殿の外、神輿庫文庫、參集所、社務所等あり。境内の攝社、末社は十七社、其内大將軍社は最古の神祠、地主神として、毎年元旦先づ其廣前に祭典を修し、次に本社に及ぶを恒例とす。

本社は大阪役の兵燹に罹りて社殿悉く燒失し、暫く北吹田に遷坐、寛文年間舊地に社殿を營造して復坐ありしが、其後享保九年の大火、安永六年、寛政四年及び天保八年の四度回祿の變に遭ふ。殊に享保、天保兩度の災には本社、末社、文庫等悉く烏有に歸せり。安永の災後九年を経て天明六年社殿再建なるや、朝廷初めて正遷宮勤行日時を宣旨を下し、以後遷宮の際は、常に例として日時を賜ふ。

如此本社は屢火災に罹り、傳來の神寶舊記等燒亡し、僅に後水尾天皇御寄附の後陽成天皇宸翰天満宮神號を存するのみ今藏する所の光格天皇御寄附の土佐光孚筆天満宮神影、其他の神寶及び文庫の圖書壹萬七千冊は、皆天保災後の下賜、收納に係る。

年内修する所の神事中一月廿五日の梅花祭、七月廿五日の流鏑馬の神事最も著はる。就中鏑流の神事は俗に天神祭と稱し、大阪最盛の神事なり。往昔此神事は、六月廿五日祠官淀川の邊に於て祭祀の事ありて、神鏑を水に流し其漂着する所を認めて當年渡御の御旅所とするを例とせしが、元和七年行宮を雜喉場に創建し、後明暦二年我島町に、明治四年更に之を松島花園町に移して一定し、六月の恒例を改めて七月とせり。さて當日午後三座の神輿は本社を發し、難波橋の下に至りて御船に移御し夜に入りて堂島川を下り江ノ子島に上陸し、陸路花園町行宮に着かせらる。

行宮祭祀の後、更に往路を逆に還航し、天明に本社に着御さる。此夜渡御拜觀の爲め満都の市民及び各地より來賽する者夥しく人は兩岸を填め船は水面を掩ひ、炬火天を焦がし紅燈水に蘸し、壯觀云ふばかりなし。梅花祭は梅花を神饌に添へて供する神事にして、俗に初天神と稱す。文政二年より太宰府天満宮の例に倣ひて鸞替の神事を行ふ。流鏑馬の神事は舊の九月に行ひしが、近年は十月に改む。徳川時代には大阪城代恒例として九月七日神馬を引き、弓、太刀などを献じ、與力、同心警固の任に當り、神殿の前に祭壇を設け、武神を祀り酒饌を供し、本殿に祭典を修す、既にして神官宮前の馬場を淨め、次に射手は騎馬馳驅往來すること三回、弓を以て設けの角的を破る。現今古例に據り第四師團長軍馬献上の式ありて、其型を存す。

豊國神社

北區中ノ島一丁目

當社は豊臣秀吉を主神とし、豊臣秀頼、秀長を配祀す。

史傳を案するに、豊臣秀吉は天王山の一戦に逆臣明智光秀を登して大義名分を天下に明かにし、大阪城を拓築して故主織田信長の遺業完成の根基とし、西は薩摩東は奥羽の群雄を裁定し海内を統一し、上は皇室を尊崇し下は庶民を撫育し以て其歸趣する所を知らしめ、更に伏見城を築きて國家の鎮護とす。朝廷も亦之を重用し朝政を委ね給ひて、位人臣を極め萬機を關白するに至る。於是兵を海外に動かして朝鮮を征し明軍と戦ひて皇威を八紘に宣べ、數百年の後猶彼をして我國憲を尊重せしむ、其勳勞古今其類を見ず。故に其墓するや京都阿彌陀峯の墓前に冊命し豊國の神號を賜ひて祭祀せしめらる。

抑大阪の地たる地形上我日本の中央に位し、攝河泉の群嶺は三方の障屏となり、五百方里の平野に包擁せられ、西に漫々たる蒼海を控へて内外の交通、物資吞吐の要津なり。故に仁徳、孝徳、聖武の三天皇は此地に都し、三韓を制御し東亞の文明を輸入し皇威を發揚し給ひき。降りて明應年間本願寺主蓮如來りて石山別院を建立し、方八町の門前町を立て數代相

紹きて法界に雄飛せしが、天正年間時の寺主顯如其地を信長に致して南紀に退く。尋て秀吉之を拓築し、本丸、二ノ丸、三ノ丸を置き、本丸の中央に五層の天守を据う、其建築の雄偉、塹堑の壯大、東は舊大和川、北は天満川、西は東横堀、南は空堀を以て限る、實に天下無双、難攻不落の金城たり。是唯霸業の根基たるのみならず、多數の町人を城下に居住せしめ海陸交通の便を利用し物貨の集散と海外の貿易とを圖らしめ、其營業を保護し其繁榮を奨誘して商業的大都市を形成せしめたり。

慶長三年秀吉薨じ、同九年徳川家康征夷大將軍に補し、天下の政權を掌握し幕府を江戸に開き、翌十年子秀忠其職を襲へり。秀吉の遺孤秀頼は舊臣を抱きて大阪に在り、徳川氏は政權を握りて江戸に在り、兩家東西に相對峙して海内の群雄亦互に相比黨せり。既にして同十九年事を以て江戸大阪の間釁隙を生じ、冬夏の兩陣を経て元和元年五月八日大阪城陥り豊臣氏終に亡ぶ。前後二回の戦役は左しも繁昌の大阪市街を焦土に化し、天下の形勢亦一變し、京都の豊國廟は破壊、豊國の神號は停廢せられて、豊臣氏は永く其血食を絶てり。

一榮一落三百年戦後荒涼たる市勢は漸く回復し、寛永の鎖國令は大阪に痛撃を與へて世界的港津たる事を得しめざりしも、日本の經濟都市として、徳川時代の中世以後は町人の地位向上し、大阪の財力は天下の武力に對抗して譲らざるに至れりき。

されば大阪市は三韓服屬時代に萌芽し豊臣時代に成木し、徳川時代に開花したりといふべし。明治天皇陛下には其初年に於て、大阪市街の繁榮市民の富饒は豊公に由て定礎されたるを知らし召され、大阪城下に神社を創始し、英靈を齋祀して萬世に傳へ給ふべく、明治元年閏四月六日仰出され、同年八月十八日京都阿彌陀峯墓前祭を行はせらる。其祭文に「上皇浪華城下門社造營齋祭依賜此乃墓所修造大詔命賜」云々と。同六年阿彌陀峯墓前を以て別格官幣社に列し、京都大和大路に豊國神社を造營し、大阪には別社を創建し別宮に准ずる事に御改定遊ばされ、中ノ島一丁目に社殿を造營し、同十二年十一月二十八日正遷宮式を執成せらる。大正元年十一月當時市公園の一部たりし現社地に遷座し、同十年大

阪別社を廢止し、豊國神社と稱し、府社に列せらる。

如上大阪に縁故最も深き祭神とて、市民上下の崇敬厚く、社頭は賽者相踵ぐ。祭禮は九月十八日、夏祭は七月十八日に行はる。境内一千四百九十餘坪、本殿、祝詞舎、拜殿、社務所、神庫、信徒集會所等相駢び、末社に白玉稻荷社あり、明治四十年此花町七夕稻荷神社を合祀す。

御靈神社

東區淡路町五丁目

祭神は天照皇太神、應神天皇、菟布良彦神、菟布良比賣神の四柱、並に相殿に源正靈神鎌倉權五郎景政を祀る。社記によれば、祭神五柱の中、菟布良彦神、菟布良比賣神、源正靈神の三柱は、舊と當初の祭神にして且舊社名に縁りて祀れるものなるにより、後此三神を一座とし、之に他の二柱を合せて三座と稱し、更に菟布良彦神、菟布良比賣神の二神を各別座として合祀し、源正靈神を一座として相殿に祀れるものなりと云ふ。龜井家文書元祿十五年社家並に社僧の記録及び蘆分船に一説として傳ふるところによれば、源正靈神は鎌倉權五郎景政の靈を祀れるものにして、其勸請は文祿三年此地に住せし龜井茲矩、武勇を好みしより、社僧堯順に命じて配祀せしものなりと云ひ、或はそれより二百餘年前、社家栗町氏の祖に長基と云へるものありしが、武勇を勵み、諸國を遍歴して至徳元年鎌倉に行き、景政社に詣で、神託を受け、初めてこれを勸請せりとも云ふ。鎮座地附近はもと圓と稱へしを後ち轉じて津村と云ひ、明治初年に至るまでこれを町名と爲せしが、本社は其地主神を祀れる氏神社として古くは圓神社又は津村社と稱せり。然るにいつの頃よりか本社の祭神は景政の靈なりと傳へらるゝに至り、社名を新御靈社、後又單に御靈社と改め以て今日に及べり。

社域は八百八十八坪餘あり。舊と津村の西濱と稱するところに鎮座せしが、文祿年間龜井茲矩之を邸内に遷し、後元和年間、茲矩大阪城主松平忠明と謀り、邸地を寄進して社地と爲せしものなりと云ふ。境内に菟布良神社等十四の末社あり。本殿、拜殿、幣殿等壯麗にして、東正面に四脚門及廻廊を設く。一月十七日の御弓神事、七月十七日の夏祭、十月十七日の

秋祭、十二月七日の御火焚等の年中神事あり。七月の祭禮はもと六月に行はれ、夏神樂と稱せしものにして、難波鑑に「夜に入て神輿を社内にいだし、しばらくありて御本座をなおす。神前より門外にいたるまで氏子ども祈願のため挑灯をとぼしけること萬燈籠のごとし」とありて、もと社内神事なりしを、後安永九年より天満宮祭禮の如く船渡御と爲し、神輿を大川筋より西横堀を南に進み、下博勞御旅所即ち現今の南堀江三番町の境外末社鎮座地に渡御し、前後左右に大箒を燃やし水陸の行粧壯觀なりしが、明治維新後はこれを廢し、六月を七月に改め陸路渡御と爲せり。御弓神事は難波鑑によれば神社内茶店の主人之を奉仕し、禁裏建禮門に行はるゝ射禮に擬せし古き神事なりしも、現今はたゞ拜殿に於て射的の式を行ひ、古例を存するに過ぎず。

本社は市内著名なる神社の一として、徳川時代には、大阪城代就任して市内巡見諸社參拜の時必ず本社に參拜するを例とせり。又船場の中樞に鎮座せるを以て氏子甚だ多く、嘉永二年再建のときには百六箇町の寄進ありしが、現今は更に百十七箇町に増加せり。又一六の日に行はるゝ夜店は御靈の夜店と呼び、市内夜店中最も版賑なりと稱し、社地に隣接して設けたる本邦唯一の定設線劇場文樂座は又御靈の文樂座として其名喧傳したりしが、先年火災に罹り、現今佐野屋橋に移れり。

座摩神社

東區南渡邊町

生井神、榮井神、綱長井神、阿須波神、波比岐神の五柱を齋き祀れる式内の靈社なり。社記によれば、本社は神武天皇四年大和國鳥見の山中に祭り給へるに起り、爾後宮中八神殿に齋き祭らせ給ひしを、神功皇后十年初めて大江岸に鎮座せりと云ふ。本社の事は延喜式、古語拾遺、三代實錄等の古史に散見せるが、百練抄に、「元仁元年四月十三日有軒廊御卜住吉末社座摩社門並荒垣等去年十二月廿七日燒亡事」とあり。又蘆分船に、御神體は底筒男、中筒男、表筒男の三座にして、昔時二十年ごとに住吉神社式年造營ありしとき、本社も必ず造營せらるゝを例とせりと云ひ、社家舊記にも「譽田天皇三年十一月、百濟辰斯王叛、遣紀角宿彌、羽田矢代宿彌令伐之、即日於難波沼中祀之、仍爲住吉第一攝社」とあり。されば往古一時住

吉の末社たりしか、又は兩社密接の關係を有せしことありしならん。

本社は、舊くは國府町即ち石町二丁目の邊に鎮座ありしが、天正年中豊臣秀吉築城の際現地に遷座ありしなり。渡邊はもと天滿川兩岸の地名にして、本社の遷座と共に住民も共に此地に移住し、地名も移りて町名となれり。境外末社として石町二丁目に鎮座せる豊磐間戸奇磐間戸神社、鎮座地は傳説によれば、神功皇后新羅より凱旋、石上に坐はして息ひ給ひしに、偶一人の賤女醬を皇后に獻じ奉れるところにして、本社創建の地なりしが、遷宮の後民家となり、其跡を石町と呼ぶに至れりと云ふ。此傳説に因り元祿年間此地に一石を發掘し、之を影向石又は鎮座右或は單にお石と稱し、尋で此末社を建造し、菅田町即ち徳井町の御旅所を此に移して、毎年六月廿二日夏秋の神事に神輿の渡御を行ふを例とせしことあり。

本社は難波古社の一として皇室の尊崇厚く、公卿武將等亦深く信仰せしにより、屢神領或は寶器の寄進あり。現今神寶とせる扁額「難波大社座摩神社」とあるは伏見天皇の勅額、神號「難波大社座摩豐受皇太神宮」は後醍醐天皇の宸翰、「座摩皇太神宮」は護良親王の御筆、「南無高貴徳王座摩大明神」は後陽成天皇の宸翰、「座摩皇太神宮」は靈元天皇の宸翰と稱し、慶長以後社家渡邊氏に給ひし叙位任官の宣旨、口宣案、位記等も少からず。又安政五年九月攘夷の爲め、孝明天皇の勅願により本社に七箇日の祈禱を行はしめ給ひ、慶應四年四月十七日には明治天皇の臨幸を仰げり。明治五年十一月廿七日全國神社々格考定の際府社に列せらる。

社域は九百二十五坪、本殿、拜殿、幣殿、社務所、寶庫等宏壯佳麗にして、往昔は其造營ごとに禁裏及び宮家より白銀の寄附あるを例とせり。境内末社八座あり。其内陶器神社は西横堀陶器商の祭れる神にして、舊と靱南通に鎮座ありしを明治四十年八月三十一日境内社として遷座せし所なり。年中恒例の神事中、四月廿二日の獻花祭、七月廿二日の夏秋、十月廿二日の秋祭、十二月二日の鳥掛神事等を主たるものとす。夏秋はもと六月に行ひ、練物、作り物等に美を盡し、渡邊筋より本町、堺筋、高麗橋を経て石町御旅所に神輿の渡御あり。沿道の町家業を休み、粧飾を施し、矢來を結び、或は幕簾を張り、渡御拜觀を爲せしが、後ち之を廢し、七月に莊嚴なる祭典を大前に行ふこととせり。

難波神社

東區博愛町五丁目

祭神は仁徳天皇、素盞鳴尊、宇賀御魂神の三柱なり。社傳によれば、本社は、反正天皇元年冬十月、都を河内國丹治比柴籬宮に遷し給ひし時、初めて鎮座ありしが、朱雀天皇天慶六年、勅によりて難波大江坂の上に遷座し、難波大宮又は平野社と稱し、後ち上難波社と改むと云ひ、蘆分船には、往昔上難波には平野大明神を尊崇せる上の宮、下難波には祇園午頭天皇を勸請せる下の宮と稱する西宮ありしが、後三條天皇延久三年正月此地に行幸の時、此兩宮と稻荷社の三社を併せて建立し給へりと傳へ、又一説には、天慶六年丹治比より攝津國平野郷に遷せしを、更に正親町天皇天正年間現在の地に移して、初めて難波大宮と稱せりと云ふ。

現今の社名難波神社は明治八年五月十九日の改稱にして、舊と郷社なりしが明治三十四年十月三十日府社に昇格せり。社域八百五十餘坪、本殿、拜殿、幣殿、社務所等近年の造營にして結構壯麗なり。正面に熾仁親王御筆「浪速神社」の扁額を掲ぐ。神寶中、安永二年尊快法親王大社古祭圖屏風一雙の寄進狀あれども、其屏風は其他の神寶と共に今傳はらず。境内末社は六社あり。其中稻荷神社は博勞稻荷の名を以て最も聞へ、殆んど本社の名を蓋ふに至る。別に南堀江下通二丁目に境外末社の行宮あり。毎年七月二十一日の例祭には神輿此御旅所に渡御す。

露天神社

附難波神明社 北區曾根崎上二丁目

祭神は大名貴命、少彦名命を主神とし、天照皇大神、豊受皇大神、菅原道眞を配祀す。社傳を按ずるに、此地往昔曾根崎洲と稱する孤島にして島中に小祠あり、住吉住地會禰神を祭る、地名は此神名に起れり。其後菅原道眞の筑紫に謫遷の途次、此地を過ぎりて、路上露深かりければ露とちる涙に袖は朽ちにけり都のことを思ひ出づれば

と詠歌ありしに因みて公の英靈を合祀し、歌意によりて露天神と稱しきと。おもふに住吉住地會禰神は曾根氏の祖神にして姓氏録に「神饒速日命六世孫伊香我色雄命之後也」とありて、南花田に座せり。この曾根は磯根にして、水郷の意なるべし。相殿菅公の御靈代は後陽成天皇の御宸翰にして、本社は一に曾根崎天神或は於初天神といふ。前者は其地名に取り、後者は曾て此に情死せし遊女の名にかけて呼びならへりしなり。又露天神の社名に就きても古來猶兩説あり。一は梅雨の候社地に清水の涌出せしより、梅を御名に負ふせ、後誤りて露天神と呼び、露ノ井今神饒所の一隅に存すと、所謂是梅雨穴なるべし。一は毎年五月五日の神事に牛の角に縋を懸け競らせしむる古習ありて「つゆ」天神と稱せりと、今共に存す。

神社創建詳ならず、舊記に文明五年、天文廿三年兩度再建の擧あり、元和の役兵燹に罹りて、同十八年三月此地の豪族渡邊新兵衛なる者、社殿を建立せり、其子孫連綿宮座と稱して今猶數戸を存す。明治四十二年北區大火に類焼し、舊記、神具等其多くを失へり。現今の社殿はその後再建されたるものなり。

社域五百六十九坪を有し、本殿、拜殿、神饒所、社務所、神輿庫、末社等葺布す。明治五年郷社に列し、同三十九年神饒幣帛料供進社に指定せらる。同四十年難波神明社を合祀し、四十三年金比羅神社を末社とせり。此地は曾根崎聯合一圓にして、例祭は七月二十日、秋祭は十月二十日とす。

難波神明社は天照皇太神、豊受皇太神を主神とし、相殿に天兒屋根命、太玉命應神天皇を祀り、七社神明の一なり。七社とは東京ノ芝、京都ノ松原及び東山、加賀ノ金澤、信濃ノ安曇、出羽ノ湯殿山神明宮なり。社傳によれば河原ノ左大臣融の勲建にして、朝野の尊崇厚く、巍々たる大社なりしも、足利氏の季世兵燹に罹り僅に小祠を留むるに過ぎざりしが、徳川氏時代には猶大阪城代及び町奉行交代の際、必ず参拜するを例とせり。天保五年回祿の災に罹りて社殿烏有に歸し、益衰頽して復興の機なく、遂に露天神社に合祀さるゝに至れり。

玉造稻荷神社

東區半入町

祭神は宇迦之御魂神、下照姫之命、月讀見命、稚日女命、軻遇突智命の五柱にして、神鏡を神體とす。

當社は其沿革を詳にする能はず。社傳によれば、垂仁天皇十八年勸請にかゝる由緒古き神社なりと。近世に於ても、社地大阪城に近かりし爲、天正、元和の兵燹に罹り建物舊記は全部焼失し、近く文久三年十一月の大阪大火の節にも、本社以下悉皆焼失し、現今の本社は明治四年の造營にかゝる。以後次第に荒廢に傾きしが、近頃神職氏子の力により、明治四十五年拜殿の改築について大鳥居の新設となり、末社、舞臺、社務所、其他附屬建物の改築増設となり、社域従うて擴張せられ、又總棟數は十五を數ふるに至り、面目大に改まれり。

三津八幡宮

南區島之内八幡町

南區島の内八幡町にあり、御津宮といひて、應神天皇を祀り、島之中の氏神なり。文祿年中兵火に罹り、舊記焼失せしを以て、其創建の年月由緒詳かならず。仁徳天皇の浪華に都し給ひし頃、味原の郷にありしを、後世此處に奉遷せしならんと云ふ。

攝津志所收、三津八幡宮記には

神龜甲此御津に、行基菩薩八幡の御本地堂を建て、彌陀を安置し給ふ、世に御津の寺と云ふ(三津寺のとなり)、延久二年(後三條天皇)本社御建立あり、西南の濱に山を築き、松櫻楓を植え、此處を今に山西浦と申す、故に、

世を救ふ誓の海の入日こそなにはの三津のてらすなりけり
とあり。又源光俊卿の歌に

逢ふ事は世をへだつとも玉垣の三津の湊に手向をぞする
又行家卿の歌に

行人の手向も見えず玉垣のみつの湊のさみたれの比

二、神社、神社址

とあり、宮記によれば、延久二年の創建となせり。

櫻ノ宮

北區中野町

天照皇太神を主神とす。創祀の年代由緒等は詳ならざれども、舊と野田小橋古大和川堤塘に鎮座せしが、元和六年の洪水に、社殿漂流して本地に近接せる社有地に着きたるを以て社殿を建立齋祀せしも、地盤低かりしかば、寶曆六年更に今の地に遷座せり。然るに明治十八年の洪水に際し社殿神域共に大破に及び、同二十四年再建せられたるもの現社殿なりとす。かくて當社は明治五年郷社に列し、同三十九年神饗幣帛料供進社に指定せらる。同四十年以來北野兎我野町の無格社若宮八幡神社、鯉江町社新喜多神社、毛馬の村社八幡大神宮、善源寺町の産土神社を合祀せり。合祀せられし諸社のうち若宮八幡神社は傳聖德太子の勸請にして後人の目神八幡宮と稱せしもの。毛馬の村社八幡大神宮は男山八幡宮鎮座後幾もなくして里氏の勸請せし古祠なりといふ。

境内は五百五十坪餘、本殿の外に拜殿、神樂所、繪馬舎、社務所を有す。此地は中野、東野田、網島、相生、野田、新喜多、善源寺、毛馬等にして、例祭は七月廿六日なり。

日本地名辭書に「按に櫻宮は神鳳抄攝津國中村御厨にして伊勢大神の舊山緒地とす」といへるはいかにや。地は淀川に添ひ、明治十八年洪水前には、境内に林立せる櫻樹甚だ多く、春風吹きて花心將にその絳唇を開かんとするや、幾多の茶亭軒を連ね假牀を躡べて觀客を待ち、花既に爛漫たるに至らば香霞爰々として堤塘を蔽ひ、艶姿清流に映じて美極りなく、遊客群をなして雑沓せしが、彼洪水の爲に地已に荒れ櫻樹亦枯死する者多く、甚だ舊觀を損し、對岸造幣局、泉布觀の櫻花と相映發して美觀たるを失はず。東は沃野遠く運りて遙に生駒、飯盛の翠幃を望み、南は大坂城樓を樹木參差の間に仰ぎ秋は前川に銀波湧き、冬は四山の晶屏を望むべし。此地また祠前の堤下にもと小灣ありて青灣と呼び、其水頗る清淡にして最も茶を煮るに適せしが、今は既に之を失ひ、田能村直入の建てし標石を存す。

生根神社

住吉區住吉町

大海神社より北一町許にあり。式内の舊社にして少彦名命を祭り、元住吉神社の攝社なりしが、維新後分離して郷社に列せらる。文明十四年十二月二十四日天滿宮を攝社に祭りしより奥の天神の名あり。社域は千坪に餘り、土地高燥、境内には樹木散點頗る勝景の地たり。南門を入れば、清雅なる本殿の左右には、末社紅梅殿、龍王社、塞人社、種貸社ありて本社を守護し、拜殿、社務所、神饗所、神庫、繪馬堂等相連るあり、繪馬堂は本社の西方懸崖に望み、南北四十尺、東西一丈六尺、廢神宮寺の廻廊の一部を改築せるもの、懸崖の石は土佐藩陣屋跡の石を用ゐたりと。拜殿と社務所との間には、もと楓の大木あり、淀君の植へたるものと傳へ、境内の名木なりしが、明治二十年頃暴風の爲めに仆れ今は其影もなし。本社の東方にはもと觀音堂あり、沖の觀音と呼ばれ、神宮寺より法要を勤めたりしが、是れも明治の初年四天王寺に合併せられたり。

難波八阪神社

浪速區難元町

午頭天王と稱し、難波一村の氏神たりしなり。素盞鳴尊を祭る。創建詳かならず。もとは佛寺にして、七堂伽藍巍々として聳え、寺院十二坊を算せしと云ふ。今の大門坊深砂寺は十二坊の一なりといふ。

現今社域、六百八坪を有す。維新前は、毎歲七月十四日の夜、氏子相集り、社前にて綱引の神事を行ひ來りしが、今は殆ど絶えたり。

大江神社

天王寺區夕陽丘町

地は古の大江岸の續きなれば、土地高燥にして頗る眺望に富み、境内も亦廣く、附近一帶の地と共に老樹に乏しからず。本社以下の諸殿も能く整頓せり。

二、神社、神社址

當社社記は四天王寺と共に數次火災に罹り、其山緒を詳にする能はず。

口碑の傳ふる所によれば、當社は天王寺北村の産土神にして豐受大神を祭祀せしが、何時の頃よりか神佛を混同し、毘沙門天を祭り、乾の社と稱し四天王寺の所管となり、境内に神宮寺を建て、祭祀も僧徒の司る所となり、殆ど佛堂の如くなりしも、社殿は猶神殿の態を保存せり。明治初年神佛の分離さるゝに至り、神宮寺を壊ち佛像を退け、明治四年郷社に列せられ、爾來漸次其面目を革めたり。大江の社號は、慶應三年此社地が大江岸の續きなるを以て、時の祠官が斯く改稱せしなりといふ。

本社殿は流造檜皮葺にして、祭神は豐受大神、素盞鳴尊、欽明天皇、大己貴命、少彥名命とす。素盞鳴尊は四天王寺南門外の元村社土塔神社の祭神にして、欽明天皇、大己貴命、少彥名命は元村社上之宮の祭神たりしを、何れも明治四十年本社に合祀せしなり。其他境内に官祭招魂社及大阪國學院あり。

杭全神社

住吉區平野宮町

昔平野熊野權現として知られたる今の郷社杭全神社の祭神は素盞鳴尊にして、貞觀年中の神託により地主神として勸請し、爾來阪上の七名家長く當社と深き關係を維持し、其一族連綿として當地に榮え、能く一般崇敬者と共同して社の爲めに盡す所ありしかば、當社の基礎は年と共に愈々堅固を加へ社運の隆昌を見るに至れり。證誠殿に祀れる熊野三所權現は、後鳥羽天皇の建久元年三月三日役小角の化身なりといふ山伏より授かりし尊容を祀りしものと傳へられ、又別社には阪上田村麻呂の靈を祀る。其他猶本社境内に祀れる神々の數は十を越ゆ。約千八百坪の社域四周には樹木鬱蒼として社殿を圍み、本社殿以下拜殿、舞臺、社務所、神庫等の諸建造物能く備はり、境内當社の山緒を語るもの少からず。鳥居の額「杭全神社」は彰仁親王の御筆にして、賽路の東側には天文二十年末吉藤右衛門行増寄進の有名なる石燈籠あり。本社祭神の影向の松と稱するもの亦東側にあり、西側の老樟は周圍三丈に餘れり。社殿の舞臺にては、例祭に古雅なる能の行はれ世に著聞す。

本社殿の西側に神木椰あり、熊野三所權現勸請の際一夜に三本生じたりと傳へらる。社務所に連る連歌所は當社のみならず平野郷町の誇とするに足り、元祿前後に於て當地に文學趣味の豊富旺盛なりし事を示し、當社保存の記録亦能く之れを證せり。

大依羅神社

住吉區庭井町

庭井町西端田市の間に松林の一劃あり、大和川其南を洗ふ、郷社大依羅神社の鎮座地なり。當社は式内の古社にして、延喜の頃既に神階正二位を授けられし名神なりしが、近古以來衰頹して又昔日の儼なく、社殿荒廢、記録散逸、遂には祭神にも區々の説ありて一定せざるまでに至れり。攝陽群談、攝津名所圖繪などは、本社を祭神を大己貴命、月夜見命、垂仁天皇、五十猛命の四座とし、明治維新以後も之れに従ひ正殿の祭神を前記の四座とし、嘗くは無格社の列に加へられたり。されど延喜式以下には大依羅神社四座とあるのみにて祭神を示さず。社傳によれば、當社は其創建甚だ古く、當初の祭神を建豐波豆羅和氣王とし、王は地方の開發に努めたるを以て、其薨するや、子孫この地を選び其靈を祀りて氏神とす、之れを當社の初めとし、其後神功皇后の新羅を征伐し給ふに當り底筒男命、中筒男命、表筒男命の三大神の神教を得、依羅吾彥男垂見を神主として三大神を祭らしむ、依羅吾彥垂見は命を奉じて三大神を大依羅神社に合せ祀り、皇后の武運長久を祈れるより、大依羅神社は四座となると。最初の祭神建豐波豆羅和氣王は開化天皇の皇子にして、依網阿昆古等の祖なる事は古事記に載する所にして、其子孫の當地方に住せし事も、續日本記天平勝寶二年八月、住吉郡人外從五位下依羅吾彥忍麻呂等五人賜姓依羅宿彌、神奴意支祝長月等五十三人依羅物忌姓、等の記事によりて窺ひ得べし。又日本書紀神功皇后の段に、九年秋九月既而神有誨曰、和魂服玉身而守壽命、荒魂爲告鋒而導師船、即得神教而拜禮之、因以依羅吾彥男垂見爲祭神主云々とあり。神功皇后の新羅出征以前に依羅吾彥男垂見をして三大神を祀らしめし事は既に明白なる事實なり。是等を以て大依羅神社の祭神起原とせば、當社は官幣大社住吉神社よりも其創建稍古しといはざるべからず。當社の起原祭

神につきては、研究の餘地猶少からず。されど歴代皇室の崇敬の深厚に、其祭典の鄭重なりし事は、正史の傳ふる所と現狀を對照して何人も今昔の感に堪えざる所なるべし。今其主なるものをあげん。

續日本紀

仁明天皇承和四年七月甲子朔丁卯、修造攝津國大依羅社、爲官社

三代實錄

清和天皇貞觀元年正月二十七日、從五位下勳八等大依羅神從四位下

同年九月八日庚申、攝津國大依羅神等遣使奉幣、爲風雨祈焉

陽成天皇元慶元年六月十四日、奉幣大依羅甘雨

同三年六月十四日癸酉、遣使大和國廣瀨、龍田、攝津國住吉、大依羅等四神社、奉神財

延喜式

攝津國住吉郡大依羅神社四座(並名神大、月次、相嘗、新嘗)頂八十島祭

猶延喜式相嘗祭の神七十一座の中大依羅四座の祭供

絹八疋、絲十二絢、綿十二屯、調布十二端、屬布六段、木綿六斤八兩、鮑二斤八兩、脂五升、堅魚八斤十兩、海藻八斤

八兩、凝海藻八十斤十兩、鹽四斗、筥四合、躰缶、水瓮、大都婆陂、小都婆波、筥麩、酒缶、匱、等呂頂、高盤、片

盤、短女坏、小坏、陶臼各八口、酒稻二百束、正稅

日本紀畧

延喜九年九月十三日、奉授攝津國大依羅神正二位

されど其後の沿革詳ならず。永く住吉神社の攝社となり、さすがの名神も世に忘れらるゝに至り、近く萬治二年祝融の災に罹り、残れる文書記録も烏有に歸し、漸く本社境内の樹木を伐採して神殿を修造す、是を現在の建物とす。明治十二年

に至り初めて郷社に列せられ、明治二十四年拜殿を修造し、茲に神社の形式を具ふるに至れり。其後明治四十年、大字刈田の式内村社草津大歲神社、大字杉本の式内神社努能太比賣命神社等附近の數社を合祀し、相殿配祀十座を數ふ。古歌に名高き依羅社は當社の神域なるべく、又依羅原は此附近一帯の地を指せるなるべし。

阿部王子神社

住吉區阿部野町

阿部野街道字王子前に鎮座す、熊野九十九王子の第二社たり。祭神は伊弉那諸尊、伊弉那冊尊、素盞鳴尊の三柱なりしが、後品陀別尊を合祀せり。永祿二年の奥書(正徳四年寫)ある縁記には、仁徳天皇社殿御造營の事及淳和天皇の天長二年、弘法大師疫難を鎮めんが爲め、此所にて祈願をこめしに一晝夜にして疫病熄みしことを記せり。平安時代には宇多法皇を初め後鳥羽上皇に至るまで歴代の天皇上皇、熊野御幸の御途次當社御遙拜又は奉幣の御事を傳ふ。

茨住吉神社

港區九條北通一丁目

祭神は住吉の神にして、底筒男、中筒男、表筒男及神功皇后の四座なり。寛永元年、香西哲雲、九條島開發の際、勸請せし所にして、其折莖延せる荊棘を爰除して、社殿を建設せしにより、名に茨の字を冠すと云ふ。一説には、菟原郡(兵庫縣)の住吉神社を分祀せしものにて、菟原と茨と同音なるを以て茨となしたるなりと、然れども前者を正しとすべきか。社の境域古くは極めて廣く、四隣買人の居室は、悉く神地にして巨樹鬱蒼たりしが、漸次縮少せらるゝと共に樹木も切り取られ、今は殆舊觀を失ふに至れり。然れども、本殿、幣殿、拜殿、神樂所、繪馬所及九座の末社等備はり、此附近にては有數の神社なりとす。近時大阪西部の發展と共に、殆其中心となり、社地の内外には、芝居觀世物場相集り、常に雜沓を極め居れり。

田菱神社

西淀川區佃町

二、神社、神社址

祭神は住吉四柱の神にして、末社に東照宮を祀る。社傳を案するに、往昔神功皇后の三韓を征し給ひて還御の途、御船を此地に寄せさせ給ひしに因み、貞觀十一年九月十五日此に四柱の神を奉齋せられ、夫より住吉大明神と稱し來りしが、田養島の古地なるを以て明治維新後今の社名に改めきと。

おもふに神功皇后の御船難波の海に漂蕩して進む能はず、一たび務古、水門に引返し、さて神詣のまに／＼生田宮、廣田宮、住吉宮に夫々齋祀の事終へて、再び務古、水門御解纜の後は、日本紀に

皇后南詣紀伊國、會太子於日高、以議及群臣、遂欲攻忍熊王、更遷小竹宮とありて御繫留の事を傳へず。

又おもふに八十島祭は大嘗會の翌年勅使を差遣して行はせらるゝ朝廷の大祭儀にして、座摩宮の神人の祀る所なりしも後代此儀なく、住吉社の神人之を奉行せしものならんと考へらるゝものに、年代不詳住吉大社解狀に「九月御解除、田養島姫神社、在西成郡」、また同社年中行事に「八十島祭於難波河尻島々被行之、河尻者淀河之下流也、河中多島、如田養幣島等皆是也、往古住吉鎮之、故八十島祭、雖祭諸神、宗住吉大神」とあり。八十島祭は御世々々の初に行はせらるゝ國土奉謝の大儀なるに、後には夏の御秋となりて住吉社の年中行事に入りけるにや。又住吉大社神代記（延喜八年職判の住吉大社司解）に部類神として「田養島神」を載す。

本社殿の建築年代詳ならざれども、本殿は住吉造の割拜殿にして二重檜皮葺とす。華表には永正八年九月と鐫し、繪馬には天和、貞享、元祿の元號を記すものあり。神寶には神功皇后御乘艦の鬼板と傳ふるものあり。

末社は東照宮外六社にして、此地徳川氏に淺からぬ緣故ありて奉齋せしなり。故に大阪町奉行、郡代官交替の際は其新任者必ず參拜するを例とせり。

神領は元祿十一年九月幕府御供田として五段八畝十一歩、天和三年十二月江戸佃屋仁右衛門外五人より七段三畝歩の寄進ありて計拾參石八斗九升を領せしが、維新の際悉く上地し、僅に五百四十坪の神域を存す。氏地は本町及び蒲島町にし

て、例祭は十月十七日、夏祭は七月卅一日に行はる。

中島惣社

東淀川區山町

本社は元稻荷神社と稱し、宇賀御魂神、天照太神、大名牟遲神等十五柱を合祀す。創祀年代詳ならず。社傳によれば、往昔中島の洲壤既に成り、田園漸く開け人烟も次第稠くなりまざるに及び、守護神として宇賀御魂神を祀りしを濫觴とす。其後孝徳天皇豊埼宮に奠都遊ばされし際、五穀の豊饒を當社に祈り給ひ、數多の神領を寄せさせられ、中島惣社として朝野の崇敬厚かりしと。

明治五年郷社に列せられ、同二十九年六月中島惣社と改稱し、同四十一年以來舊宇村北方の無格社天満宮を初とし十四社を或は本殿或は末社に合祀せり。其内舊宇村淡路の村社須賀神社は劔工采國次の勸請に係ると。

境内は壹千七百五十九坪。本殿の外幣殿、神樂殿、鳳輦庫、末社等相連る。末社に大將軍社あり。老松古楠鬱々晚翠を含む。社殿は元和の役兵燹に罹り、神寶社記等烏有に歸し、僅に本社古繪圖、建武二年の木額と稱するもの及び社領に關する古文書寫折本一冊を所藏するに過ぎず、多くは崇禎寺との繋争にかゝるものなり。又先年社域を公園地となさんとして地均工事中、地下二三尺の所より彌生式の壺完形二個破片多數を發見したり。

氏地は元西中島・柴島・北中島の大部にして、例祭は十月二十七日、夏祭は五月十八日なり。

網敷天神社

北區神山町

嵯峨天皇及び菅原道真を齋祀し、一に北野天神と稱す。社傳を按ずるに河原左大臣は父帝の崩御を御追悼の餘り、承和十年現在の社地字神山に社殿を創立して、尊靈を奉祀し神野神社と稱せり。醍醐天皇延喜元年菅原道真左遷せられて西下

の途、太融寺に詣でしに偶々一株の梅樹あり、花方に開き清香馥郁たりしかば、綱を樹下に敷きて暫し賞翫せらる。樹下の地後世梅塚と稱せり。此時從者度會春彦、春茂の父子に訣別せられければ、彼等此地に留りて英靈を祭れり。其後、村上天皇の天曆元年京都北野の聖廟成り、一條天皇の正曆四年正一位太政大臣を贈られければ、此地亦社殿を建立し、嵯峨天皇菅原道眞の尊靈を相殿に合祀し、度會春彦の子孫白江家世々奉仕せりしと云ふ。

明治五年村社に列し、同三十九年神饌幣帛料供進社に指定せらる。境内四百七拾五坪、本殿、幣殿、拜殿、神輿庫、社務所あり、三の末社も域内に点在せり。氏地は北野十八ヶ町及び西寺町にして、例祭は七月十五日、秋祭は十月廿四日に行はる。梅塚は同社の南なる廢常安寺にあり、老幹槎枿として花瓣淡紅、春毎に芳香を放ちしが、十數年前民有に歸し、梅樹亦其姿を没せり。

鶺鴒之宮・森之宮

(鶺鴒宮)

東區森ノ宮東ノ町 (大阪城ノ東南)

此地方は崇峻天皇二年秋七月聖德太子并に蘇我馬子等物部守屋を滅ぼし、四天王寺を建立せられたる所として傳へらる。太子傳補缺記には、玉造之東岸上に四天王寺を營み始めて垣臺を立つといひ、攝津志には、玉造岡は大阪城の東南とせり。攝津名所圖繪には、此邊四天王寺舊址にて金堂、講堂、駒ヶ池、大池淵などの字の地今にありといへり。

又推古紀には、難波の杜も此地なりとあり。日本書紀には

推古天皇六年夏四月、難波吉士磐金、至自新羅而獻鶺鴒二雙、乃俾養於難波杜、因以巢枝而產之、とあれば、鶺鴒之宮といひ、森之宮といふ名稱起りしなるべし。宮は用明天皇を奉祀す。同社に藏せる浪華森皇宮來山によれば聖德太子四天王寺を玉造に建つるや、用明天皇并地主の神なればとて國造大己貴命をみづから祭らしめ給ふ。用明天皇の宮は此森宮也。大己貴命の宮は今の御城内也とも曰ふ。

昔時は神領千餘石もありしが、織田信長の頃より無祿となり、以來漸次衰微し氏子も亦森村一村に限らるゝに至れり

と。維新以後は社地又附近地主の爲めに併せられ、今は僅に一反餘を残すのみにて昔日の偉なく、記録も亦散逸して、唯前記の浪華森皇宮來山一冊あるのみなれば、其沿革を確むるに由なし。

社前に一大老松の枿株あり。傳へて蓮如上人の祈松といふ。上人此松下に座して、當社の神井上宮太子に、一宗海内に弘通し信心門徒繁昌を禱りたりと傳ふ。

三光神社

東區宰相山町

眞田山の北端、大阪城址に對する所に三光神社あり。元姫山神社と稱せしを、明治四十一年今の社號に改む。祭神は仁德天皇にして創建甚古しといふも、其の變遷の甚しきと、記録の微すべきものなき爲め、其沿革を確むる由なし。末社に稻荷神社あり。世に眞田稻荷として知らる。或は云、姫山神社は反正天皇の御宇の創建にして、以來武内宿禰の苗裔なる武川氏、代々神職として奉仕すること八十六代に及びしと。

三光神社は武川伊賀守、昔時奥州陸奥國青麻三光宮の分靈を其邸内に勧請し以後信徒大に廣まり、燈籠、鳥居、手洗鉢等を寄附するもの多し。是等を其社前に供へたるより、世人三光宮あるを知りて姫山神社あるを忘るゝに至れりと。地は一帶の丘阜、攝河の沃野を隔て、生駒、信貴、葛城、金剛の諸峯と相應の間にありて頗る眺望に富む。

今宮神社

浪速區惠美須町

俗に今宮我と稱す。惠美須町にあり。社域廣大ならざるも、又大阪名所の一なり。祭神は中央に、天照大神左に蛭子命大己貴命、右に素盞鳴尊、月讀命の五座を祭る。創建の時代は不明なるも、武庫郡西宮町の西宮神社(俗に云ふ夷神社)を勧請せしなるべし。新らしく祭りし故、今宮我と稱せしか(京都の今熊野神社の例あり)。廣田神社(當社の北一丁にあり)と共に、天王寺の鎮守たりしは、秋季の祭禮には同寺右の華表の邊へ、神輿渡御の事ありしと云ふにて明なり。然し此式

は今絶えたり。
傳説に推古天皇の御宇、厩戸皇子の創建と稱するも、徵證なし。慶長十四年に十八石六斗の社領を賜はりしが、明治五年廢止せらる。

現今の祭日は一月十日にして、北の天滿祭と相對し、浪華年中行事の一たり。此日は大阪市中は勿論、近郷近在より詣づるもの、雲霞の如く、社内及其附近の混雜言語に絶す。社頭には吉兆を求むる風俗あり、吉兆とは米花袋、米俵、小判白銀包等の作りものを、小笹に付けたるものにして、之を携へ歸り、家内に挿して、富貴繁昌の兆とせり。されば吉兆の社内より社外に溢れ、買ふ者、賣る者、其聲喧々囂々として、徹宵殆ど名狀すべからず、又浪花風俗の一面を表はす。参拜者は歸途、道頓堀附近に至るを以て、此地の芝居、見世物、割烹店、又餘波を受け大繁昌を來す。我神社の餘慶を受けたるものにして、此地方新年嘉例の一なり。

當社に難波新地より寶惠駕と稱し、美々しく飾られたる山駕に藝者舞子を乗せしめ、數臺打ちつれて参拜する例あり。之れ又當社祭禮名物の一なり。之を見んとて集るもの多く社内の混雜彌が上加はる。其起源は不明なるも、元難波新地の遊女等、四天王寺の毘沙門堂（今の大江神社のある所にありたり）の祭禮に参拜せしが、此事廢れしかば、遂に當社に参拜する事となりしなるべしと云ふ。

當社の北に、祇園社あり。元京都の八坂神社を勸請せしものにして、此關係より元今宮村には、古來朝役、神役の二行事あり。朝役とは年頭に、村役人（今宮村）京都へ上り、大内へ生鯛を献上する事にして（此時又關白家及京都所司代へも獻す）神役とは、京都祇園會には、當村より、駕子輿丁百十六人を出して、神輿渡御の際に奉仕するを云ふ。此例は古來よりありて、其起源は不明なるも、村内名譽の事として、年々怠らず勤め來り、爲めに各種の特權も之によりて生じたり。今舊今宮村の共有物として、後奈良天皇の宸翰、及豊臣徳川時代の京都所司代の下知狀、數通を藏す。駕子輿丁を勸むる家は、世襲の株となり、村内に一定し居たり。

一、後奈良天皇繪旨

御厨入

□□□所供御人、攝州欠郡今宮庄輩□□□證文、從往古五畿七道致賣買之業、停止浦々關泊交易佳□□□、令次供

御、同勸祇園社駕子輿丁、云朝役、云神役異于他所企新儀、依成他家披官、從方々相懸非分課役云々、太不可然、所詮

彌爲諸役免除、可致專公役旨、可被下知者 天氣如此、悉之以狀、

弘治 □□三年四月十日 左中辨（花押）

御厨子所預前若狹守館

一、京都所司代下知狀

祇園社大宮駕輿丁攝津國今宮村人魚物商買等事、爲莊中相着着間凡令賣買云々、早任度々御成收上非分之族商買致座中

沙汰可守神役之由、所被仰下也、仍下知如件。

大永二年六月 左衛門尉三善（判）

廣田神社

浪速區廣田町

難波新地より住吉に至る街道に當り、浪速區廣田町にあり、天照大神の荒魂を祭る。創建の時代は詳かならざるも、元天王寺の鎮守にして、古き山緒を有せりといふ。思ふに武庫郡（兵庫縣）大社村の官幣大社廣田神社を勸請せしものなるべし。當社の南に今宮我神社ある如く、彼地にも、其西南に、西宮我神社あり。之れによれば、兩社同時に勸請せられたるなるべし。現今の社域は四百餘坪に過ぎざるも、往古は境内頗る廣濶、樹木鬱蒼と繁茂せる様、攝津名所圖會等に見ゆ。當社の境内は、元萩の名所として名あり、紅白の萩を植え、附近に萩の茶屋と稱せし植木屋ありし山なり。其南は一條の田甫道にして、並木ありて今宮神社に通ぜり。今は之等の樹木も萩も共に存せず。

敷津松ノ宮神社

（木津大黒神社）

浪速區木津敷津町

二、神社、神社址

神功皇后、三韓征伐御凱旋の折、務古水門に至り坐せる時、住吉大神、吾和魂は大津渚中倉之長峽に坐して、往來の船を看行すべしと託宣し給へるまに、始めて住吉に社を定めて鎮座せしめ給ひ、斯くて武内宿彌等を従へ、浦傳ひに敷津濱に航し給へる時、宿彌、荒磯浪の岸に打寄するを見て、今より後は之を境にして、潮満ち寄する事なかれとて、松樹三本を渚に植え、其松の下に素盞鳴尊を祀る、之れ即現今の木津敷津町に鎮座します本社之起源と傳へ、松の宮と稱す、清和天皇貞觀八年、僧圓如、初めて京都祇園の牛頭天皇を播磨國廣崎より勸請する時、途次松の宮に立寄り給へり。當社の祭神が恰も牛頭天王と同神に在すを以て、之れより當社も祇園又は牛頭天王社と稱したり。維新の際、八坂神社と改め、明治二十六年六月、改めて、敷津松之宮神社と稱せり。當社の初めて鎮座し給ひし地は、今の處より南方約十五町と隔つる四條ヶ辻にして、今の所に移りし時代は不明なり。

境内攝社に皇太神宮、大國主神社、稻荷神社等あり。此内大國主神社は、大國主命を祭り、其由緒は寛政年間、當社々家野口由成出雲杵築の大社に詣で、其神符を受け、歸來崇信極めて厚く、文化元年其神影に模して、現今安置せる神像を彫刻し、其神符を中に納め、假殿に奉じ十二年由成の子、由光の時、官許を得て、當村有志者の賛助を得、社殿を造營し、同年十二月正遷宮の式あり、爾來此大國主神社、益々有名となり、木津の大黒社と云へば、直に本社を稱するに到れり、(同社山緒記に據る)

臺昇の事

當社の未だ四條ヶ辻にありし頃、曾て京中に悪疫流行したりしかば、災を除かんと欲し、祇園の神輿を、感神院に奉じて祈る所ありしが、此時用ひし神輿は、祈願果て、後、四條河原に流し行りしもの、加茂の出水の爲め、淀川を下り海に出で、此地に漂着せり、里人之を拾ひ、臺を作り、神輿を安置したり。其臺を臺昇と稱す。祭禮の時には、數多の提灯を飾りて昇ぎ出すを例とす。此地方祭禮の一奇觀にして、今も尙、當社に保存せらる。

比賣古曾神社

東成區東小橋町

明治五年村社に列せらる。古事記によれば、比賣古曾神社の祭神は新羅國王之子天日矛の妻にして、竊に小船に乗り、吾祖之國に行かんとて本邦に渡來し、難波に留まりしを祭れるなりとし、日本書紀には、之れを意富加羅國王之子都怒我阿羅斯等の許にありし一童女とし、此童女逃れて遠く海に浮び、遂に我國に入り、難波に至りて比賣語曾社の神となると延喜式神名帳には、

攝津國東生郡比賣許曾神社名神大月次、相嘗新嘗

四時祭式に

下照比賣社一座或號比賣許曾社

臨時祭式に

比賣許曾神社一座亦號下照比賣

とあり。三代實錄に、

貞觀元年正月攝津國下照比女神授從四位下

とあるも、比賣古曾神社なりとせらる。斯くの如く比賣古神社は難波の古社、式内の名神なれども、早く荒廢して其所在沿革詳ならず。古代は姫島に鎮座せしもの、如し。然るに、天明八年に或者が舊記神寶を發見したりと唱へ、之れに基きて、比賣古曾神社の縁起を編纂し、當社を延喜式内の比賣古曾神社に當て、より、其名世に現はれたり。されどその作れる縁起は固より假作にして信すべきものにあらず。本社所藏文書に小橋村檢地帳(慶長十二年十一月十二日)關郡東郡戸御檢地帳(文錄三年八月)並に南北朝時代の古文書を存せり。

御幸森天神宮

東成區鶴橋町猪飼野北町

地は昔の百濟郷に屬し、仁徳天皇の行幸ありし御幸の森の名を得たりと傳ふ。社は其創建甚古といふも、記録の徴すべきもの更になし。祭神は仁徳天皇少彥名命、押坂彥命の三柱にして、明治五年村社に列せらる。當社には村持宮田と稱し、元和の頃松平忠明の寄進にかゝるといふ祭田三十歩ありしが、明治四年二月之れを賣却して基本財産とせり。境内には老樹繁茂し社域の趣を加ふ。

天 滿 宮

住吉區天王寺町

境内には武藏紹鷗の茶室を營みし紹鷗の森あり。當社創立の時代明かならず。大久保物語に「大阪冬夏の雨役に此所尤も激甚の交衝たれば、紹鷗森天滿宮の社殿も火災にかゝらせ給ひしが、戦後復舊の際再營ありて鳥居の額も其時に成りしが如し」とあり。現在の拜殿は、元祿十五年の建設にして、當時天下茶屋屋村年寄寺田善左衛門芽木小兵衛兩人の斡旋によりて成りしものなり。天滿宮境内東側の神木と稱する樟の老樹の下に子安石と稱する靈石あり。是れに祈りて安産の奇瑞ありしとて賽者夥し。當社の額は後西院天皇の皇女、寶鏡寺宮德嚴理豐尼王の御染筆なり。其御親筆及當時の古額は現に藏して天下茶屋寺田善左衛門氏方にあり。額は中三尺二寸、高さ五尺二寸あり。

山 阪 神 社

住吉區南田邊町

南田邊町の南端にあり、境内廣濶にして老樹多し。本社は天穗日命を祭神とし、北側の末社は八王子を、南側末社は野見宿彌を祀る。明治四十二年五月、宇松原にありし土公神社(祭神猿田彦)、宇猿山にありし稻荷神社(祭神宇氣魂神)を合祀し、二社を本社と八王子社との間に配祀せるを以て、現今は各異なる形式の五社殿南北に并ぶ。本社の山緒は古記録散逸して今之れを詳にする能はず。三代實錄清和天皇の貞觀四年八月十一日に「攝津國正六位上田邊東神田邊西神並授從五

位下」とある西神は即ち當社にして、東神は南百濟村字牛野にある中井神社なりともいふ。境内に相撲場あり、祭神に因みて毎用例祭には近國の者集り角技を執行せり。當社所藏の元祿十六年檢地帳寫によれば、當時の境内は東西百二十八間南北七十七間、坪數九千八百五十六坪とあり。現今は大に縮小せられたりと雖も、猶千六百五十四坪を有し、西方に附屬の松林ありて大に風致を添ふ。

神 須 牟 地 神 社

住吉區西長居町

延喜式内の神社にして、その祭神詳ならざれども素盞鳴命を祀れるなるべし。明治五年村社に列せらる。

中 井 神 社

住吉區中野町

素盞鳴尊を祭神とす。當社の草創は詳ならず。三代實錄に貞觀四年八月十一日乙亥攝津國正六位上田邊東神西神並授從五位下とある東神即ち是ならんか。古來安産の神と稱せらる。今は境内僅に數十歩の葦爾たる一小祠なり。境内に榎の大樹あり、周圍一丈五尺五寸に及ぶ。猶二三の老樟のあるあり。

楯 原 神 社

住吉區喜連町

式内神社なれども祭神明かならず。明治四十年九月には附近の天神社に合祀せられたるも、明治四十二年十二月九日に至り、神職氏子の願により先の合祀は變更せられ、楯原神社は村社に列せり、天神社を之れに合祀し主客を轉倒せり。楯原神社の祭神は或は豐玉彥命、赤留比賣命、豐玉姬命の三柱なりといひ、又武甕槌神なりともいふ。現在境内には天神宮の外に、東喜連に鎮座せし素盞鳴尊神社及春日神社を合祀せり。本社殿の後庭には楯の大木生茂り、最大のものは一丈五尺に近く境内に風致を添ふる事少からず。楯原神社は往昔は喜連村の西北隅小字楯原にありしが、何時の頃よりか現社域

の東北に隣接せる地に移され、以て明治四十年に及べりと。

止杼侶伎比賣神社

住吉區澤ノ口町

延喜式内の舊社にして素盞鳴尊、稲田姫の二神を祭る。明治五年村社に列せらる。社傳によれば、承久三年二月四日後鳥羽院熊野御幸の際、津守國經、此社地の若松の林中に御所を營みて行宮とし、若松御所と稱す。後世當社が若松神社と呼ばるゝは之れに基くと。院内樹木に乏しからず、中に一大老松ありて千古の昔を談る。

土佐稲荷

西區北堀江西長堀南通五丁目

和光寺の西三町、舊土佐藩の藏屋敷にあり、倉稻魂命を祀る。明和七年、山城の稻荷神社の祭神を勸請せしものなり。維新の際、邸地岩崎彌之助の有に歸す、明治八年一社となり、資を投じて社殿を建造せり。

社域三千坪を有し、本殿、拜殿、幣殿、其他攝社數多あり、其中の石宮は、海上の守護神として、船員等の信仰厚く、各地より浪華に入るもの多く此處に賽す。又市内の賽者も多く、平日の雜鬧、天満宮に次ぐ、近時數百株の櫻樹を増栽し、花時は遊客殊に群集す。往年土佐藩士の堺浦にて、佛人を殺戮し、爲めに妙國寺にて、屠腹を命ぜらるゝや、人員二十人を限られしを以て、多數の藩士、本社に詣で、鬨を取り、人員を定め、而して後、御殿に於て徹夜痛飲、堺に赴きしと云ふ。是等藩士の遺物にても存せんかと思ひしが、今は何物も止めずと云ふ。

安井天満宮

天王寺區逢坂上ノ町

天王寺逢坂上の町にあり。菅原道真を祭る。道真左遷の時此所に立ち寄りやすらひたるより此名ありと。社記散逸して一も存せず。

地は所謂大江岸の西側形勝の位置を占め境内亦廣く、加ふるに老松枝を交へ風景頗る見るべきあり。社前に一井あり、安井と稱し、「かんしづめ」の井として名高し。境内は元和の役に大阪方の名將真田幸村の戦死せし所なるも、今的確に其場處を指示するに由なし。

赤留比賣神社

三十歩社

住吉區平野野堂町

延喜式内の古社にして平野三十歩社と稱し、元住吉神社の末社なりしが、今は杭全神社の末社となる。祭神赤留比賣命は天日市之妻なりしが、吾祖國に行かんとて竊に小船に乗りて渡來し難波に留まりし事古事記に詳なり。古來夏日旱天の時雨を祈れば靈驗速なりとして知らる。今は兆域僅に一百坪に過ぎず、社殿亦荒廢に傾かんとす。唯背後の丘阜に老樹巨木生ひ繁るありて古社の佛を残す。昔時は當地七名家末吉氏によりて社殿の造營せられし事あり。

大海神社

住吉區住吉町

住吉本社の北一町許、玉出島の上に西向に鎮座す。船玉神社と共に住吉神社攝社中の式内社にして、豊玉彦命と豊玉姫命とを奉祀す。松葉記によれば、大海神社は住吉本社よりも創建古しと。社殿は住吉本社と同形式なり。地は神宮寺址の北に連り玉手の岸頭にあり。傳へいふ、社頭は神功皇后凱旋し給ひし時、數多の珍器寶物を陣して庶民に縦覽せしめ給ひし舊地なりと。

努能太比賣神社

住吉區杉本町

延喜式内の社にして努能太比賣命を祭神とし、杉本町の中央にありしが、維新以後無格の小社となり、其後同村氏神社に合祀せらる。

二、神社、神社址

草津大歳神社

住吉區庭井町

延喜式内神社にして大歳神を祀る。舊依羅村刈田に鎮座せしが、明治四十年十月大依羅神社に合祀せらる。

大藏神社

住吉區

淺澤沼の南隣に西向の小社あり、之れを大歳神社とす。住吉神社の末社にして祭神は素戔鳴尊の子大歳神にして五穀の神なりといふ。

三、寺院・寺院址

四 天王寺

天王寺區元町

四天王寺は天王寺區元町にあり、地は古の荒陵の東丘にして、荒陵山敬田院と號し、又荒陵寺、難波大寺、堀江寺、花園寺の名あり。八宗兼綜たりしが、淳和天皇天長二年永く天臺宗を奉じて講法すべきことを、太政官符に依り定められし以來天臺宗となれり。

聖德太子の創建にして、本邦最古の伽藍なり。初め人皇二十九代欽明天皇十三年十月百濟王聖明、使を遣し、金銅釋迦像、經論を獻す。此時臣連相將の間崇佛、排佛の二派に分れ、以來結んで解けず。既にして三十一代用明天皇崩御ましまして、繼嗣未だ定らず。大連物部守屋は穴穗部皇子を擁立せんとし、大臣蘇我馬子は之を肯ぜず。此に臣連の葛藤は熾烈となり、馬子は聖德太子、竹田皇子難波皇子、其他諸臣等と謀り、守屋誅伐を決し、兵を率ゐて其澁川第を攻む。守屋は退き一族臣隸を集めて之を拒ぐ。軍威甚だ旺にして、馬子の軍屢々利あらず、退却すること三回に及ぶ。太子衆に謂ひて曰、勝利を得んと欲せば宜しく佛に祈るべしと。乃ち四天王の像を頂髮に置き、我をして敵に勝たしめ給はゞ必ず爲に寺塔を建立し奉らんと誓ふ。馬子も亦祈願すらく、諸天王の庇護を得て軍利あらば、堂塔を建立し三寶を弘通せんと。言畢りて兵を進む、太子の軍大に振ひ、終に守屋を斃す。餘衆潰走して一族皆誅に伏し、世全く平靜に歸す。太子時に年十六即ち攝津國玉造の岸上に四天王寺を創立し、河内國弓削、鞍作其他散地田園十八萬六千二百五十代と生擒の男女二百七十餘人とを没入し、守屋及其黨八人の首級を埋めて厚く供養せり。其後推古天皇元年伽藍を荒陵の東に移し給ふ、是即ち現在の地なり。此時敬田、施藥、療病、悲田の四ヶ院を構ふ、敬田院は一切衆生、歸依渴仰斷惡修善の道場にして、悲田院は鰥寡孤獨の撫育、療病院は無縁病者の療養所、施藥院は藥草を栽培し、調劑投藥の所にして佛教弘通と共に四苦救濟の

道場たり。同三年近江外五ヶ國各五十畑の封戸、六年官田三千代、攝津河内に於ける守屋等の莊田十八萬六千八百九十代、同十年播磨の墾田十二萬八千五百六十代を納めて諸般の料に宛つ。聖武天皇天平六年「金光明四天王大護國寺」の勅額を賜ひ、孝謙天皇天平勝寶元年墾田五百町を納め給ふ。其後朝野の尊崇渴仰いふに及ばず、田園、封戸、物資の施入絶ゆることなく、歴朝の行幸啓、貴顯精神、大徳、沙彌、騷人雅客、商賈農工の奉養する者、今茲に一千三百三十餘年。此間時に諸種災禍は免るゝこと能はず、後村上天皇正平十六年六月地大に震ひ金堂顛倒したりければ、般若寺圓海勅を奉じて再建せしが、天正四年織田信長事を以て伽藍に放火し、寺領を没收す。同六年地子六十二石を免じ、同十一年豊臣秀吉伽藍再興の爲め錢五千貫文、米五千石を寄す。小野妹子の裔秋野享順時に五智光院上座職たり、諸國に勸進して淨財を募り、文祿三年再建の功成る、功を以て享順別當執行所に補せらる。後豊臣秀頼寺領一千石を施入し、徳川秀忠千七百七十七石の朱印狀を與ふ。寛文四年の檢地に依り朱印地千五百石となる。享和元年十二月金堂、講堂、五重塔をはじめ四十六箇の殿堂、廊門は雷火にかゝりて烏有に歸す、時に市人淺路屋太郎兵衛なるもの、淨財の募集に盡瘁し千辛萬苦遂に堂塔廊閣再營の資を得、文化九年工事全く竣る、現今の堂宇即ち是なり。唯東大門は貞和年間の建築にして數次の火災に免れ、今日保護建造物に指定せらる。明治六年の公達に基き寺域内外共に一時公園となり、朱印地は上地して寺運衰兆を示しが同三十四年域内は公園外とあり、世態の變移に伴ひて法雲靈巖たるを見る。地は高燥にして寺域貳萬九千參百六十坪殆ど方形をなし、殿堂廊閣儼然として位置す。

さて奉養せんとする者は市電天王寺西門の停留場に下車すれば五重の尖塔を眺むべし、尋で一大石表あり發心門と云ひ「釋迦如來轉法輪處云々」の十六字を題す。更に磴道を進めば右に納骨堂、引聲堂左に一奇院、短聲堂あり、正面は西大門にして扁額は俗に聖徳太子の筆と稱す。門内北に輪藏、南に五智光院、萬燈院あり。其東に一廊あり、百五十餘間の廻廊四周して、裡に講堂、金堂、五重塔屹立す。講堂は廊内の中央に北面し、阿彌陀三尊佛を本尊とす。金堂は其南にあり、即是れ當山の本堂にして南面し、如意輪觀世音を本尊とす。右に四天王を安し、後に佛舍利を置き内陣の四方は布金にし

て格天井に草花を描き、外陣の四方は十二天の極彩色畫像を以て莊嚴にせり、堂の構造は二重屋根にして、樓上四周に欄干を設け塀丹を以て彩色し、堂内の三方には樂器を、正面には天人を刻み雲水を配せり。破風の内に鷹の宿り木と稱するあり、他に見ざる所とす。五重寶塔は其基礎方三間五尺高さ二十四間三尺にして、塔内に釋迦畫像及び四天王木像を安置し、各層雲水形を彫り垂木に象頭を刻めり。尖塔は高く雲霄に峙つ、登臨一番身は天外にあり。遠くは攝播紀和の翠巒近くは茅渟海の氷鏡を張るが如き、浪華の街衢は蟻蛭に似、四達の行路は絲より細く、寸人尺馬動くも猶認め難く、實に一大觀といふべし。塔の南は仁王門にして廊の南門なり。仁王門出づれば正面に南大門あり、即ち當山の正門とす。廊の東方更に一廊あり、聖靈院と稱す、即ち太子殿なり。同院の三方西南北に門を開く、西を虎の門といひ、北を猫の門といふ。文久三年回祿に罹り、明治十一年の再建なり。北に接して、用明天皇殿、三昧堂、經書堂あり、堂の西に龜の井あり、其上に影向井其前に園伽井あり。龜の井の東、卷物缸より東して東大門あり、北に相輪塔、寶庫あり。更に西に返りて西北に十二の僧坊相連るを見る。本坊、中院、東光院、吉祥院は其主たるものなり。僧坊の間を過ぎて西すれば東光院の前に食堂又其前に六時堂あり。堂前に蓮池あり、石舞臺を架す、聖靈、涅槃、念佛の三大法會には、僧徒舞臺に經を誦し、伶人樂を奏す。此他鼓樓鐘樓、鏡ノ池、大黒堂等あり、其内明治三十六年聖徳太子千三百年遠忌に鑄造せし大梵鐘は、高二丈六尺、周圍五丈四尺、重量四萬二千貫にして世界の巨鐘なり。境外西北二町勝鬘院多寶塔は方三間、二層本瓦葺にして愛染明王を安す、亦特別保護建造物なり。

寺寶頗る多く、今其の國寶となれるものを擧ぐれば、傳弘法大師作源滿仲護持佛と傳ふる、千手觀音及二天箱佛一箇、納會利、陵王の舞樂面貳面、銀製陵金光背(舟後光)一箇、傳聖徳太子御所用縣守七箇、觀世音菩薩半跏像一軀、銅鏡一面、銅壺(威奈真人村卿骨壺)一口、丙子椒林劍(傳聖徳太子御劍)一口、七星劍(傳聖徳太子御劍)一口、扇面法華經粘葉裝百二枚(紙本着色)なりとす。其他、御朱印縁起一卷、武家制狀の類あり。

鶴 滿 寺

東淀川區南長柄町

雲松山慈祥院と號し、天臺宗西教寺末に屬し、傳慈覺大師作阿彌陀佛を本尊とし、傍に佛師定朝作地藏菩薩を安置せり。寺は元河内國某にありて廢寺たりしを、舊西成郡南方村瓦林某之を自村に移して再興せしが、後寛保三年大阪の豪商上田宗右衛門廣久之を譲り受け、時の名僧忍鐵上人に囑し延享中其所有地なる現寺地に移し、上人を推して中興開祖となし、寶曆三年四月廿七日遷佛供養の式を擧ぐ。境内一千三百九十一坪、本堂庫裏鐘樓寶藏等あり。園境櫻樹多く花時爛漫、又樹下に秩父、阪東、西國等各巡禮所の觀音佛を安置す、俗に百體觀音と稱し、賽客雅人群集せしが、明治十八年の洪水に浸され、百體觀音堂は已に頽れ、櫻樹も亦凋枯して昔日の觀を失ふ。古梵鐘あり鐘樓に懸く。もと長州普濟寺の什具、一時土中に埋没したりしが、堤防修築の際に發掘せられしを、當山中興の本願上田廣久之を毛利侯より譲り受け寄附せしものなり。其原銘

太平十年二月日。 寺棟梁、元廉□□。

青金鍾、入三百斤。 長二尺四寸二。

太平の年號に付き古來「西晋二世敬帝の太平」「北燕の太平」「遼聖宗の太平」の數説ありしが、近時「遼の太平」説は學者間に認められしもの如し。されば遼の太平十年は我後一條天皇長元三年にして大正十五年を去る八百九十七年。明治四十五年の頃、方二寸計切り取られて填充せしかば昔日の好調を失へり。明治四十二年九月廿一日國寶に指定せらる。追刻銘あり、文に曰。

長門州、厚東郡、宇部郷、松江山、普濟禪寺。

開鐘聲、煩惱輕、智惠長、菩提生、離地獄、出火坑、願成佛、度衆生、皇風永扇、帝道遐昌、佛日增輝、法輪常轉、天下太平、四海靜謐、專祈、諸大檀那、信力彌堅、善根增長、二世願望、一切圓成、次冀、山門鎮靜、海衆咸安、修行有慶、進退無魔、般若智以、現前菩提心、而不退、四恩總報、三有徧資、法界含情、同圓種智。

永和五年己未仲呂 日

大 日 寺

東淀川區中津本町

中臺山遍明院と號し、古義眞言宗仁和寺末にして傳空海作法身一丈二尺の大日如來を本尊とす。寺傳を按ずるに弘仁中勅を奉じて空海の草創する所、嵯峨、醍醐、後深草三天皇の勅願寺にして毎年九月十五日會式を行ふ。延喜式に「攝津國正稅公解、大日寺料五千束」と見ゆるは其料足なり。往昔はいと莊嚴なる當州の名藍たりしが、中世兵亂に會ひて荒衰に傾きしも、桃山時代猶地方の一勢力たり。事を以て豊臣家の忌む所となり、文祿檢地の際悉く寺領を沒收し、僅に本堂敷地貳畝十六歩を存す。其屢回祿にかゝりて堂宇悉く燒失し、全く舊觀を失ひしが、寶永年間大阪の人伊川淨空なる者之を再興し、僧惠圓を請じて中興の祖とせり。境内五百五十一坪。現今の本堂は大正元年の再建にして外に聖天堂、妙見堂、老樟樹等あり、境外に菅公遺跡駒洗池址と稱する凹地を存す。往時は勅願三帝の御影、名僧作古佛像等多くの寺寶を有せしが今傳はらず。

長 樂 寺

東淀川區三津屋町

三社山と號し、眞言宗仁和寺末に屬す。三社は三津屋の古名なりといふ。寺傳を案するに本寺は播州法華山の修行者法道上人の開基にして、後年一時弘法大師の留錫せし淨域なり。本尊は法身三寸の金銅藥師瓊璃光佛にして脇士は弘法大師手刻の日光、月光菩薩、十二神將之に護侍せり。大師堂には大師入定の前一日即ち養和二年三月廿日手刻の自像を安ず、世に廿日大師と稱して尊崇淺からざりき。其後荒廢に歸しけるが、慶長年中奥州の僧宥俊阿闍梨來りて之を再興せしも、幾もなくして復たび漸く荒蕪傾頽せり。境内に聖天堂あり、大阪の富豪住友吉左衛門大に之を渴仰し、享保年中其本願により、寺僧淳海祠堂を再建して、今猶存せり。廿日大師は寛政の比まで大師忌の賽者絡繹たりしも、今存せず。境内六百六十坪、本堂、庫裏、法器庫あり。堂北十數歩叢竹の間に墓石累々、一見其古刹たるを偲ばしむ。

三、寺院、寺院址

太融寺

北區太融寺町

佳木山と號し、古義眞言宗西禪院末、大正二年十一月別格本山に列す、市内屈指の古刹なり。寺傳云、弘仁年中弘法大師偶々此地に來り、鬱蒼たる樹林の内に靈木あるを見、之を母木として地藏菩薩、毘沙門天を手刻し、一字を草創して寶樹院と號せり。事聞す。嵯峨天皇寂感斜ならず、乃ち春日佛師の作法身二尺七寸の千手觀世音菩薩を下して本尊たらしめ給ふ。即ち脇壇に地藏菩薩、毘沙門天を安置す、是れ當山の權輿なりとす。

清和天皇の御宇河原左大臣源融難波に遊び、一日當山に詣で其靈地なるを感ず。乃ち帝に奏し、仁海上人に囑し、方八町を寺域とし、諸堂の修築を行ひて七堂伽藍を完成し、輪奐の美を極め、太融寺と改號せり。

創建以來屢々火災に罹り、古記散逸して寺歴詳ならず。堂塔敗殘して僅に小字名に存して法燈甚だ微なりき。降て元祿年中住僧快濟和尚其中興に志し、舊寺域の東南數町に再建し、官許を得て毎年正月七日富籤を行ひ、毎月十七日十八日には佛事を修するを例とせしより、内外の賽客踵を接して至る。殊に毎月廿一日の大師巡り及び庚申の縁日には遠近の來賽者群集せり。

寺域千六百餘坪、本堂、庫裏、書院、鐘樓、寶藏等の外大師堂、觀音堂、庚申堂、釋迦堂、辨天堂、護摩堂、愛染堂等二十餘宇を存す。此等現今の堂塔は享保二年の建造にして、護摩堂には傳智證大師作不動明王、愛染堂には鍋島侯寄附の愛染明王、釋迦堂には釋尊、文珠、普賢、十六羅漢等の像を安じ、白龍祠、辨天池あり、殊に境内の紫藤は、暮春首夏の交多くの雅客をして筇を曳かしめ、門前市をなして頗る殷賑を極む。

寺寶には傳惠心僧都作彌陀三尊、後醍醐天皇建武三年二月初日吹田莊寄進の繪旨及歴代の宸筆、智識の筆蹟等甚だ少なからず。

境内に淀君の墓あり。墓は元東成郡鳴野村字辨天島にありて、墓畔に辨天祠、稻荷神社、淀姫神社存せり。明治十年陸軍

用地たるに當り、北野村西尾孫四郎請ふて其邸内に移さんとして、祠下に甕中の枯骨を得て當山に瘞埋し、淀姫神社を私邸に遷せり。幾ならずして同家退轉に及びしかば、更に之を當山に移せるなり。祠畔に數基の石燈籠あり、歎して文化元云々安部攝津守源信享、文政四云々稻田安藝守源正淳といひ、此祠もと片桐且元の建立と傳ふ、淀姫神は豊玉姫にして海神なり。正に是れ假托に出づる者、後日の精査を俟つべき歟。

國分寺

北區天滿橋筋西四丁目

正國山金剛院と號し、古義眞言宗高野派に屬す。寺傳を按ずるに、天平八年僧正行基の創建にして、聖武天皇勅願の道場勅號を國分寺と賜ひ、橋諸兄は造寺檢校使たり。即ち攝津國分二寺の一なり。傳聖德太子作丈三尺五寸の阿彌陀坐像を本尊とし、不動明王、地藏尊を安置す。不動明王は赤不動と云ひ、傳弘法大師の作もと高野山に、又地藏尊は一に敷石地藏と稱し玉造鍵屋阪に安ぜし者と云ふ。往昔境内方八町、寺領千二百石を有せしが、後世荒廢して、快圓比丘の中興せし所なりと、寺域六百八十坪、現在諸堂は明治三十年頃の營繕に係る。

此地もと西成郡國分寺と云ひしが、市に編入して北區に隸し、今の町名に改む。攝津兩國分寺の一は天王寺區生野にありて現今尼僧之に住し、其一本寺にして男僧之に住す。學者多くは生野國分寺を以て國分尼寺に擬す。攝津名所圖會獨り以て國分僧寺となせり。而して何れを僧寺し何れを尼寺とすべきか未だ決すべからず。

圓珠庵

東區東高津師差町

眞言宗御室派に屬し、東成區大今里町妙法寺末にして寺域二百五十坪あり。妙法寺は契沖の初めて業を受けし所にして且舊師孝定の寂せし後、其遺命により契沖の住持せし寺なれば、契沖阿闍梨との關係頗る密なるものあり。

三、寺院、寺院址

圓珠庵は天和元年阿闍梨の妙法寺を退き居を新にトせし以來、元祿十四年其歿するに至るまで約二十年間俗客を屏謝し清修自適せし所なり。現に本堂の西に連る庫裏は其當時の建築にして、桁行五間梁行三間半の茅葺は構造頗る雅趣に富む。庵は元養壽庵と稱し、和泉國北泉郡萬町村伏屋長左衛門重賢の庭内にありしものを、天和元年西六月此地に移したるなり。初め長左衛門重賢深く阿闍梨を信服し、迎へて、庭内の養壽庵に居らしめしが、後阿闍梨の爲に現在の寺域を得て養壽庵を移建したるものにして、養壽庵と圓珠庵とは實に異名同物なり。圓珠庵の傳ふる記録は之を明示せるが、一説には現今の敷地は百姓太郎左衛門と稱する者、深く契沖に歸依し、其所有地を以て阿闍梨に贈りしものなりと。

圓珠庵には契沖の遺墨、遺品并に契沖に關する書畫類を多く藏す。今其一部を左に掲ぐ。

- 一、萬葉代匠記序 契沖自筆 一卷
 - 一、詞林采葉抄 右同 三卷
 - 一、勝地通考目錄 右同 一卷
 - 一、勝地吐懷編 右同 三卷
 - 一、類字名所補翼鈔 右同 八卷
 - 一、鐵鉢 契沖所持 一
 - 一、硯箱 右同 一
 - 一、契沖遺言狀 一軸
 - 一、契沖肖像 一軸
- 藤原漢齊寫
高野山義剛贊
- 一、契沖行實 水戸藩士安藤爲明筆 一卷

大 福 院 (三津寺) 南區三ツ寺町

大福院と號し、眞言宗仁和寺派に屬す。傳に依れば、往時此處に樟の大樹あり。附近の漁夫海中に得たりし十一面觀音の像を其の大樹の空洞中に安置したりしが、會々僧行基此處を通過し、見て靈場なりとし其樹下に草庵を營み、其佛像を安置せり。之れ當寺の濫觴にして、行基を開基となす所以なり。後改めて眞言宗となり、御室派に屬す。現在の本尊は、五尺四寸の木彫の十一面觀音像にして、先の像は其體内に存す。

往時は境内甚だ廣く、西は西横堀、南は道頓堀に至り、三津八幡宮の如き元當寺の鎮守なりしと云ふ。然るに南部大阪の發達と共に漸次其地域を蠶食せられ、且つ往年大火に罹り、寺域は益々狭められ以て現在の状況となれり。當寺の縁起其他の寺寶も皆火災により焼失し、今は全く何物をも存せず。本堂北側の樟は往年河内より移植せしものなりと云ふ。

本堂前東側に佛堂あり。中に安置せらるる諸佛像は元千日前松林菴のものにして同菴廢止後皆當寺に納まれり。其寺地の墓所は今當寺にて保管せらる。松林菴の墓地は今千日前芦邊俱樂部の東側にして、安井道頓兄弟の墓所ある所なり。

大 乘 坊 南區日本橋毘沙門

此寺、元は天王寺牛が崎(所在不明)にありし崑崙山寶滿寺の子院にして新坊と稱したり。天正の頃兵燹にかゝりしかば寺僧秀言本尊を奉じて各地に流寓し、遂に難波(地點不明)に住したり。文祿の交、法及律師(或は勝慶律師)灰屋善兵衛なるもの、別莊を寺とし、現在の所に移れり。後五代にして明和年間に至り圓點律師あり。二條家の猶子となりし關係より此寺に下り藤の紋章を用ゆ。之れより寺運漸く盛んに堂宇竝び建てり。然るに先の灰屋は家運漸く衰運に向ひしかば、寺運の隆盛なるを見之れを自家のものとなさんとし、寺運亦振はずなれり。萬延の頃正道律師の時、今の大阪の商人二川家の援けにより全く寺院を買収し、灰屋の手を離れたり。爾來堂宇の修繕増築等漸く成り、寺運亦興隆せり。以上の修築は

明治三十年に至り漸く完成せり。

本寺の沿革は大略右の如く、隆替甚しきを以つて、古記録等存するもの一もあるなし。只本尊毘沙門天は春日佛師の作と傳へられ、本邦四毘沙門天の一と稱せらるゝも實は身首同作にあらず。蓋し先に流轉せし時に損せしなるべし。只前立の毘沙門天（實際は前々立にして三體の内の最も前のもの）は製作最も巧妙にして現に國寶に編入せらる。最近寺運益々隆盛にして參拜の者踵を接し、香華常に絶えず。

妙法寺

東成區神路町

神路町大字大今里にあり、眞言宗御宗派に屬し、其開基甚だ古しといへども、年代詳ならず。殊に明治十八年の洪水の爲め古記録全部を失ひ、爾來寺運大に傾き、一時は殆ど廢寺となりしが、近時、稍々眞面をあらたむ。當山は國學の大家契沖の遺跡として史上に其名を現はす。契沖年甫めて十一歳にして業を當寺住職奉定密師に受く、時に慶安三年なり。其後十三歳にして薙髮し高野山に登り、快賢に謁し爾來居を遷すこと數回、延寶八年契沖年四十一歳の時、師奉定寂するや遺命して妙法寺に住せしむ。時に契沖の母大今里にありしを以て己むを得ずして茲に住み、母歿後、天和元年何差町の圓珠菴に移る當寺は契沖との關係淺からずと雖も、今何等の遺物のあるなし。唯寺内に一大五輪塔あり、高さ六尺五寸に及び空心契沖の文字かすかに見え、下部湊屋宗兵衛と刻す。寺の門前の契沖老母の住居せしといふ所は今矮小なる長居あり、寺の西方二三町道路南側の墓地に其の墓ありといふ。

正圓寺

住吉區天王寺町

天下茶屋の東方、丸山の南に一丘あり、大小の松樹鬱茂し丘上に海照山正圓寺あり、觀喜天の木像を安置するを以て聖天山と呼ぶ。當寺は天慶年間僧光道の開基にして元東方五町許の處にあり。阿部野住と稱し、代々行脚僧寺職して八宗兼學たりしが、天草亂後徳川氏寺院の宗派を一定するに當り眞言宗に屬し、後寺門漸く衰頽せり。元祿年中に至り、京都の僧常如來り其衰頽を嘆きて再興を志し、當地の梵域として好箇の地たるを察し、遂に寺を茲に移して堂宇を再建し、舊般若山と呼びしを海照山と更めたりと。境内の建築物は觀喜天の天堂を中心とし其左に釋迦堂右に不動堂あり。

法樂寺

住吉區南田邊町

紫金山と號し、眞言宗に屬し、京都泉涌寺末なり。不動明王を本尊とす。寺傳によれば、當山は治承二年小松内大臣平重盛の開創なりといふ。重盛宋の育王山佛照國師の徳風を聞き、一門菩提の爲め、祠堂料として黄金二千兩を贈る、國師其の厚志に感じて、佛舍利二顆を獻す、重盛即ち此地に佛宇を建て藏むるに佛舍利を以てし、熊野參詣の時に落成す。平盛長剃髮して快祐と號し、こゝに住す。降りて天正年中に至り兵燹に罹り、慶長十四年冬十月豊臣秀頼片桐且元に命じ檢地せしむる際、東西四十三間、南北五十三間を除地とす。現今寺域千餘坪を有し、裡に堂坊相連り、山號の額は黄檗悦山の筆、法樂寺小松院の兩額は寶鏡寺宮理豊徳嚴尼の筆、梵鐘は享保三年の鑄造にして東湖湛堂律師撰文の銘あり。方丈、書院、總門は寛文の頃、中興六世普昭再興の時、大和國宇陀城主織田家より移し、ものと云ふ、門内に一大老楠あり、周二丈五尺高約二十五間と稱す。僧慈雲は當寺にて得度したれば當寺には尊者の遺墨少からずして、慈雲を中興の第三世とす。慈雲畫像には慈雲の讚せるものあり。

長寶寺

住吉區平野西脇町

王舎山と號し、眞言宗尼寺にして、河内高貴寺の末寺なり。大同年間田村麻呂の女慈心大師の開基に係り、本尊は十一面觀世音とし田村麻呂の守護佛なりといふ。現今寺域僅に四百八十一坪許の寺院なるも古き由緒を有せる名刹にして、所藏の什寶頗る見る可きもの尠からず。就中特に注意すべきものは釋迦涅槃圖と梵鐘なり。釋迦涅槃圖は巾九尺に長七尺の稀

有の大幅にして寺傳には兆殿司の筆とす。梵鐘は建久三年鑄造にかゝり、早くより學者の注意をひけるものにして、もと京都東山金光寺のものたりしことは鐘銘に明なれども、何時頃より當寺の物となりしかは詳ならず。銘文に「建久三年清涼七月忽命梟匠新鑄鴻振昏黃晨曉之逸響驚上天下遠聞一音竹覃群類濟作銘曰、東山有寺、名曰金光、佛像瑩曰、鐘聲和霜、四空八大、一切十方、併預妙韻、悉除罪障、况斯處主、旁滿願望、凡同族輩、永誇昌、孫技子葉、傳慶表祥、永保松算、鎮崇華堂」とあり

大 聖 寺 (我孫子觀音) 住吉區我孫子町

眞言宗京都府山科勸修寺末なり。世に我孫子觀音と稱す。寺傳によれば當寺は聖德太子の開創し給ふ所にして、當時は寺域廣漠七ヶ院を有せしが、後幾多の變遷を経て弘法大師其中之坊を再興し、留錫すること數年、圓照大德に附して住持せしめてより今に至るまで五十七世、其間明算大德、覺鑊上人、盛長僧正等傳燈附法の庭として當山に迹を止む、其間繪畫武家の歸依も尠からずと云ふ。堂塔は明治二十三年以來再建舊觀に復するを得たり。本尊はもと畫像を安置せしが、今は聖觀世音とす。其由緒は甚古し。聖武天皇玉體不豫の時、之を神佛に祈り給ふに、天平十四年二月初午の夜、空中聲あり告けて曰、泉州水間の瀑に龍神あり、常に大悲の尊像を守護す、之れを得て禮敬せば厄難乍に除くべしと。天皇行基をして之れを覓めしめ玉ふ。行基水間の瀑に至り、石上に持念すること三晝夜、龍王水牛より右手に一寸八分の觀世音菩薩の尊像を捧げ出で、之れを行基に授け、且行基の求めに應じ、其證として龍王は觀音を捧げし掌を噛み切りて之れを併せ授く。行基命を復し寂感深く御惱忽ちに平癒す、帝よりて水間山中に伽藍を建立し觀音像を安置す。然るに其後堂宇應仁の兵火に罹り、寺僧は觀音像及龍王掌を護持して高野山聖無動院にうつし、後復東都赤羽根圓明院に安置す、然るに當山四十四代盛長法印將軍家光公の歸仰する所となり、命によりて之れを當山に迎へて本尊となせりと傳ふ。本堂は南面して極めて莊嚴、左方に庫裡右方に小堂宇を控へ賽者常に絶えず、二月初午の日は大法會の修行あり。

母 恩 寺 北區澤上江町

字寺の前にあり、法皇山と號し、淨土宗金戒光明寺末に屬し、阿彌陀佛を本尊とす。寺傳を案するに、仁安三年三月後白河法皇の御生母后待賢門院菩提の爲に開創し給ひし古刹にして、寺號は母后報恩の意に出でしなりと云。當時は大伽藍にして寺域は殆ど現園町を蓋ひしが、寺領として數ヶ所の莊園を寄せられ、堂宇輪奐の美を極め、寺内に十二の坊舎を有し皇女を住職に仰ぎて室町時代の季世に及びしが、此際屢々兵燹に罹り又洪水の災禍に逢ひて漸く衰頽し舊觀を失ひ坊舎も近時僅かに西、口、奥の三坊を存せしが、口之坊は明治十八年の洪水に流失して復興らず、西之坊亦維持困難に陥り、明治三十四年奥之坊に合併して今は唯奥之坊のみ存せり。廣大なりし寺域も減じて五百坪、境内に本堂、庫裏、客殿、辨天堂等あり。本堂後には老樟鬱蒼し、辨天堂の前には蓮池あり。

本堂内には傳惠心僧都の作阿彌陀佛の立像を安じ、後白河法皇、待賢門院の牌を奉安す。寺寶は兵火洪水の災に失はれて、僅に康永元年光嚴院寺領寄附の院宣、享保年間、寶鏡寺宮理豊内親王御筆後白河法皇並に待賢門院御影及び母恩寺略縁起等を存す。往昔此寺の尼僧常に綿帽子を作りしが、何時の頃よりか廢りき。

和 光 寺 西區北堀江下通四丁目

阿彌陀が池の俗稱を以て遍く世人に知らる。寺は蓮池山智善院、和光寺と稱す、西區堀江下通四丁目にあり。本尊は丈一尺五寸の金銅阿彌陀佛にして、承久三年五月、伊豆走湯山淨蓮上人の信州善光寺の本尊を模して、鑄造せしものなりと云ふ。

元祿十一年、浪華堀江田圃の開拓せられて市内に入るや、台命により、境内千八百坪を以て、永代寺地と定められたり。此時智善和尚、此阿彌陀出現の地を卜し、靈刹を建立し、蓮池山智善院和光寺と稱す。

三、寺院、寺院址

以上は單に、寺傳を記せしのみにして、此地が當時の難波の堀江なりや否やは、己に定説あるを以て、今は只以上に止るのみ。

境内の一池、之れ阿彌陀池なり、寺傳には、池は古の難波の堀江の名残にして、欽明天皇の朝、物部尾輿の佛像を投ぜる遺蹟なりと云ふ。

境内の池中に一小島あり、中央に寶塔を建て放光閣と稱す。閣中には、四六時中、常燈を點じ、其火消ゆれば、之を善光寺に求むるの例なり。境内清淨、堂宇莊嚴にして、賽者常に群集す。殊に涅槃會及灌佛會を甚しとす。

竹林寺 西區梅本町

如心山寶樹院と稱し、淨土宗にして、教譽上人の開基なり。寛永年中の創建。傳へ云ふ、香西哲雲、池山新兵衛と、九條島を開くや、茨住吉社を産土神とし、竹林寺を建て、菩提寺となせりと。本寺を哲雲山香西院亦如心山寶樹院と稱するは兩人の氏名及法號に依りしものなり。本尊は丈二尺の阿彌陀佛にして、惠心僧都の作と傳へ、哲雲の納めし所なりと云ふ。境内には哲雲遺愛の梅あり。香の梅と云ふ。

一心寺 天王寺區逢阪下の町

四天王寺の西一丁、天王寺公園に隣れる崖上にあり。圓光大師廿五箇所舊跡の一として、又大阪戦役後の古蹟として名著はる。南に茶臼山の勝を控へ、公園を下瞰し、遙に攝淡の山海を見るべく、四時の景勝亦愛すべし。文治元年、四天王寺の慈願和尚の請に應じ、法念上人、茲に草庵を結び、新別院と稱せるに創まり、下總佐倉清光寺の僧存岸、慶長年間之を再興し以て今日に及べり。後白河法皇四天王寺御幸の折、茲に蹕を駐められ、法然上人と詠歌贈答のことあり。歌は收めて夫木集にあり。

難波がた西に入る日を眺むれば

よしあし共に南無阿彌陀佛 御製

阿彌陀佛といふより外は津の國の

難波のこともしかりぬべし 上人

本尊は丈三尺の阿彌陀如來にして、毘首羯摩の作と傳ふ。慶長五年、徳川家康此寺に來り、存岸を賞して資を寄せんとせしも、存岸之を辭し、唯山内不殺の制の外望む所なきを答ふ。家康、即ち附するに殺生禁斷の制を以てし、庭松に名づけて千歳貞松といひ、板面に阪松山と書して之を與ふ。寺號もと壽命山觀稱院なりしを、この時より、阪松山高岳院と改めたりといふ。

本堂なる納骨堂には、彌陀釋迦並に廿五菩薩を安置す。世に呼びて、菩薩堂といふ。其奥なる三千佛堂には、阿彌陀像及び三千佛を祭れり。御影堂には圓光大師の影像を祭れり。世に横取の御影と稱するもの之なり。

本寺は南隣茶臼山、北安井天神と共に、大阪陣に關係深きを以て知らる。寺の表門は俗に黒門と稱し、大阪城玉造門を拜領せるものなりと傳ふ。書院の庭なる駒繫の松跡は、昔聽川家康の駒を繫ぎしものと云ひ、霧降松は、家康の眞田幸村の追ふ所となり、此寺に入りし時梢より霧立ち掩ひし樹なりと傳へ、大久保彦左衛門手植の椿は春毎に見事なる花を開けり。書院側の數寄屋は大阪城中より移せしものにして、世に遠州八窓の茶室と稱し雅士の喜ぶ所たり。襖畫の山水は狩野常信の筆、杉戸の花鳥は永徳の筆、八島軍の屏風は山樂の筆及僧古淵の畫等頗る見るべきものあり。境内、墳墓の多き事も市内に比なく、其中有名なる墳墓亦尠ならず。大阪陣に戦歿せし、本多出羽守忠朝及家臣九名の墳墓の如きも、其一なり。忠朝の墓は、規模頗る大にして、平八郎の弟として徳川の寵臣たりし昔を想はしむべし。いつの頃よりかこの墓に詣づるもの禁酒の効驗ありと傳へ、結願の風を成せり。

八代目市川團十郎、小西來山の墓、其他著名のもの多し。

月 江 寺

天王寺區六萬鉢町

浄土宗の比丘尼寺にして元祿十年の草創東印比丘尼を開基とす。比丘尼は青山修理太夫の息女にして、永く桂昌院に隨從せしが、後出家して天王寺南門の邊北竹屋町瑞現院に住せり。後桂昌院より寺院建立の許可を得て、當寺を創め桂昌院母公の法號を以て光明山林照院月江寺と稱す。其後寺院一時衰運に傾きしが、享保年間泉州堺津遍照寺之隱士高譽惠光上人の力によりて再興せらる。本尊阿彌陀佛は三尺の坐像にして、惠心僧都の作と稱せらる。本堂前には有名之櫻樹ありしが今はなく、藤花も亦昔日の觀なし。往時東門内茶店には土器投の遊ありしが今は其趾も空しく草藪となれり、東門外に空濠あり、是れ謂ゆる天王寺の城壘にして、天正年中織田信長の部將、佐久間信盛此所に據り、顯如を石山城に攻む。城甚堅固にして信盛容易に勝つ能はず、遂に信長の不興を招きて信盛失脚す。俗に此空濠を眞田の拔道と稱す。此邊一帯土地高燥茂樹幽竹相連り風景佳なり。

法 明 寺

東成區深江町

融通大念佛寺中興の祖法明上人を開基とせる寺院舊東成郡に二あり、一は喜連町法明寺にして、一は深江町の深江山清原院法明寺とす。深江は法明上人の生地にして且清原氏の領地たりし因縁の地なれば、當深江山清原院法明寺は、融念佛宗の寺院としては頗る重要な地位を占めたりしものと察せらる。然るに故ありて明曆前後に於て浄土宗に轉派し、京都智恩院末となり今日に及ぶ、爲めに轉宗以前の事歴は殆ど傳はらず。轉宗の年代につきても、或は寛文二年といひ或は元祿年間なりとも傳ふ。されど當山中興第一世善譽上人は明曆三年八月八日寂せるに既に浄土宗の法名善譽を稱せるより考ふれば當時既に轉宗せるものにあらざるか。本堂は元祿六年、佛堂は同八年の建立にして、鐘樓山門は正徳寛政の頃に成る。寺域約六百坪、寺觀頗る備はる。本尊阿彌陀佛は安阿彌作と傳へられ又源滿仲の念持と佛稱する觀音像、法明上人の木像等あり。

境内に雁塚あり、一は總高五尺五寸、一は四尺四寸、共に四重の塔にして、現在せるものは全部にあらざるもの、如し。傳ふる所によれば、一人の獵者雁を射落しけるに其夜雌雁來りて悲鳴をあげて遂に死す、獵者此を見て初めて發心して此寺に入り殺生の罪を謝し髪を剃りて弟子となり此塚を作りしなりと。又一説には法明上人入寂の時籠を此所に藏せし爲め籠塚といふなりと。

安 養 寺

西成區天下茶屋

天下茶屋にある浄土宗の尼寺にして昌芳山善心院と號し、一心寺の末寺なり、開基明かならず。元祿二年一人の官女あり、西國巡禮の途攝津岸野の里(今の天下茶屋)の舊家寺田善左衛門方に立寄り一泊せしが機縁となり、善左衛門の力にて天下茶屋北村に一字の庵を結び、一心寺の僧天譽を戒師として得度し、貞譽清薫尼と稱して修業に餘念なく、同年三月十四日新に一堂を建立して大乘寺と號せり。之れを當寺の中興開基とす。寛保二年九月に至り、改築の上安養寺と改む。其後火災に罹ること二回、現在の建物は明治三十三年五月新築の功を畢りしものなり。本尊阿彌陀如來木彫座像を安置す。鐘樓の前に鯛屋貞柳手植の柳及碑あり、門人百喜堂貞史が其下に建てし碑にて貞柳の狂歌を刻す。
名にしおはゞ爰も安養浄土ぞと

ねがひの糸をかくるあを柳

貞 柳

猶境内に猪名川彌右衛門、土井積翠堂、紙屋治兵衛妻さんの墓あり。

見 性 寺

住吉區桑津町

無生山施藥院と稱し、浄土宗智恩院末なり。寺傳によれば、其草創極めて早く第三十一代敏達天皇の御宇遣百濟使難波大別王百濟國より歸朝し、韓人に命じて佛鉢を彫刻せしめ、之れを桑津の里なる大別王の館邸に安置して寺となし、難波大

三、寺院、寺院址

別王寺又は難波寺或は難波百濟寺といひ、後聖武天皇の朝に施薬院と稱すと。第四十五代、聖武天皇神龜五年金光明最勝王經を諸國に頒ち、國毎に轉讀せしめ國家平安を祈らしめ給ひし時、攝津に於ては、此大法會を當難波百濟大寺に修行せしめ、天平二年光明皇后の發願により、諸國に施薬院を置き疫民に湯藥を施さしめ給ひし時も、難波の施薬院は當百濟大寺中に建立し給ふと。其他天平八年には勅願により百濟寺の伽藍建立し行基を開基とし無生山見性寺の勅號を賜ひ、天平十七年秋には光明皇后御眞筆の一萬三千佛の畫像二幅及大般若經を納め給ひきと傳ふるも、文獻の微すべきもの更になし。日本書紀敏達天皇六年の條に夏五月癸酉朔丁丑、遣大別王與小黑吉士宰於百濟國。冬十一月庚午朔、百濟國王付還使大別王等、獻經論若干卷並律師禪比企尼、咒禁師、造佛工、造寺工六人、遂安置難波大別王寺」とあり。書紀の記せる所は唯百濟王の獻ぜし經論以下を難波大別王寺に安置せりといふのみにて難波大別王寺の草創を説かず、而も見性寺が果して難波大別王寺なるやは其確證を得る能はず。當山明治十六年二月火災に罹り堂宇悉く烏有に歸し、同十七年山城の僧來錫靈跡再興を發願し、滿三ヶ年の後有志の淨財を以て再建す。其後、寺運衰へ鐘も盜難に罹り鐘樓空しく門内に立ち、昔を語るもの更になし。

瑞光寺

東淀川區北大道町舊小字天然

天然山と號し、臨濟宗妙心寺末にして、厄除觀音を本尊とす。寺傳を案するに元豐里三番町にありて瑞光院と稱し三寶寺の子院たりしが、建武の兵火に罹り堂宇、舊記悉く烏有に歸し、本尊のみ恙なきを得て僅に法燈を繼ぎ來れり。寛永二十年伊豫大洲天梁和尚の徒、天然和尚此地に來り、林中庵を創し白隱禪師を請じて指月寺と稱し、が、二世北禪に至り三寶寺の子院瑞光院を移し、享保十四年瑞光寺と改め天然山と號せり。第四世潭住高德にして、朝野の歸依厚く、寛延、寶曆の交寺觀を改築せり。有栖川宮家の祈願所たりしも此時なりき。第十世海印また改築に志し弘化三年工を起し、三年にして落慶せり、現今の堂宇是なり、境内八百四十一坪、本堂、地藏堂、鐘樓、指月庵、鯨橋等あり。幽篁老松四境を繞り、幽邃閑雅の淨域なり。寺寶には傳聖德太子作厄除觀音の外多聞天不動尊、日光月光菩薩、達磨像とす。第四世潭住は寶曆六年南紀に巡錫せり。時に比年の不漁は一般漁民の飢渴を招きて、困憊一方ならざりき。禪師の太地浦(勝浦の南二海里)に至るや、村長覺右衛門、次右衛門の兩人出で、鯨鯢豐獵の祈禱を乞ふ。禪師は其殺生破戒にわたるを以て辭す。兩人切願止まず、禪師も其慘狀を看過するに忍びざる者あり、遂に諾して法を修せしに應驗忽ち顯はれ、漁獲甚だ多く、圍村蘇生の懷をなして深く禪師を徳とし、黄金三十兩鯨骨十八本を贈る。禪師乃ち之を材とし堂前弘濟池に橋を架し、鯨の冥福を修す之を雪鯨橋と稱す、また當山の偉觀たり。

崇禪寺

東淀川區山崎町

凌雲山と號し、曹洞宗永平寺派に屬す。寺傳を案するに天平年中僧行基の創建にして、傳聖德太子作法身三尺五寸の子安觀音を安置し、近古は單に觀音堂と稱し梵刹なりき。赤松滿祐は時の將軍足利義教に嫌む所あり、嘉吉元年六月廿四日事に托して、將軍を私邸に請じ、家人をして之を弑せしめ、其首級を抱き、一族を纏めて都を落ち、攝津中島の領所なる觀音堂に瘞埋し、は即ち本地なり。夫より領國播州に下り白旗城に籠りて京軍の追討を受け、尋て誅に伏せり。翌二年將軍義勝は管領細川持賢に命じ、本地に八町四面の寺域を劃し、伽藍を建築し、傳傳教大師作釋迦牟尼像を本尊とし、寺領八百石を寄せ、父將軍の冥福を修せしむ。工全く成りて崇禪寺と號し、徳叟亭隣和尚を請して中興開山とす。天正年中兵燹に罹り、一山烏有に歸せしが、第十世全勝之を復興せり。現在の本堂は寶曆年中の建築、寺域廣潤にして千三百六十八坪、本堂の外觀音堂、地藏堂、開山堂、庫裡等あり。老松脩竹四境を繞りて幽邃の淨域なり。境内に無字の卵塔三基あり、青苔に没す。或是將軍の首塚にはあらざる歟。

明治二年攝津縣を置き、次いで豊崎縣と改稱し、攝津八郡を管せらるゝや本寺は其假廳舎に、兵庫縣に合併せられては同縣出張所に充てられ、大阪府の管轄に復するに及びて廢せられき。

三、寺院、寺院址

遠城兄弟墓 正徳五年大和郡山藩士遠城治左衛門、安藤喜八郎兄弟、當寺馬場先に於て兄の讐生田傳八郎を討たんとし、其奸計にかゝりて却て虐殺されたり。寺僧之を愍み厚く之を境内に埋葬し、追福を修せり。兩人の遺物今猶存せり。

寒山寺

北區西寺町二丁目

松雲峯と號し、臨濟宗妙心寺派に屬す。寛永九年瑞南和尚の開創する所なり。瑞南名はト兆、筑前博多の人、幼にして出家し、年二十の頃より雲水行脚の身廣く參禪辨道に苦辛せしが、後愚堂國師の室に參して門下の雄を以て稱せらる。嘗て江州石山に一寺を創創し、松雲峯寒山寺と稱せしが、故ありて其寺を去り大阪に來り草庵を結びて居る。此時歸依の信徒甚だ多く、寛永年中相謀り協力一字を建立し瑞南を請して開祖とせり、寒山寺即是なり。

後水尾上皇嘗て五山の僧を仙洞御所に召して法戰を開かじめ給ひし時、瑞南其師愚堂國師に従ひて法筵に參し、大に機用を逞うして名聲を擧ぐ。正保四年後光明天皇亦繪旨を下して妙心寺住持職たらしめ給ふ。寛文九年寒山寺に寂す、年七十一。後櫻町天皇勅書を下して大機妙用禪師の諡號を賜ふ。寺内位牌堂内に瘞埋す、墓上其木像を安置す。

寺地は小濱民部少輔淨隆の邸を請ひ受けし者ともいひ、豊臣家茶種御殿の址に創建し、境内に茶種御殿の一字を存せりともいふ。本寺地傍近より曾根崎、北野に亘れる地區は、もと茶種の名勝、開花の候には黄金の波を漾はし、雅人粹客皆集歡娛せし處、安永二年遊所名に「茶種御殿も此附近にあり」と見ゆ。寺域八百八十八坪。建造物は創建以來屢火災に罹り、現今の本堂は、天保十年第九世正和尚の營造にして、天井の龍は嘉永三年上田耕沖の筆、寺寶には開山瑞南、珍嚴、大烹、悅堂、梵關に下されし妙心寺住持職其他に關する繪旨及び勅書等あり。

妙徳寺

北區上福島中三丁目

黄檗宗萬福寺末にして、龍王山と號し、傳行基作聖觀音を本尊とす。傳云、天平年間僧正行基の開創にして、年代不詳

淨土宗に轉せり。降て天和元年僧鐵梅來り住して再興を圖り、元祿十年本堂を再建し、翌年其師南源和尚を請じて中興開山とし、本寺に隸す、俗に鐵梅寺と稱す。南源和尚は隱元禪師の法子、從ひて渡來し、萬福寺の左方に華藏院を創して居る。後請に應じて東成郡國分寺主となり、又河内正興寺中興の祖となる。

元祿の本堂に次で、禪堂、庫裏、鐘樓其他の諸堂漸く成りしが、其後大破に及びければ、安政四年十方信徒の協力によりて、本堂、後堂、庫裏、廻廊、鐘樓、禪堂、觀音堂、地藏堂、辨才天堂等共結構凡て唐土の制に倣ひて成工し、世間罕に觀る壯麗なりき。其後天眞和尚に至り、更に五百羅漢の像を安置してより、春秋二季の賽客特に多く、遂に五百羅漢を以て稱せらるゝに至れり。

先是、傳文安年中の開基文安寺なる古刹、北中島新家に在りしが、享保二十二年香林和尚之を妙徳寺の隣地に移して、諸堂を再建し、其師鐵梅和尚を中興開山とせり、降て明治四十一年兩寺合併の議成り、共に諸堂に補修を加へ、一層の美觀を添へしが、翌年北區の大火は、さしもの伽藍全部を灰燼に歸し去れり。此際數百年來本尊たりし釋迦如來の像も、厄に遭ひて片臂を存せり。大正六年本堂再建後は聖觀音を本尊とし、燼餘の片臂を其前に安せり。現今稍々諸堂整備せしも大火前一千二百坪の寺域は、市電の敷地其他の爲に減じて、僅に三百六十一坪を存し、堂閣も亦舊觀に比すべくもあらず、寺寶亦烏有に歸せり。

鳳林寺

天王寺區寺町

天王寺寺町にあり。最乗山と號し曹洞宗にして寺觀の備はれる、附近其比を見ざる巨刹なり。開基は天正十六年にして、北條氏房の妻圓明院殿華屋宗章大姉の本願により、武藏國比企郡岩槻村に一寺を建てしに初まる。後、氏房亂を避けて當地に來り、寺も亦同時に此の地に移し、同國同郡市川村萬勝山永福寺第六代の才庵存藝和尚を招きて更に開山とせりと。本尊は釋尊にして脇壇左は藥師、右は阿彌陀佛とす。寺寶には、傳聖徳太子作、身丈三尺の聖觀音あり。

三、寺院、寺院址

珊瑚寺

天王寺區夕陽丘町

禪宗曹洞派に屬す。本尊十一面觀音にして、文祿二年三月、月舟本寺を創立し、駿河國一雲齋二世等膳を勸請して當寺の開山とす。慶長三年二月桑山修理太夫再建し、面目大に改まる。堂前に大閼堂あり、文化四年の再建とす。

境内に桑山修理太夫の墓あり。總高四尺六寸の五輪塔にして文字あり。一見何人の墓なるかを知るによしなし。又加藤竹里の墓あり。加藤竹里は大阪の人、賣藥を以て業とす。幼にして懷德堂に學び書法を三宅萬年、富永芳春に學ぶ。最も和歌和文に長じ著書少なからず。寛政八年十月十日歿す、享年七十七。墓は正面に「竹里加藤翁墓」と刻せり。

其他境内に大阪の豪商として有名なりし淀屋一族の墓多く、國學者黒澤翁滿墓も亦當寺墓域中にあり。

當寺には有名なる桑山修理太夫の寄附せる秀吉の坐像あり。丈一尺許、寺傳によれば修理太夫之を秀吉より賜ひ、當時に寄附せるものなりと。

寺寶としては秀吉及桑山修理太夫に關するもの多し。其主なるものを掲ぐれば

- 一、桑山修理太夫 自畫 一幅
 - 一、同 筆 蹟 一幅
 - 一、瑞光院畫像 太夫内室之筆 一幅
 - 一、淀君詠書 一幅
 - 一、秀吉尺牘 一幅
 - 一、秀吉壽畫 一幅
 - 一、秀頼之和歌 一幅
- 等々なり。

古祥寺

天王寺區六萬味町

月江寺の東にあり。曹洞派に屬し萬松山と號す。寺は慶長十五年小出播磨守の創建にて、明岩芳詰和尚を開山と稱するも、寛永七年以前の事は更に傳はらず。元祿以後淺野侯の祈願所となり、長矩江戸參勤の途次屢々茲に詣せり。山門の扁額「萬松山」は長矩の筆蹟にして、もと机面に書きしものを其兩脚を除去して額とせしものなりと。長さ三尺八寸、幅一尺七寸、今納めて土藏にあり。

當寺は大正五年火災に罹り、山門土藏を除きて殆ど烏有に歸したりしが、有名なる四十七士の木像は、幸に全部災厄を逃れたり。境内に淺野長矩及四十七士の墓碑あり。中央に淺野内匠頭、右に大石良雄、左に大石主税の墓を立て、他の四十有餘士の墓石は玉垣として四周を圍繞せり。寺傳によれば、寺阪吉右衛門遺命により長矩侯の毛髮、爪、白衣及黄金十兩を携へて當寺に來り、建碑を依頼せるに基きて今此碑ありと。

國分寺

天王寺區生野國分寺町

寺は聖武天皇の御宇の創建にして全國國分寺中の一なり。伽藍も莊嚴にして本尊觀音菩薩も丈一尺六寸の黄金佛にして聖武天皇の御念持佛なりしと傳ふ。然るに年月を経るに従ひ、寺院次第に頽廢し、一時は全く廢寺となり、本尊觀音菩薩も延寶二年盜難に罹りしが、延寶八年春、明の福州黃檗派沙門南源和尚、古寺名刹の舊跡を求め來り、國分寺を再興せり。偶同年十月二十三日夜一人の道者來りて本尊觀音像を堂内に返付して忽焉として其姿を失すと。其後幾干もなく京都の檀越より木像本尊の寄附あり、茲に金木兩像を得、希代の事とし世の尊崇篤く、又本尊は雷除の觀音として有名なりしが、今は其れさへ其所在を失し、記録文書も散逸し寺運又振はず。

本堂は客殿造にして元桃山の一部を移せるものなりと傳へ、天井に血痕附着せりとて血天井と稱す。本堂の前に鐘樓あり

三、寺院、寺院址

鐘は南源和尚本寺再興の當時に成りしものなり。或は曰、當寺は南源和尚再興の際既に舊趾と所を異にせりと。攝津には國分寺を稱するもの猶北區にあり。何れかの一は國分尼寺なるべし。

難波寺

天王寺區上本町東高津

普通、野中の觀音と稱して廣く世に知られ、上本町東高津にあり。寺は天平八年八月僧行基の開基と稱するも、興廢數回明治維新後も一時無住の状態となりし寺なれば、其沿革詳ならず、傳ふる所によれば地は仁德天皇の舊跡なれば、王仁の苗裔たる行基は、天皇を追慕して其祠傍に當寺を造營したりしが、地は又觀月に宜しきを以て、聖武天皇の行幸あり月江山難波寺の勅號を賜はりたりと。其南隣に元高津神社あり。仁德天皇の高津宮舊趾及難波の寺號につきても亦世に説のあるあり。

本尊は丈六寸三分の十一面觀音にして僧行基の作と傳ふ。

九島院

西區本田通二丁目

禪宗黃檗派にして、丈三尺の聖觀音を本尊とす。徳川氏の初め、香西哲雲等、川口海濱葭島を開き、五穀豐饒を祈らん爲め草庵を建立せり。是れ即ち當寺の權輿なりとす。其後龍溪禪師を乞ひて、當院の開祖とす。當時開眼の際、大龜花を負ひ來りしかば、瑞雲龜山九島院と號す。寛文十年八月二十三日、暴雨驟に至り、旋風發し怒濤起る。禪師舊安治川橋の上に至り、衆人の諫止を用ひず、川施餓饑の事を遺言し、一偈を書し、從容として水中に入る。翌十一年後水尾天皇勅して、水燈會を修めしめ給ふ。安治川口水燈會は、實に此時に始まりしといふ。堂宇は其後荒廢に歸し、天保五年八月再建せしも、此後寺風甚だ振はず。

瑞龍寺

浪速區難波元町

慈雲山と號す。當地には元樂師堂ありしと云ふ。寛文十年鐵眼禪師其地に堂宇を建立す。之れ鐵眼寺の濫觴なりとす。禪宗黃檗派に屬す。寺域頗る廣大にして北は今の湊町停車場、東は新川に及びしと云ふも、維新以後は漸々境域を狭められ今に至れりと云ふ。現今の寺域二千三百九十九坪、佛殿禪堂の外、天王堂、祠堂、禪悅堂等あり。佛殿には藥師佛及び十二神將等を、天王堂には彌勒佛及四天王を安置す。寺寶として鐵眼所用の袈裟法衣及其筆蹟等あり。佛殿の額は隱元の筆にして、他に木菴高泉等の柱聯あり。

舍利寺

東成區舍利寺町

黃檗宗にして南岳山と號す。寺傳によれば、用明天皇の御宇、此里に生野長者と呼べる者あり、一男を擧げ、鐘愛甚深かりしが、其兒生來の啞なりければ、父母の悲嘆一方ならず深く神佛に祈る、偶々聖德太子之を聞き當時十三歳の其兒を召して告げて曰く、是れ全く過去の因縁なり、凡夫の能く知る所にあらず、吾生前に於て汝に昆婆尸佛の舍利三顆を依託せり、今其れを予に返せと、兒其時隨喜の涙を流し稽首禮拜して口より佛舍利三顆を吐き出し太子に奉りぬ、夫より言語清亮にして常人の如し、太子此舍利三顆の内二顆を四天王寺と法隆寺とに藏め、一顆に自筆の影像を副へて生野長者に附與せらる、長者深く佛德に感じ、太子の旨を奉じ此里に一字の精舎を建立し寺號を南岳山舍利寺と稱すと云ふ。其後幾多の星霜を経るに従ひ、時には兵火風雨の侵す所となり、伽藍荒廢、唯僅に太子堂のみ残れる有様なりき。然るに聖德太子の遺蹟なりといひ、生野長者の舊地なればとて、寛文十二年將軍徳川家綱此地を黃檗山二世木庵禪師に與へ伽藍再建を計らしむ。木庵禪師因りて堂坊を再興し、禪宗に改め舍利尊勝寺と稱し、其徒悅山に傳ふ。茲に於て隆興の功全く立ち、寺觀亦大に備はる之れ當寺の木庵禪師を中祖となす所以なり。現今鐘樓門にかゝれる梵鐘は實に其時の遺物なり。其後百數

十年の年月を經過し諸堂悉く大破に及び空しく草叢に委せんとせしが、嘉永五年沙門幸道發願主となり修理を加へ、石像觀音三十三所並に善光寺の諸堂を設け以て今日の觀をなすに至れり。寺疆一千六百七十四坪樹木繁茂幽邃の趣あり、西面の正門之れを鐘樓門と云ひ、普通の山門と鐘樓とを兼ね、鐘樓門に掲けたる舍利尊勝寺の大額は木庵禪師の筆蹟なり。門を入れば右側に北面せる假本堂あり。荒廢に歸せる諸堂の佛像を多數安置せり。境内東部に善光寺堂あり。前庭に巨大なる善光寺碑聳ゆ碑石の高さ二丈内外巾四尺餘に及ぶ、境内東半は殊に樹木鬱叢、丘あり池あり、其内に西國三十三所の札所を摸し石像觀音の大なるものを安置し側に詠歌を勒せり。春秋は賽するもの殊に多く、境内雜沓す。寺寶には傳聖徳太子自畫像一軸、將軍家綱の筆一軸、隱元禪師の筆額一面、木庵禪師の大字一軸、悅山の筆一軸、隱元禪師の畫像一軸其他什物の見るべきもの少からず。

印山寺

住吉區阿部野町

郷社阿部王子神社門前北手に隣接す、元王子神社の神宮寺たりき。本寺は初め彌免寺と稱し、天長の頃賜はりし勅額ありしが延元の頃亡失せりと。本尊は木彫座像の藥師如來なり。本寺は一時衰頹せしが、天王寺町鳳林寺第二世萬源、時の代官久下藤十郎の先考久左衛門を開基と立て、萬源和尚開山となり、鳳林寺の末寺として維持することゝなれり、時に享保十三年十一月なりき。尋で十四年五月印山寺と改號せり、久左衛門の法號、實相院殿印山宗燈居士に採れるなり。寺に萬源和尚の木像、筆跡を藏す。又、境内に開山開基の墓あり。大正二年郷社安倍王子神社昇格の際印山寺の城内の墓地を發掘して本堂の乾隅の扉際に移轉せし際、無數の經石を發見せしが其儘開山塔など、共に扉際に埋藏したり。其經石は一石一字にあらずして數字を一石に墨書し、經文は法華經らしかりきと。

教照寺

東淀川區北大道町舊字辻堂

乳牛山と號し、眞宗本派明覺寺末、阿彌陀如來を本尊とす。元これ廢三寶寺の子院にして辻堂と呼ばれしが、明應の比住持教證なる者蓮如法主に隨歸し轉宗せしなり。

三寶寺は大日坊能忍の開基にして、臨濟宗に屬す。傳燈錄高僧傳に、能忍は惡七兵衛景清の叔父、出家して經論を究め深く禪理に通じ工夫を事とす。攝津水田縣に三寶寺を開きて盛に禪風を揚ぐ、道俗其下に雲集す。文治五年法弟練中勝辨の二人を宋に遣し、育王山拙菴に書を贈り其所悟を呈す。拙菴大に其所悟を稱譽し、法衣並に替達磨像を付す。幾もなくして二人歸朝せり。爾後能忍の聲譽益高く、鎮西派の聖光上人も亦來りて宗鏡錄要文を質せり。時に景清事敗れて一夜私かに來り投ず、師大に喜び法弟を走せ酒食を調へて饗せんとす、景清以て事を官府に訴ふる者とし、師を殺して去る。寺址今詳ならず、舊字三寶寺或は其址ならんか。

乳牛を以て山號とせる者二あり、一は教照寺、一は大道廢寺にして、共に乳牛牧莊に出づ。安閑天皇紀二年九月丙辰、勅大連云、宜放牛於難波大隅島與媛島松原、冀垂名於後と。大隅島は大日本地名辭書云、蓋北中島東部の古名なりと。而して大日本史に「按香島(加島)、御幣島、媛島三島後連屬爲一洲、稱乳牛牧莊」と。されど加島、媛島等の地は既に三野郷の稱ありて正倉院文書に見え、大日本地名辭書、和名抄郡郷考にも論ぜり。唯日本地理志料に「應永地圖三野莊在長柄村西、云々」とて北中島東部を以て擬せらる、失考と謂ふべし、殊に「長柄村西」の文あるに於てをや。一郷兩名あるべからず、乳牛牧莊に擬するに大隅島の故地を以てす、敢て失當にあらざるべし。雖然應神天皇大隅宮址を此地に求めんとするは、再考を要す。

教照寺傳に「數十町歩の田地を有し、法務の暇農耕牧畜に従事云々後鳥羽天皇御不例のことあり、侍醫奏して曰、牝牛の乳汁を以て藥を製して服し給はゞ、御惱平癒あるべしと、乃ち各地より有乳の牝牛を奉りけるに當寺の獻せし牝牛優良にして忽ち御平癒あらせらる、依て當寺に乳牛山號のを賜ひ、此地方を乳牛牧莊と稱せしめ給ふ云々」とあり。寺寶に後鳥羽院尊像、下賜の紋絹二卷を藏す。

享和元年の回祿は堂宇、舊記等を烏有に歸し、漸次衰微して、今は僅に六十三坪の境内に本堂、庫裏の形骸を存す。

天満別院

北區壺屋町二丁目

舊川崎本願寺の移轉せし者にして、東本願寺に屬し、元石山本願寺の安置佛阿彌陀如來を本尊とす。初め顯如上人の泉州貝塚に在るや、天正十三年五月豊臣秀吉は自から地を検して寺地を天満川崎に附與しければ、顯如其翌年土功に着手し七月十九日御影堂の上棟式を行ひしもの、即ち川崎本願寺にして、今の造幣局附近なりしといふ。當時は門主の居所として信徒の參拜甚だ多かりしが、同十九年本願寺は更に京都西六條に移轉しければ、天満別院と稱し、只留守職の住む所となる。

文祿元年顯如寂し、嫡子教如門主と爲り、尋で同三年退て末弟准如職を襲ふ。斯て教如は文祿四年去て道修町一丁目に一字を建立して居り、慶長三年之を難波村に移す、難波別院是なり。准如も亦慶長二年津村に別院を創立し、兩々布教に従事す。既にして慶長七年徳川家康の歸依により、後陽成天皇の勅許を得て、京都常葉町に大谷派本願寺を建立し、教如門主となる。是より本願寺分立して、兩派と成る。此時川崎本坊は大谷派に屬し、同十三年留守職最勝寺道了は、境内狹隘なるを以て屋敷替を門主に伺ふ。門主深く之を喜びて總門徒に屋敷替の教書を下し、家康も亦之を勧め、同十六年此に移轉再興し堂宇の修築を行ひ、以て大谷派本山の掛所となし、留守職をして寺務を董さしむ、天満別院是なり。

其後享保九年、安永六年、天保八年の三回火災に罹りて堂宇悉く烏有に歸し、今の堂宇は弘化二年京都本山の假本堂を移し、者、勾欄方十八間餘。境内は貳千五百七十五坪にして、四方に牆壁を繞らし、本堂、庫裏、廣間、書院、茶所、鐘樓、鼓樓、土藏を存し、規模頗る廣大なり。本堂東側の庇に懸くる喚鐘は、三州八幡神宮寺舊藏、家康の陣鐘なりしといふ。

興正寺天満別院

北區壺屋町一丁目

眞宗興正寺派の別院、俗に産寺と稱す。もと天台宗に屬し天満郷中の古刹なりしが、天福元年宗祖親鸞上人の法孫山科興正寺第三世源海上人此地に行化して堂宇の廢頽せるを嘆き、之を再建して別院とせり。天文元年山科本寺兵燹に罹りしかば宗主蓮秀此地に移住して本山とせり。尋で本願寺宗主顯如の第二子顯尊を養ふて第十七世宗主とせり。此時永祿十二年八月門跡に准ぜらる。天正十八年豊臣秀吉寺領五百石を寄附し、翌年本山を京都堀川七條に移してより再び其別院となり、爾來輪番を置きて寺務を執らしめ以て今日に及べり。寺域千二百餘坪。天保八年火災に罹りて悉く烏有に歸し、翌年書院、對面所、太鼓樓、弘化二年本堂再建成りて舊觀に復せり。對面所には蓮秀の木像を置き、本堂安置の本尊並に祖影は天正十九年以前のまゝなりといふ。

徳川幕府の卷納宗判の制を布くに當り、當院を以て天満全郷民の卷納寺と定められたるを以て、全郷民は宗派の如何に拘らず、各米錢を納付し、嬰兒出産すれば初詣と稱して當院本堂に詣づるを例とし、今も其習俗残り、是れ當院に産寺の俗稱ある所以なり。

願泉寺

浪速區木津大國町

推古天皇十一年、僧永證の建立にかゝる。元、無量壽院と號す。天台宗に屬せしが、後本派本願寺の末寺となれり。用明天皇の御宇、小野妹子の八男、多佳麿と稱するもの、聖徳太子に隨ひ守屋を誅し、其功により河内の水田七百畝を賜はり、浪華の海濱に住せしが、推古天皇元年、太子四天王寺を浪華荒陵の地に建立し給ふに當り、諸國をして良材を貢せしめしに、巨木浪華の海濱に來り多佳麿の宅前に着せり。地荒陵に至る甚だ遠からざれども、人力を以て之を運搬するに苦しむ。會一老鼯ありて海濱より出で、荒陵と海濱との間を往復す。衆皆之を恠しむ。一夜多佳麿夢に鼯の告を得、今の鼯

三、寺院、寺院址

川を開鑿し容易に運搬するを得たり。十一年多佳麿、太子に隨て剃髮し、法名永證と太子親刻の阿彌陀佛の像と且つ日下の姓を賜ふ。永證依つて一字を創建す、之れ本寺の濫觴なり。此時天皇無量壽院の號を賜ふ。二十七世乗教の時、本願寺八世蓮如に従ひ、眞宗に歸す。廿九世乗空永正四年に堂宇を再興す。三十一世定龍の時、本願寺顯如、寺號を日下山願寺と改む。此時石山の合戦あり。定龍石山城に入り奮戦甚だ力む。定龍又風流を好み、千利休につき茶儀を學ぶ。豊臣氏の時屢々諸侯に引見せらる。殊に伊達政宗茶道を定龍に學べり。秀吉薨後、政宗奥に歸らんとするや、其第宅を定龍に與へたり。本寺は寛永二年火災にかゝりしが、幸にして客室及び政宗の與へし茶室、石燈籠等は今に存せり。客室、書院の襖の繪は多く狩野山樂と稱す。

難波別院

東區北久太郎材四丁目

大谷派本願寺の別院にして教如の創建なり。是より先き、本願寺十一世の門主顯如織田信長と兵を構ふること十一年、天正八年三月遂に和を結びて顯如紀州雜賀に退く。然るに大阪本願寺は蓮如別院を創めてより八十五年、本山となりし以來四十九年を経て、獨り念佛の道場たりしのみならず、又護法の堅城たりしを以て、之を武家の手に委するに當り、宗徒等惜別の情に堪へず、顯如の子教如も亦父の意に反して開城を肯ぜず、密かに與黨と謀り留まりて織田氏に備へんとし、門前六千餘軒の町人また多く之に加れり。是に於て教如事を舉げんとせしが謀成らずして、同年七月終に紀州鷲の森に退き、數萬の男女海陸に所縁を求めて退散せり。此の如く石山開城に際し、顯如教如父子意見を異にせしより宗内に紛擾を醸し、遂に東西分離の端を開くに至りしが、難波別院は即ち其結果として建立せられたるものなり。天正十一年七月顯如父子を初め一門雜賀を出で、一たび泉州貝塚に移り、居ると二年、十三年五月豊臣秀吉より天満河崎に寺地を給せられ、また大阪に歸りて堂塔を營みしが、更に十九年八月再び秀吉より京都西六條に地を給ひ復これに移れり。本派本願寺これなり。

然るに顯如遷化後文祿三年教如一たび門主の職を弟准如に譲りて退身せしが、門徒其德に歸依するもの少からざりしより、遂に獨立して別派を開き、次で翌年再び大阪に來り、西成郡渡邊即ち道修町一丁目に地を相し、石山舊縁の故を以て佛閣を興し、大谷本願寺又は大阪本願寺と稱せり。當時鑄造の梵鐘今別院に存せるが、その形甚大なるを以て當時の伽藍の規模大なりしを推知すべし。後慶長三年難波村即ち現今の寺地に移り、翌年二月地均しに着手し、十月新始の式を行ひ、同八年三月落成遷佛の法要を營めり。本堂は十五間四面なりしと云ふ。難波別院是れなり。而して別院本堂の落成に先つこと一年、慶長七年徳川家康京都七條の地を教如に與へ更に新に伽藍を創建せしむ。即ち今の派本願寺にして其の成るや教如大阪より移りて之に住せしより、爾來大阪本願寺は難波御堂、難波御坊又は大阪御堂等種々の名稱を以て呼び、俗には津村別院に對して南御堂或は裏御堂と稱せり。別院には初め留守職を置き、次で寛文十一年留守職を廢し、爾後輪番を置きて寺務を執らしめたり。

元和元年の大阪役には市中多く兵燹に罹りしも、別院は幸に難を免れしが寶永頃に至り本堂漸く破損朽廢に及べるより其再建を企て、同三年工を起し、正徳四年に至りて落成、次で書院廣間臺所以下の坊舎を建造せり。此時從來の寺域南北八十四間東西四十七間なりしを南渡邊町に千四百七坪餘の地を購ひて之を合せ、且信徒の寄進地をも加へて寺域を擴張し、現今の五千八百參拾八坪參合七勺となれり。寶永三年八月二十八日新始式を行ひ、攝河兩國及び大阪町方の門徒船數百艘を以て川砂を運搬し、上町の山土を運びて地形を築き、又周圍に牆壁を繞らせり。其牆疊は大阪城外廓破却の石材を下付せられて修築せるものなりと云ふ。東北隅に鼓樓高く聳へ、背後と南門に窟門ありて俗に穴門と呼ぶ。再建の本堂は正面に在り。梁行十六間桁行十八間の大伽藍にして本寺に擬し二重屋根の構造と爲せり。廣間は本堂の南にあり、一に對面所と云ふ。書院臺所更に其南にあり。其他古御殿、新御殿、香部屋、玄關、内玄關、膳場、休息所、茶所、寄舍所、鐘樓、經藏等多數の建物相駢べり。經藏は高麗版大藏經を納むる所にして天保十五年十二月二十五日の落成に係る。外に即應寺あり。寛永二十年宣如の弟子圓龍の開創せし所にして當時高間町に在りしを寶永元年八月此に移せしと云ふ。本堂に

は傳安阿彌作阿彌陀佛を本尊とし脇壇に親鸞及び蓮如の木像を安置す。蓮如像は其の自作なりと傳へらる。

難波別院は大阪に於ける大伽藍なりしが故に天和二年朝鮮使節來朝の時其館舎に當てられしことあり。又明治元年正月征討將軍嘉彰親王大坂に抵りしとき薩州の兵こゝに屯し、更に同年三月二十三日明治天皇大阪に行幸、津村別院を行在所に定め給ふや、此別院を太政官代に爲され、且四月十一日十七日及閏四月初日の三たび天皇の臨幸ありて擊劍馬廐相撲の觀覽或は經史の進講を聞召されたことあり。殊に閏四月初日には文武諸官を隨へて廣間に出御、英國公使パークス以下隨員に拜謁を許され、公使等國書捧呈のことあり。別院に現存の住吉廣賢畫小衝立及び御褥等は當時の御調度にして後別院に下賜せられたるものなり。次で明治十年二月十五日天皇大阪に行幸の際も再び別院に臨幸廣間に於て大阪府中小學校生徒の研究會肄業を天覽あらせ給へり。

津村別院

東區本町四丁目

文祿元年本願寺十一世顯如遷化の後、其翌年教如一たび職を弟准如に譲りしが、幾もなく更に獨立して別派を開き寺院を大阪に建て、次で本寺を京都に移せり。之より本願寺宗門二派に分れ、一を東派即大谷派と云ひ、一を西派即本派と云ふ。而して大谷派は初め文祿四年道修町一丁目に本寺を建て、次で慶長三年難波村に移せしが後京都本寺成りてより之を大阪の別院と爲し、本派は天正十九年豊臣秀吉より京都西六條の地を給せられて本寺を京都に移し、而して准如襲職の後大阪には別に信徒參詣の便をはかりて樓の岸に一字の別院を建て、次で慶長二年之を津村の地に移せり。津村別院これなり。別院は津村掛所とも云ひ、又俗に難波別院を南御堂或は裏御堂と云ふに對し、北御堂或は表御堂と稱す。明治三十二年以後更めて津村別院と稱し輪番を置きて寺務を統べしむ。

津村別院は慶長十年石山本願寺の舊基に擬して本堂を造營し、又元和年間幕府より舊大阪城外廓の石材を下付せられて更に境域を修築せしことありしも、創削の際其規模大ならざりしが、元祿五年門主寂如再建を企つるに當り資壹萬兩を費

し安土町に四十間渡邊筋に六十間の地を購ひて之を加へ、總境域東西七十七間餘南北七十二間餘の大となし、七年本堂建造運斧式を擧げ、十二年慶讃式を行へり。再建の佛殿桁行十九間、梁行十七間と稱し、これより數年後に造營せる難波別院と南北相並んで偉觀を呈せり。次で享保七年親鸞及び蓮如の影像を安置せる二尊堂も成りしが、本堂落成後僅かに二十年を経、同九年三月廿一日の大火に遇ひ本堂以下悉く燒失せり。是に於て寂如復興の志あり、當時また三千兩を費して本町表口四十一間餘奥行二十間、北渡邊町表口二十一間餘、奥行十八間餘を購ひ、寺域六千五百九十七坪四合を有するに至る。同年大谷本廟の對面所を移して之を假本堂となし、信徒の協力を得て再建に着手せり。翌年幕府より官船五百艘を給せられ河砂石材を運搬して寺地を市街地より壹丈の高さに築き、同十九年十月五日本堂落成す。結構略ぼ前に同じく現今の堂宇これなり。寶曆十三年對面所成り、次で安永七年書院臺所を造り爾來天明年間に至るまで累年修築煥ます、本堂、二尊堂、庫裏、對面所、書院、白書院、玄關、小玄關、膳所、小臺所、鐘樓堂、太鼓樓、經藏、奥土藏、北土藏、長土藏、茶所、北長屋、西長屋、玄關門、表門、南門、臺所門、裏門、學問所等相連り輪奐の美を盡すに至れり。本堂には傳安阿彌作阿彌陀佛を本尊とし、祖師像、先住像及び寂如筆九字十字名號、聖德太子法然七祖等の諸像を安置す。昔時は毎年七月十七日より十九日まで京都本寺の燈籠を別院本堂に置きて佛寺を行ひ、また十二月二十二日より二十八日まで門主來りて祖師追福の供養を修するを例とせり。

別院の規模此の如く大なるを以て朝鮮使節の來朝して大阪に來るや、屢其宿舎に充てられ、殊に寶曆年間趙明馮李季修等來朝の際の如きは一行四百八十人の多きを以て一ヶ月間の長きに互り駐泊せりと云ふ。又明治元年正月十日征討將軍仁和寺宮嘉彰親王着阪あらせられ、同月十八日まで其本營となり、更に同年三月二十三日より閏四月七日まで四十四日間明治天皇大阪行幸の行在所に定められ、今も尙ほ其一室に玉座の跡を存し、次で明治五年再び天皇の行幸を仰げり。書院の南に斐明閣と稱する高樓あり、片山北海の閣記額を掲げ、明治天皇の登臨し給ひし聖蹟なり。明治六年二月より大阪府は當院に大阪病院を設け、且教授局を置きて醫學の教授を爲し、同十二年五月一日大阪府會は當院に於て會議を開けり。

境内本町通に面して相愛高等女學校を設く。學校はもと西南隅にありしが電氣鐵道本町線敷設の時、境内南側の土地若干を道路に編入せらるゝに際し、現地に移して新築せり。

廣 教 寺

西區薩摩堀北之町

祝松山と號し、願慶寺又は薩摩堀御堂と稱す。昔は石山城の南にあり。其時は願慶寺と稱し、天臺宗に屬せしが、慶長十一年、本願寺三世覺如の玄孫、善宗當寺に入り、再興して眞宗と改めたり、徳川家光の時、寺域の幕府用地たるべきを以て、之れを公收し、別に一萬七千坪の地を與へ、移轉せしめたるが今の地即之なり。寛永年中、寺地の境界を正さん爲め、溝を穿ち、水を通ぜり、願慶寺堀、願慶堀、或は薩摩堀是れなり。代々本派に屬し、連枝住職となる例なり。昔寺は封境廣く、書院の庭園には、假山を築き泉池を穿ち樹石を配し、數宇の屋を設け、頗る風致に富みたりしも、今や漸次其境域を狭められ、本堂南部は全く學校敷地となり、昔の庭園は全く跡を留めず、只表門本堂庫裏のみ残り、書院は新に北側に建造せられたり。本尊は阿彌陀佛にして、其脇壇に親鸞上人、聖德太子、及び七高僧の像を祀る。寺寶の傳聖德太子作阿彌陀如來像は、今も尙存し、年二回、衆庶をして參拜せしむといふ。

超 願 寺

天王寺區大道一丁目

四天王寺南門外、天王寺大道一丁目に在り。土塔山と號す。寺傳によれば、推古天皇の二十二年二月聖德太子阿彌陀佛一軀を刻み此所に安置し、天帝用明天皇の冥福を祈り念佛會を修め給ひ、後蘇我馬子の季子慧觀に授く、慧觀之れを超願寺と稱し一寺をなす、慧觀又三重の多寶塔を建立して、太子より賜はりし經論章疏、木像其他高麗僧慧慈より傳授の佛舍利等を修めしが、後祝融の災を慮りて塗るに泥土を以てせり。之れを山號の起因とす。聖武天皇は當山五世善觀に歸依あらせられ堂宇を修繕して宸影を賜ひ、且東大寺大佛の開眼供養の爲め衆僧參集歌頌讚頌の際にも、善觀また之れに列せり

と。事は定家卿の筆に成りし縁起に詳なりといふも、今は縁起も寶塔と共に回祿の災に罹り、其他の古記録一も存するなし。降りて延元三年に至り第二十八世眞觀は本願寺三世覺如に深く歸依し天臺を改めて眞宗の門に入り、爾來本願寺との關係次第に密となり、蓮如の如きは石山堂建立以前は屢々此所に來り錫を止め、其歿後實如は大師の遺骨を當山に分納せりといふ。第三十四世祐賢には嗣子なかりしかば、本山第十一世顯如の猶弟兵部卿信乘をして其嗣子たらしめ、名を祐明と改めて賢成院と號せしめき。境内に竹本義太夫の墓あり。

當寺所藏の寶什鈔からず。其主なるものをあぐれば

- 一、藏王權現立像 一 躰
- 一、寶生如來立像 一 躰
- 一、觀世音立像 一 躰
- 一、見眞大師畫像 蓮如上人之筆 一 幅
- 一、聖德太子畫像 一 幅
- 一、見眞大師自作木像 一 躰
- 一、蓮如上人自作木像 一 躰
- 一、顯如上人自作木像 一 躰
- 一、佛 舍利 三 顆
- 一、見眞大師日丸名號 一 幅
- 一、蓮如上人詠歌 一 幅
- 一、吉野川硯蓮如上人用 一 個
- 一、蓮如上人所持念珠 一 連
- 三、寺院、寺院址

- 一、蓮如上人所持木椀 五枚
- 一、鶴丸袈裟 長如上人ヨリ拜領 一掛
- 一、慈鎮和尚和歌 一幅
- 一、後水尾院宸翰 一幅
- 一、懸佛三尊 (觀音、毘沙門、不動尊) 北野天神ニアリシモノ 一幅

唯泉寺

浪速區木津大國町

本寺は元聖德太子の巨跡見赤鑄の住地なり。太子四天王寺草創の後赤鑄此地に住す。後二十七代を經、資重の時、天臺宗に入り草庵を構ふ。之れ本寺の濫觴なり。故に本寺には跡見家より必ず入る例なり。資重より七代光重の時、本願寺の蓮如に従ひ一向宗に改め、名を信順房正雲と號す。三代を經、空了の時、天正中石山合戦あり。空了門徒を率ひて城に入り奮戦す。門徒の中雲雀又次郎なるものあり、大に武功を立て戦死せしかば、法主之を憐み其子又六に感狀を與ふ。爾來本願寺との關係淺からず。明治四十三年別格由緒地となる。

本寺の建築中、書院は天正中の建築なりと云ふ。本願寺開城するや、顯如を此處に奉ずる爲め一夜にして作り了りしと云ふ。故に一夜造りの書院と云ふ。書院の前に榎の老樹あり。顯如が其の携帶せる珠數の玉を取りて植えし所なりと傳ふ。周圍八尺餘あり。現に此樹の實には皆穴の跡ありなど云ふ。

本堂本尊は安阿彌作の阿彌陀佛にして寺内の内佛の阿彌陀佛の容貌端麗、本尊より優秀なるが如し。寺傳には聖德太子の作とあり。

慧光寺

住吉區平野泥堂町

眞宗大谷派本願寺末なり。寺域八百五十八坪、堂宇相連り寺觀備はれり。開基は蓮如の第六男、蓮淳にして文明二年の創建に係り、貞享二年僧一行之を再興す。初め蓮如、攝河泉を巡錫するや、信徒の請に應じて河内若江郡萱振村に一寺を創立せるを當寺の起原とす。第四世良慧は天正八年門主光佐と共に織田氏の難を紀州雜賀に避け、翌九年九月二十六日終に歿す。第七世一行は貞享二年六月遂に萱振坊を去り、平野郷道場迎春寺を慧光寺と改稱し、此に住せり。之れ今日の慧光寺なり。

大願寺

東淀川區三國町舊宇蒲田

孤雲山佛生院と號し、日蓮宗本能寺及び尼崎本興寺兩屬地なり。寺傳を案するに推古天皇の御宇、巖氏某追福の爲に勅建せらる。其後四百の春秋、堂宇廢頽して、本尊釋迦佛また所在を失ふ。後一條天皇之をあらはれみ、勅して再建せしめ給ふ。此時長柄古橋の遺材を索め、佛工定朝をして、地藏尊を刻せしめて本尊とし、寛仁三年落慶の會式を行ふ。勅使藤原公任下向し、和歌の法樂あり、

長柄江の藻にうつもる、橋はしら

また道かへて人わたすなり

天正年間堂北光明池底より一寸八分の金銅釋迦像出現しければ以て更に之を本尊として奉養今日に及ぶ。此是會て巖氏崇信の佛像、勅建當時の本尊なり。

往古の宗派は詳ならず。中世一時禪宗たりしが、寶永六年五月大阪の富商天王寺屋彌右衛門なる者、時の住侶石梯道雲と議し寺觀を譲り受け、本興寺日慶を請じて中興開山とし日蓮宗に改む。其後堂塔復た衰廢せしかば、安政六年住僧日量再建す、現時の堂宇是なり。

境内六百八十八坪、本堂の外地藏堂、鎮守祠、鐘樓等あり。境外北方一个の墳土あり、人橋の古跡なりと。又江南大願

三、寺院、寺院址

寺三尊記一卷を蔵す、元祿十年石梯道雲の述作なり。

寂光寺

東淀川區江口町

寶林山普賢院と號し、日蓮宗妙經寺末に屬す。遊女妙の像を安置して俗に江口君堂の名あり。創建の年代詳ならず、一説に光相比丘尼即ち遊女妙の開創なりと。元弘の兵燹にかゝり烏有に歸したりしが、降て正徳年間に普門比丘尼再建せり境内は百九十八坪にして本堂、鐘樓等を存せり。

遊女妙は撰集抄に見ゆる西行法師と相唱和せし遊女にして、一説に平資盛の女、平家没落の後此里に居住して妙の前と名乗り、河竹の世業をとり、元久二年三月十四日示寂せりとて境内墓碑を存す。妙の資盛の女なりとは今其所據を知らず大鏡に「例の遊女どもあまたまゐりたるなかに、大江玉淵がむすめのこよなくかたちをかしげなれば云々」と。玉淵は參議吾人の男丹波守たり。されば妙も平家の遺孀なりしやも亦知るべからず。榮枯盛衰古今擇ぶ所なきか。

大念佛寺

住吉區平野郷町

大念佛寺は平野郷町大字平野馬場にあり、平野驛東僅に三町にして達すべし。大源山諸佛護念院大念佛寺と稱し、俗に龜鐘寺と云ひ、融通念佛宗の總本山たり。

宗祖聖應大師名は良忍、延久四年尾州智多郡富田村に生る、父は郡領藤原道武、母は熱田大宮司千秋氏の女なり。幼にして聰明叡悟、十二歳叡山に上り、良賀の室に入り天臺一家の教觀に通じ、十五歳園城寺に下り禪仁に従ひて梵網の禁戒を受け、廿一歳仁和寺の永意に就きて兩部灌頂を承け、顯密兩宗の深致に達し、叡山の講主に推されたり。二十三歳職を辭して大原山に隠れ、勤行三昧に身命を委ね、華嚴法華に心思を潜めり。四十六歳を以て融通念佛は一人の行を以て衆生の行とし、衆生の行を以て一人の行とす、故に功德無邊、是れ往生極樂の順徑にして、一人往生を遂げれば衆人亦往生を

遂ぐるを悟り、自ら弘通に任じ巡化して寧日なく、道俗亦相競ふて來讚す。天仁二年大原に來迎院、尋で淨蓮華院を創立す。天治元年勅を奉じて禁中に融通念佛會を修し、鳥羽上皇、皇后待賢門院をはじめ下は公卿百官庶人に至るまで、參會結縁する者計ふべからず、上皇乃ち多年龍顏を照らせ給ひし尺二の鸞鏡を控鐘に改鑄せしめ、且親ら融通念佛勸進帳を製し、宸翰を添へて師に賜はり、四海に弘布勸進せしめ給へり。又是歳勅を奉じて本寺を現地に創建して念佛弘通の根本道場と定め、益々諸國を遍歴して衆庶を勸化せり。長承元年二月大原山に遊化中途に來迎院に寂す、年六十一。後桃園天皇安永二年大師號を賜へり。良忍嘗て多武峯頼朝に慈覺大師所傳の聲明、梵唄、梵讚の傳授を受け、更に内外諸徳の音訣に考へて其秘蘊を究め、日本聲明學の中興と稱せらる。

法子良惠第二代となりてより現住に至る五十八代。此間に於て第七代法明上人の徳化大に行はれ、中興の祖と仰がれ第四十六代大通上人は宗祖の風紀を復し、勤行の制規を正し、僧衆の服飾を定め、殿堂の輪奐、壇上の莊嚴を修め、法燈復た明らかにかに宗風大に起り、教化普く世に行はれたり。之を本宗の三祖と稱す。

天治の昔、宗祖創立の伽藍は第六代良鎮上人の時回祿の災に罹り、元享元年法明上人之を再建せり。元弘二年楠木正成赤阪城を復し、兵を四天王寺に出し、時、伽藍の一部兵燹に遭ひ、元和元年大阪の役復た殿堂、坊舎大半烏有に歸せり。次で四十三代舜空上人再興を企て、寛文七年大堂を建立し、元祿年中大通上人本堂の修覆、客殿、庫裏、寶庫等の殘業を完成して其面目を一新し府下の大觀たりしが、明治三十一年火を失し僅に寶庫を存して悉く舞馬の跳梁に委せり。今や五百の僧衆、百萬の信徒戮力協心、伽藍復興に盡瘁せり。

寺域は元坂上廣野麿の香花院たりし修業の別院の地を擴めて宗祖の定礎せし所、爾來幾多の變遷を経て現今五千餘坪を有し、正門、毘沙門堂、圓通殿等數字を存す。

寺寶には傳宗祖感得の天得如來、龜鐘、融通念佛緣起、宗祖の遺物、歴代の宸翰、融通念佛勸進帳、國寶傳菅公筆毛詩零本等甚だ多し。

法明寺

住吉區喜連町

喜連町の南部にあり、法明上人の開基にして遍照山南源院と稱し、平野大念佛寺に隸屬し、中本寺の首座にあり。法明上人は大念佛寺の中祖、法諱は良尊、本郡深江に生れ、父を右京亮清原守道とす、年二十五にして高野山に登り俊賢法印を師とし、後叡山に登り臺教を學び、能く顯密二教の幽旨を究め、後醍醐天皇の元亨元年壽四十三にして良忍の遺風を慕ひ平野に來り、佛殿方丈の經營に、道俗の勸進に力を致し、舊址の復興と民心感化とに偉績をたて、進んで丹南來迎寺、八尾良明寺等多くの寺院を建設し能く本宗を中興す。貞和三年四月年六十九にして法跡を弟子興善に譲り、喜連村に移り、四十餘戸の信徒と協力して新に道場を建設して同年十二月成る即當寺之なり、上人此所に老を養ふ事三年、貞和五年六月十三日七十一歳にして入寂す、之れより世人當寺を稱して、本山大念佛寺住持隱室又は長者寺といふ。上人の墓は河内有馬にあり、法明上人以來當寺住職第八世良響道音上人までは、皆入りて本山大念佛寺の導師となる。寺は開基以後既に六百年に近く、資格亦中本山寺たるも外觀實に嚴爾たる一小寺なり。寺寶また尠からず。

一本松礎石

住吉區天王寺町

常盤通に高三四尺の方形の高地あり。其西隅に一大老松高く天を摩す、之れを一方松又は四本松といふ。其下に一基の礎石横はれり、其形長方形に近く長さ三尺餘、中二尺五寸餘、高さ一尺二寸あり。石面に圓形の利柱凹入の跡を留む、此所より會て古瓦片發掘せられたり。其文様は八瓣の蓮花を現はし瓣毎に二蕊を有せりと。傳へ曰ふ、古阿部氏の建立せし阿部寺の遺趾なり、阿部寺は四天王寺の末寺となりしが、南北朝の頃廢絶せりと、又、四天王六寺時堂に安置せる千手觀音像は元阿部寺の本尊なりと。

床菜菴址

住吉區遠里小野町

一休和尚の故棲地にして、堺の人尼和四郎左衛門常に此所に一休和尚と法論し遂に弟子となり宗臨と號せりと傳ふ。今は全く荒廢して竹叢となり、北面に門と土塀との僅に名残を留むるのみ。

慈恩寺址

住吉區

住吉神社の東方淺澤沼の北にもと慈恩寺あり、津守氏の菩提所にして、後醍醐天皇住吉神社に行幸の際、再び車をかへさせ給ひしといふ。有名なる車返櫻は此所にありしが、今は寺も櫻も名のみ残りて趾には民家建ち並ぶ。

四、古墳

大塚山

住吉區桑津町

桑津町の西南部田圃中に一の丸塚あり。高さ五六尺面積數十歩土俗大塚山と稱す。何人の古墳なるか明ならず。

大小橋命胞衣墳

東成區東小橋町

東小橋町の南部にあり、一名柳生塚といふ。大小橋命の胞衣を納めたる所なりと傳へられ、境域二十坪内外にして三角形をなし、周圍に石玉垣を作り、中央の小丘上に高さ三尺許の石碑あり、表面に「大小橋命御胞衣墳」の文字を刻す。碑の四周は鐵柵を以て圍し前面に二基の燈籠を立つ。土俗には此塚を穿つ時は忽病惱して頭髮抜け落つと。

金子塚

住吉區田邊町

山阪神社より二三町東方の田圃に一塚あり、地域二三十坪、高七八尺に及ぶ、附近の地、字金子と稱す、現今は大字南田邊の共有地となれり。その由緒明かならず。

酒君塚

一名平塚 住吉區鷹合町

鷹合町の北二三町田圃中にあり。廣袤東西十八間反別一反に餘り、高さ約一丈の芝山なりしが、近頃樹木を植え能く繁茂せり。明治三十一年塚の上に一碑を建て、高さ約五尺、酒君塚の三字を刻せり。

讚野皇塚

住吉區喜蓮町

住吉區喜蓮町の東南、稻田中に一丸塚あり。現今は四周より犯され形式も稍變じ坪數僅に十五六坪となれり。何人の塚なるかを知る能はずといへども、口碑の傳ふる所は允恭天皇の皇后忍坂大中姫の陵なりと。數年前村民數氏相謀りて探りしに、確に棺様の物に觸れしといふ。今は此塚のみ官有地となりて残れるなり。猶此外に當村に塚の趾と稱するもの少からず。

柘榴塚(都下塚)

住吉區天王寺町

字柘榴塚にあり、聖天山の東北に當る。小丘の塚上に一本松と呼ぶ老松樹あり、高原にして眺望に富む。此の塚一名社宮跡塚ともいひ昔は梅岸山又は楳岸山とも稱し、菅原道眞の左遷の時休憩せし所なりと傳ふ。

大帝塚山

住吉區住吉町

住吉町の西北、紀州街道の東側にありて帝塚山の西に隣す、大帝塚と稱するも、現今は全然山形を残さず、平坦なる芝原に樹木の點々として存するのみ、周圍には繞らすに生垣を以てす。廣袤三反四畝四歩に及ぶと、東側に將に崩壞せんとす一亭あり、明治三十一年十一月の陸軍大演習の際、陛下御晝餐の所とす。側に一基の大演習記念碑あり。大帝塚山につきても所説區々にして眞偽を確むるに由なし、或は大帝塚山は伴金村の塚にして小帝塚山は金村の子、狭手彦塚なりともいひ、又大帝塚山は伴御行にして金村四世の孫なりと。名所圖繪は大帝塚山を以て鷲住王の塚となし、帝塚山を以て伴金村の塚となすも、もとより明かなるものにあらず。

帝塚山(小手支山)

住吉區住吉町

住吉町の西北、紀州街道の東側にあり、周回四十八間面積四畝十二歩あり。其形狀前方後圓に近き一小芝山に過ぎずと雖も四望開豁にして、都人の遊園地たり。明治三十一年十一月陸軍大演習の際明治天皇御登臨あらせられしを以て頂上に一大碑を建つ。帝塚山に關する區々として傳説眞偽を詳にするに由なし、大伴金村の塚なりといひ、又帝塚山は元貞塚といひ、大伴の御行の妻紀音耶の塚なりしを中頃訛りて此稱をなすに至れりと。

寄松塚

住吉區天王寺町

聖天山の東方の丘にあり小丘山に一古松あり根際より八幹を分つ。松下に一小祠あるのみ、傳へいふ聖武天皇靈寶納の跡なりと。

丸山

住吉區天王寺町

天王寺町柘榴塚と谷一つを隔て、西北にありて一小丘をなし、十數株の松頂上に林立せり。傳へ曰ふ、兼好法師罪を避けて、元召仕ひたる命婦丸といふ者を此所に尋ね來りて薬を打ちて其業を助けて住居せりと。その薬打石といはる、物聖天山に存し、今石標の臺石に供用せらる。丸山に一基の寶篋印塔あり、高さ約五尺三寸にして頂上の九輪折れて約一尺計を留む。建立の年代は年號の部分磨滅して不明ならざれど、元年にして丙辰の干支に當れるより元文元年にあらざるか何人の建立なるかを知るに由なし。

正面に

寶篋印塔銘大哉寶塔功德難量□造立處穰災降祥縱得

向左には

一見善生罪亡遂使群品□登覺場

裏面には

□□元年丙辰仲秋吉日沙彌□山慧本謹誌

向右には

寶塔

松虫塚

住吉區阿部野町

阿部野町の西北部小字松虫塚にあり、敷地七坪五合、其東北隅に高三尺二寸、幅八寸の石碑あり。表面に「松虫塚」、裏面に「了因」の文字を刻せり。攝陽群談曰、古或人二人伴て此野を過ぐ、折節秋も半にて、月の清なるに松虫の聲面白き方を慕ふ、一人は跡に残りて艸の薙にぞ臥ぬ、暫の間歸來らざりければ、又一人も跡を尋て茲に來り見れば艸に伏て死す、泣々土中に埋みて、松虫塚と號して世に之を傳ふと、之れ謡曲松虫により出でたるものなるべし。村民の口碑に據れば、昔松虫の局といふ一人の女官あり、阿部野に生れ長じて宮中に奉仕せしが老後歸郷して此に老を養ひ、遂に身を終へしを、後人爲めに墓石を立て、紀念せしものなりといふ。

廣住塚

住吉區喜蓮町

楯原神社の西方にあり、今は藪となる。明治四十四年八月長方形の一石を掘り出せしに息長眞若中女の文字を刻す、形より見るも文字より見るも、極めて新しきものにて、もと境界を示す爲めに建られしものか今楯原神社に藏す。

五、墓碑・銅像・誕生地

淺生菴野坡墓

東區小橋寺町寶國寺内

同寺本堂前南側にあり。碑は北向す。碑銘に

(表面)

蕉門二世
高津野翁 淺生菴壽玄居士

(左側)

元文五庚午星正月三日

行年七十八歳卒

(右側)

孝子竹田氏嫡政女

門人等建之

とあり。

野坡は越前の人、江戸に出で松尾芭蕉の門に入り後浪華に住す。氏は竹田樗木舎又淺生菴と稱す。晩年先師の無名菴を高津に移し高津野翁と稱せり。元文五年正月三日卒す。四天王寺境内、元三大師西に記念碑あり。芭蕉の碑と並べり。碑文左の如し

淺生翁之碣

淺生菴野坡者、姓武田、字彌亮、號高津野翁、覃思俳諧、吟咏性情、以元文五年正月三日、卒于浪華無名菴、壽七十

八、銘曰、登蕉門者、莫之與京、醉吟花月、嘯枯吹生、

兵部侍郎龍丘併撰

寶曆十一年辛巳春正月建

湖白菴浮風與門人謀

有賀長伯、長因、長收墓

天王寺區西高津中寺町本覺寺正法寺内

名家墓所記に、長伯の墓は東區西高津中寺町正法寺にありとあり。依て數回同寺を搜索せしも得ず。只居敬齋長收の墓のみは、本堂西低地にあり。

同書に又、長伯の子、長因の墓の本覺寺(正法寺と同所其東)にある山を記せり。依て同寺を搜せしも、此處にも長因の墓はありしも長伯の墓は遂に見當らず。長因の墓は敬齋齋長因之墓とあり。或は長伯の墓は當地にあらずして京都にあるにあらずや。

安藤治右衛門尉正次墓

住吉區平野

舊平野郷町の東端八尾街道の北側にあり。墓域は横約四間、縦五間餘の石垣を築き、中に南面せる五輪の碑あり、高さ一丈二尺、臺石も周圍一丈餘あり。正次は家康、秀忠の二代に仕へ、慶長十九年鳴野の戦に戦功あり。元和元年五月七日大阪の戦に奮戦して深く敵陣に逼り、頭に疵を蒙り平野の陣屋に歸り、十九日卒す、行年五十一。或は曰ふ、五月七日の合戦最中に戦死せりと。父安藤治右衛門は先に關ヶ原の役に伏見の城に戦死し、二代徳川氏の爲めに忠死す。墓前にある盟に銘あり。頗る長文にして其事蹟を述ぶるに詳なり。盟盤は曾孫安藤治右衛門尉定房の供へたるものにして元祿十四年

五、墓碑、銅像、誕生地

已五月十九日と記せり。

飯岡義齋墓

東區八丁目寺町龍淵寺内

龍淵寺本堂東側墓地内にあり、飯岡一家の墓所なり。義齋の墓は東向し、表面に飯岡義齋の墓と記し、裏面に天明四年七月 日歿すと刻せり。碑は極めて小形にして雜草の間にありて、手入も修覆も行はれざる様に見ゆ。婿春水の碑文は恐らく刻せられざりしなるべし。今其傳の代りに墓銘全文を左に掲ぐ。

處士飯岡澹寧義齋先生墓銘

先生姓源、諱孝欽、字德安、別號澹寧、以飯岡義齋行、其先出自佐々木義實、義實之別子、曰飯岡義政、先生七世之祖也、曾祖閑德住干大阪、以醫爲生、稱篠田氏、祖忠益、考忠嘉、妣南氏、先生獨業儒授徒、初十餘歲亡怙恃、自撫育幼弟、艱苦之狀、有不可言者、廿歲從鈴木貞齋游、貞齋愛其謹篤、提誨尤篤、貞齋既逝、好石田氏之心學、立水坐雪、苦修極力、偶遭篤疾、雖苦惱之至、亦不少懈、遂能詣其所謂大悟徹底者、當時其社推爲宿德、皆執弟子禮、偶取魯論鄉黨篇而讀之、幡然曰、吾道在斯焉、求諸遠之爲、石田禪習、其心如朗瑩而有渣滓、工夫如縝密而有滲漏、皆不足道也、如鄉黨一篇、俯仰惟道、猶造化工之於物、不知其所以然、必如是而後無渣滓無滲漏、全體大用、昭然可觀也、今欲求之、非山程朱而何以哉、因遂棄舊學純如也、乃尋先緒、堅苦自勤、於是謝遣弟子曰、吾已改轍、而尙引舊徒、則非義也、生理頓零、蕭然自守、更歷年所、生徒復進、都下嚮有醇儒之望、其御家也嚴正、其授徒必有課程、以故諸卑幼皆有儀容、平居極貧、而救郵困弱、常如不及、其斷事明決、毫無滯吝意、亦足以驗其涵養矣、其於世不欲立異、又不徇流俗、其言曰、性命之理求之萬物之著、天下之事、本之一心之微、若夫無用之體、無以立、無體之用、無以行、體用相涵、而後謂之儒者之學矣、夷愉肅穆、優游卒歲、其鄰近男女、無少長莫不愛敬化服之、寬政元年己酉十一月八日病卒、享年七十又三、初配淺川氏、有三子天、後配來島氏、生三女、長天、次爲惟寬妻、以爲江戶昌平教官尾藤孝

堅妻、以弟孝鐘爲嗣、業醫、與門人故舊議、卜日葬于大坂城東小橋龍淵寺先塋之次、津和野藩教授山口正楯其門人也、爲狀屬惟完以銘、惟完無似、固不足銘先生、雖然先生在世、以學同其歸、爲有所托、義不可辭也、

因銘、

學辨其異、毫釐必讞、理究其精、纖悉畢照、戰兢乎一息之頃、豁達乎萬物之表、精明純一、遇事洞然、孰知先生之德之全、寬政三年辛亥春二月八日、婿安藝賴惟定撰、

井狩雪溪墓

天王寺區國分町國分寺内

國分寺境内、東方墓地にありて西面す。雪溪井狩老先生之墓とあり。碑文なし。

雪溪名字未詳、通稱彦三郎、大阪の人、精學を以て聞ゆ、明和三年十月十九日歿。

井上國貞碑

天王寺區谷町八丁目重願寺内

重願寺墓地にあり、即ち本堂南側、墓地入り口にあり、國貞の碑は、初め存せしもの、後破損せしかば、天保二年に新に建設せしものなり。其の碑銘左の如し。

井上眞改碑

井上和泉守國貞、姓藤原、後號眞改、父國貞、日向伊東家士人也、入明壽門、學鍛刀法、眞改住浪華、爲人正直豪邁、鍛法勝父、世稱大阪正宗、實慶長後一人名手、人爭寶重之、子良忠、次國貞、亦能不墜父祖家聲、門人亦盡出群之才也、沒後百五十年、傷古碑刊缺、就好事家謀、新勒碑文建側、以附追遠之義云

巽所

八木 勉 撰

北景 泰 書

五、墓碑、銅像、誕生地

天保二辛卯十一月九日 刀劍商家工匠建
好愛諸氏

井原西鶴墓

東區上本町四丁目誓願寺

難波文藝の巨匠井原西鶴の墓は誓願寺内にあり、正面に「仙崎西鶴」側面に「元祿六癸酉年八月十日」「下村鶴平、北條團水建」と刻せり。

石津亮澄墓

東區御差町圓珠菴

圓珠菴の墓地契沖の墓の南にあり。

亮澄、富草屋或は米居と號す。安永八年に生れ、天保十一年二月九日歿す。幼より和歌を好み、尾崎雅嘉に従ひ、後藤垣内本居翁に學ぶ。唐物町に住す。門人多く著書數種あり。

磯野小右衛門銅像

東區北濱二丁目

大阪株式取引所構内に在り、明治三十九年建設す、小右衛門は長州萩の人、河村仁左衛門の次男なり。嘉永三年、年二十六、始めて大阪に來り、堂嶋濱通一丁目に米問屋を開き長門屋と稱す。元治元年勤王の志士を庇護せしにより、一たび獄に下されしも、後赦免に遇ひ、明治二年京都府用達となり、苗字帶刀を許さる。此時より磯野氏を冒す。明治四年大阪北大組總區長に擧げられ、同年大阪堂島米會所を創立して其頭取と爲る。爾來公私の事業に斡旋し、關係の銀行會社、十を以て算へ、就中堂島米穀取引所及び大阪株式取引所には頭取又は理事長となりて、其經營に力めたり。明治二十三年、從七位に叙せられ、三十六年勳五等瑞寶章を授けらる。同年歿す。年七十九、其病篤きに至るや、特旨を以て從六位に叙せらる。

一井鳳梧墓

(傳、天王寺區西高津中寺町圓妙寺内)

西高津中寺町圓妙寺にありと傳ふ、寺に就き求めしも得ず。碑文を左に記入し傳の代りとす。

大省元一井鳳梧君碑

先生雲州松江産、氏一色、後改一井、諱光宣、字梧桐主、號鳳梧又號攸齋、其先土州人、而歷仕于雲州也、父久徳、母奥堂氏、元和元年乙卯、七月二十五日生焉、六歲以有特立出群之資、出干京師、所育鴻儒某氏、稍長、受業於羅山先生之門、砥節研行于茲有年矣、爾乃仕三侯客二侯、自不願仕、遂辭去、潛隱于攝和之兩地、考槃乎衡門、其虛已備禮者、影附響和、故收朋勤、誨用祛其蔽因而門人日衆矣、所謂桃李不言下爲蹊之謂歟、且恭至于京師、承贊於壽老之圖畫、所謂雖過耄期、殆遠勝絳縣之甲子故歟、其爲人也、飲食器物、不要美奇、有則隨有、無則任無、而晏如、自蚤雖過於群籍未會有所作一編、僉以告先生既歿而德音猶存者、亦賴之於有見述也、先生曰吁我竊比於論語述而之篇端者也豈啖其滓述其滓哉、而自志學至今、見諸史百家之書久矣哉、然惟懷孳牙謹嚴奇葩之文事養氣爾、與其譽於述、孰若無毀於其後、常適所安、介眉毛背蛤文云云、嗟呼、先生之志、於是乎足矣、屬續前日、親炙之二三子記所聞、以題鳳梧論說、而請他日行梓、先生一領狀矣、粵辛亥秋七月二十五日壽百十六歲、卒攝坂之東江伏見兩替街舍、遠近之門人一千二百、特會葬心喪者三十人、相共昇柩、葬于東成郡、圓妙教寺、而建碑勒其傍日、嗚呼美矣、一井梧桐、鳳凰休羽瑞呈五公、聿自隱跡、游攝陽中、不要外物、常情自通、養精神去、盡琢磨功、百十六歲、實身全終、享保十六年歲次辛亥十一月廿五日、門人敬齊中野元安題、鳳國子東隆春謹書

猪名川彌右衛門墓

天下茶屋安食寺内

猪名川彌右衛門墓の墓表には「阿波徳島産、始號菊ヶ濱彌吉、相撲道頗抽丹誠致鍛鍊、其名響四方、殊有仁愛、多門弟

五、墓碑、銅像、誕生地

常好酒、人能靡師弟之交如水魚、舊功之上蒙頭取役、則猪名川彌右衛門與改名、嘉永二年巳酉二月五日卒去、行年五十七歲、息菊ヶ濱彌右衛門諸門弟中謹建」とあり。

稻生恒軒墓

東區八丁目東寺町天龍院境内

本堂裏墓地にありて東面す。表面に稻生恒軒の墓とありて周圍に左の碑文を刻す。

先考平、姓稻生氏、諱屈顯、字謙甫、號恆軒、以慶長庚戌冬十月生于攝州大坂、長而歷仕淀城主永井公及宮津城主、數受寵榮、後致仕以歸攝州、壽七十有一、延寶庚申正月二十六日病終于家、遺命一倣古禮、葬城南天龍院寺疆、先考明潔孝友恕己愛物、修禮從義、樂人之爲善、至病大革、亦講學不倦、知死生之說、實有如歸者矣、娶河瀬氏、男三人伯集義、仲重虎、季正路、集義正路、以蔭共祿、仕宮津城主云、

恆軒醫業を古林見宜に學ぶ。刻苦精勵殆ど寢食を忘る。見宜人を得たりとして畢く其秘器を授く。業成りて江戸に行き後に淀及宮津に仕へたり。其子若水は本草綱目の著者たり。

入江育齋墓

東區上本町四丁目實相寺内

實相寺本堂南の墓地にあり。住友家の一族にして又同家功勞者の一なり。碑に入江育齋翁之墓とあり。左に碑文を擧ぐ。大坂住友友直、既葬其父、使人來乞銘於府庠助教中井曾弘曰、吾先平姓、實葛原之裔、至備中守忠重、始氏住友、至土佐守信定、有故更氏入江、而其子孫咸復住友云、土佐隸中川清秀、死賤岳之役者也、土佐後三代曰正行、始降齒市井民于京師、四世政友、五世而吾高祖王父也、諱友以、實壽濟之子、政友無子、取以爲嗣、壽濟蘇我氏、政友之姊夫矣、曾祖王父諱友信、祖王父諱友榮、國娶上林氏、後娶中西氏、凡三男、伯曰友昌、稱吉左衛門、承其後、仲諱周富、其季實吾父、中西氏之出也、初壽濟穎敏多巧思、差人取銅于諸州、自坑採至爐鑄、術頗精、贏頗多、家用頗富、後見明人白

水于泉州、研究其術、擧獲銀於銅中、蓋本邦冶銅之法、悉備於吾壽濟氏矣、高祖王父以其產業入遷大坂、家于長渠、善述其事、術益精贏益多、家用益富、及伯氏弱植多病、家僮數十人、驕奢爲風、苦使役徒、乾沒不貲、伯氏憂之、與族人謀曰、我之不能躬親也、匪有攝者、業殆不振矣、衆推吾父、吾父方壯、淘汰家僮、姦而侈悉遂之、良而儉悉舉之、革弊風、大修鑄事、曠夫爐徒、咸用大蘇、而一歲所贏、不啻昔之日、世人或謂住友氏有子也、居數年、家政大整、乃分產出居豐街、於是乎始有吾小住友氏矣、吾父重義好施、救人之患難、如嗜慾、一日有友人來、問之曰、聞子疾既愈、而面尙墨何居、友人曰、身病則瘵、家疾未也、何謂家疾、曰、鄉屢貸于子積千餘金、而我產滋頽、恐終身不能償也、其爲疾也大矣、病瘵之餘、憂念及此、能無墨哉、吾父憮然曰、以子之辱與我游也、聞其有患、輒屢救焉耳、我不忍以所救一朝之患者成我終身之憂也、急取券于篋悉焚之曰、子償清矣、自此家亦無疾、其果斷弗怯類如此、吾父自少好學受業于蘭州五井先生、亦好和歌仰教冷泉藤公之門、旁喜神道之說、師事爲垂加之言者原清茂、篤信強記、尙恐有失、所受必筆焉終身手錄凡三百卷、其精亦如此、今年七月二十日、以天年終、壽八十二、葬于城南實相寺塋次、吾母京師鈴木氏也、先卒無子、庶出男女子各三人、友直則吾、其長也、季友諒出後于中澤氏、女子嫁京師荒木氏、一男與兩女皆既沒、曾弘曰、善、翁行不易得者、余聞之、翁晚節好施太過、家貲告匱、而翁則老焉、友直當室、一謝外間浮交、銳意勤儉、自奉與僕隸亡異、而器服飲食、凡所以事翁者、豐隆循舊、積十餘年、殷實復初、蓋其間勉強勞苦、不使翁知焉、生也優事之、死也厚葬之、又乞銘以圖永存、是真能子、亦不易得者矣、可銘也、遂以銘、翁諱友俊、號育齋、自其會祖王父而下、多以理兵衛稱、翁又然、其獨姓入江、存土州之舊也、今年實寬政十一年、

中井曾弘撰

入江昌喜墓

東區八丁目中寺町梅松庚内

本堂西の墓地にして西向す。表面に「長輔入江翁之墓」と刻し、前面に頼惟寛の銘文を刻せる右碑立てり。今全文を左

五、墓碑、銅像、誕生地

に掲ぐ

浪華之人多好文墨、士君子可耻也、而又鮮有能成其業、而名其家者、乃有若入江翁者焉、其可嘉哉、翁名昌喜、稱半次郎、考曰道喜、世住浪華、翁三歲而孤、母氏性嚴、教養有方、兄曰節休、翁爲人溫雅而剛決、夙喜讀國籍、既長、一日慨然曰、大夫處世也、當成於文武事、何必岌々守市井之業、謀諸節休、節休末許、過弱冠、節休病歿、一子又夭、乃喟然曰、使我弗免市井亦天也、日夕拮据二十餘年、先是有義子昌久、乃授其產、卜地高津而老焉、扁曰幽遠窟、自謂吾其始免乎、讀書之業可續也、但過半百、殘生無幾、雖然孜々佐々、夜以繼晷、十年猶二十年、尙可以成其志也、於是乎研精十許年、義子又病歿、乃不得不復其故宅修其舊業、時更養壽喜亮喜二子爲子、授業七年、而獲歸其幽遠窟、曰、五年一週甲、願其既往寸進尺退、復何追咎、亦復奮勵勉學、時已以其於國籍精確無比、聞于都下、實政乙卯之春、妙法親王令旨、補著萬葉類抄十六卷、稱旨、特嘉獎之、賜序、事詳其文、余曩在浪華、一再見翁、言貌非常、蓋偉丈夫也、時江田世恭、以博洽聞、其人耿介罕所稱許、獨誦翁曰、入江昌喜志于吾學、學已有成、勤敏亦至于斯乎、世恭先翁而死數年、恨不使之及觀其晚成之著、吁翁欲進數蹶、遂成其業、不亦可嘉乎、所謂困之進人、於翁乎觀之、翁實偉丈夫也、所著、竹取物語補註三卷、和田津海十二卷、青陽唱詠一卷、久保取蛇美十五卷、異名分類抄四卷、榮花採葉二卷、葦手考一卷、仁德天皇傳一卷、本朝地名考三卷、萬葉類抄十六卷、翁配橋本氏、有子、母子已沒、娶萬氏、無子、翁以寬政十二年庚申秋八月十二日歿、享年七十有九、葬浪華城南梅松院、養子壽喜、小山氏之子也、本同其族、余與小山氏有舊、因寄其狀、請墓銘、義不可辭爲銘、銘曰

嗚呼津人稱多文、業緒有成孰若君、賦性之厚亦能勤、吾欲鐫詞警津人、其書數種有遺芬、尙徵之梅松墳、

享和二年壬戌三月

藝藩教授 賴惟寬謹撰

浪華處士 筱應道謹書

岩永文恭、文禎墓

天王寺區西高津中寺町法雲寺内

同寺本堂東部の墓地上段にありて東面す。表面に法號を刻せり。文恭の分は清雲院閑山時房居士とあり。其他文禎以下一族の墳墓あり

文恭は岩永隆恭の二男なり。名は時房、初め醫を以て日光准后宮、京都御隱殿に仕ふ。後兄榮安嗣なきにより致仕して大阪に歸り、兄榮安の猶子となりて家名を繼ぐ。南木町に住す。文恭の醫術海内に顯はれ門弟二百餘名あり。大阪外科醫中の長なりしと云ふ。

文禎は京都の人、文恭の女婿なり。之房と稱し別に菴齋又鐘奇齋と號す。養父の死跡を繼ぎ、道修町に住す。本業の旁山本亡羊の門に入り本草學を修め、同志と共に集芳社を設けて毎人物産會を開けり。自記の隨筆雜記の類百冊現存せり又好んで人形を愛し、和漢の古人形會を開催す。慶應二年六月十五日歿す。法號を養德之房菴齋居士と云ふ。

江田世恭墓

天王寺區勝山通一丁目清壽院内

清壽院(南京寺)の本門を入り右側、桃樹の下に自然石の碑のみ(臺石もなし)寂しげに立てり。數回搜索の末見出し得たり。表に「江田世恭之墓」とのみあり。左に略傳を掲げん。

世恭字は損夫、通稱富田屋八郎右衛門、浪華の人、國學を以て名あり、博く本朝の古典に通じ、和漢の書籍涉獵せざるなし、尤も古書畫の鑒定を能くす、(古書畫に、富八極なるものあり、或は鑒定を以て業とせしか)家に古書畫數百種を藏す、又藏書多し、皆朱批を加ふ、和歌を僧似雲に學びて巧なり、小澤蘆庵、其和歌を見て驚きしと言ふ、世恭交游廣けれ共、曾て宴席に出でず、腥物を口にせず、妻妾なし、著述に、五月雨考あり。

エルメレンス記念碑

北區中ノ島公園

難波橋詰西約一町半土佐堀川右岸にあり。エルメレンスは和蘭の人、明治三年聘に應じて來り大學醫學所の教師となり尋で大阪府立醫學校の教師となる。

先是新政府は明治二年上本町大福寺に病院を假設し、緒方惟準を院長とし、和蘭人ポードウキンを招きて一般人民の疾病を診治し、旁はら民間醫師に新治術を傳習せしむ、治を醫學所と稱しき。翌三年病院を鈴木町元代官所趾に移し、其西隣に醫學校を建てポードウキン、相良元貞等數人をして講師たらしむ。同四年緒方院長並にポードウキン去り、高橋正純院長たり。エルメレンスの來りて治療教授に従事せしは此時なり。既にして翌五年病院、醫學所共に廢せらる。

明治六年大阪府立病院新に成り、尋で醫學生三百餘名を收容するに及び、エルメレンス復た治療教授に従ふ。同七年一たび歸國して母氏を省し、八年再び來りて復職せしが、十一年五月職を辭して國に歸る。エルメレンスの本府に在ること前後七年其診療懇篤、治を受くる者萬を以て數ふべく、其教授誘掖孜孜不倦、克く業を成す者幾百、其講說せる所、梓に上る者數種皆大に世を益す、原病學通論は其一なり。後偶々佛蘭西に遊ぶの途に疾を得て歿す、實に西治千八百八十年我明曆十三年三月なり。訃至る邦人の皆て其澤を蒙りし者相謀り、碑を建て功を録したる者、即是なり。文は阪谷朗廬、書は寺西易堂、其文に云、

天地之大德曰生、害生曰疾、人代天療疾、謂之醫、其業至重、何以治之、曰精審、何以行之、曰忠實、此千古醫道之大綱也、凡具茲二道、而致功績於我邦者、宜敬愛不諼矣、若設乙越再茂哩斯先生、亦其人非邪、先生和蘭人、天資敦厚而英敏、夙修業於獨逸國、受學士稱、技術該通、最精外科、傍善英佛諸國語、曩者、其同國人抱獨英氏、爲我大阪醫學校教師、將歸、薦先生自代、明治三年夏、先生乃應聘來、久之、會官廢校、六年春、府新設病院、因托其醫治、兼督生徒、七年歸省母氏、八年、再來、十一年、期滿而去、先生在府、前後凡七年、其診治懇篤、回生如神、受治者以

萬數、其導生徒、備有秩序、誘掖不倦、應才成業者數百人、其所講說諸科書、上梓者數部、皆大益世、嗚呼、先生之於醫道、可謂至矣、且當明治新政之初、先生代抱氏、先衆恢張醫風、再來各國名醫踵至、我邦醫術大改面目、先生唱導之功、實居多矣、此不可不表章也、先生既歸鄉、歲餘遊佛蘭西、國途獲疾長逝、實其千八百八十年、即我明治十三年三月某日也、享年僅三十有八、訃至、邦人之皆蒙其澤者、皆痛惜爭捐資、議建紀念碑、卜地於府下浪華橋傍、其德之孚人、可知矣、吉備阪谷素、應衆請、作之文、且歌曰、

歐海万里、魂魄茫茫、德則靡竭、澗水與長

奥田拙古墓

天王寺區逢坂一心寺内

一心寺境内、本堂南の墓地にあり、拙古奥府君之墓とあり、生前其墓所を卜し自碑文を撰せりと云ふ、文化四年丁卯八月十二日歿す、年七十九。

藏戸樞於此石下者、播州人也、那波宗木居士子、母三求氏、早游於京師、與兄魯堂俱學焉、其後家於浪華、以程朱學業儒、名元繼、字志季、號拙古、別曰仙樓、假冒妻姓、曰奥田、雖專心經史、天稟卑拙無如之何、及晚著春秋左傳評林、唯恐貽僭竊之誚也、嘗卜地荒陵西阪松山一心寺側、爲窆之所、生死之理、無可知之義矣、私樂儻向泉壤而有知、則且夕於諸尊族、而給仕於左右、且以與親友義故、交臂於一堂之上、談古今爾、

元繼自誌

文化四年丁卯秋八月十二日終于家
享年七十九

孝子奥田元純謹建之

門人高田公龔謹

書之

著書には左傳評林の他、左傳捷覽、左傳釋例稿定本大學等あり。

緒方洪庵墓

北區天滿東寺町龍海寺墓地

洪庵は江戸に没して同地駒込高林寺に葬り、遺髪を此地先塋の側に瘞む、即是其墳にして碑あり文を刻す。碑は高處に在り、墳の東側に鐵扉を鎖す、扉を排して降ること數級、二坪許の壤厦を開く。其正面に納骨棚あり、骨器には大理石の蓋を施し蓋面に其名と歿年月とを記す。是緒方一家の納骨處なり。

洪庵名は章、字は公裁、通稱三平、後年洪庵を以て稱す。備中足守藩士惟因の季子なり。父惟因大阪藩邸吏として上阪するや洪庵年十五にして隨ひ來る。夙に醫に志あり、既にして蘭醫中天遊の塾に入る。居ること四年、譯書を涉獵して殆ど盡く、天遊大に洪庵に望む所あり、論して曰方今西學日に隆なり、譯書尙未だ備はらず、學者宜しく原書に就き其奥を究むべきなりと。於是洪庵師を求めて江戸に赴き、坪井誠軒の門に入り、辛酸苦楚、數年にして學術大に進み其塾長となり傍ら宇田川榛齋に就て藥物本草を講ず。既にして遠く長崎に遊び蘭醫に親炙して宿疑を質し、蘊奧を究む。年二十九大阪に還りて適々塾を開きて教授し、病者の治を行ふ、名聲海内に布き、學生常に堂に滿つ、橋本左内、大島圭介、佐野常民、大村永敏、戸塚文海、長與專齋、箕作秋坪、福澤諭吉等門下に聚る者千を以て算ふ。足守侯擢て、醫官とし、諸公侯亦た争ふて診療を求む。文久二年幕府召して侍醫と爲し、尋で西洋醫學所頭取を兼ねしめて優遇殊に厚し、文久三年六月十日病て歿す、時に年五十四。

洪庵人となり温厚、師長に事へて孝敬、人の急に赴く水火猶辭せず、常に力を療病教授譯述に用ひ、病理通論、扶氏經驗遺訓、虎狼痢治準等の譯著あり、病理治療の法大に備はる。安政五年虎狼痢病勢猛烈を極む、洪庵晝夜治療に従ひ、又

種痘を獎勵し、種痘館を設け東奔西走其費を惜まず、後人今に至るまで其種痘唱導の功を稱す。洪庵又國歌を嗜む、暇時諷詠を寄す、後人また其雅韻を稱す。明治四十二年六月朝廷追褒して從四位を贈らる。碑刻する所の文に曰

國手諱章、字公裁、號洪庵又華陰、以洪菴行、其先出于緒方三郎惟榮、住豐後佐伯、因氏焉、仕大友氏、文祿年間大友氏滅、轉居備中足守、仕毛利氏、有故辭祿、寬永中、爲足守侯臣、祿及世、考諱惟因、娶石原氏、生一女三男、女嫁吉備津宮祠官堀家政徳、長男天、仲惟正承家、國手其弟也、考爲浪華藩邸留守、國手寓其舍、從都下諸先輩、學文藝武事多病、故改學醫、左袒洋方讀譯書、居亡何考坐事免職、嗣子貶爲徒行、國手無所仰給、再抵攝、就中天游、爲食客、學洋方而猶未慊、欲赴江戸求師、免脫而東、賣衣鬻刀、落魄已甚、不得入都門、迂路於上總、投某僧院、院主見其當冬單衣唯負一書囊、憫之許一宿、談話及其所學、因出囊中西洋曆象新書、演說如流、僧奇之、爲集近隣醫流、共聽其說、留止數日、獲謝金以辨衣物、而入江戸、踵坪井誠軒之門、習讀洋書、勵精刻苦、闔塾無及、誠軒奇之、爲給衣食、使爲接客、教誘懇摯、後出入宇田川榛齋之門、參考藥品名實、固通數學、尤精度量之沿革、榛翁之著醫方名物考也、贊助之功定多、既而游長崎、親炙窩蘭醫、質平生所疑、以得竭蘊奧、生徒益繁、乃相率開業於浪華、時年二有八、教益治功並進、乃復舊姓、聲名靡與之京、藩侯獎擢爲侍醫、遠邇諸侯幣招請診、嘉永年間、洋醫有傳牛痘種、種痘復作、國手以爲、痘世之大厄、最宜救濟、勉主張其事、請于官設種痘所、人怪其新奇、信從者鮮矣、遂東西奔走、勸人驗方、不自惜其費、經數十年而後遍行、文久壬戌、應募辟、賜三十口俸爲侍醫、尋兼西洋醫館學頭、翌年癸亥六月十日、病歿、年五十有四、葬于府下高林寺境内、爲人温厚、孝親敬師、接人字誠有餘、起急濟難、不少遲緩、弟子殆三千人、教誘不倦、當今以洋方鳴世者、多出其門、譯述之書滿架溢箱、病學通論、扶氏經驗遺訓、虎狼痢治準等數部、已梓行、又善國雅、餘力與名流交驩、娶攝之名鹽村億川氏、生六男七女、長女嫡男皆天、次子洪哉承家繼業、三男亦能讀洋書、四女嫁同僚大槻玄俊、配五女於小倉吉雄拙齋爲義子、使之承攝之家、前此以門人備中大戸郁藏學術優良、養爲義弟、義子義弟相謀、就天滿龍海寺塋域、瘞遺髮建碑、囑文于譚爲叙其概并作銘、銘曰

五、墓碑、銅像、誕生地

祖岳降神	地靈屬豊	維緒方氏	人中蛇龍
貧困自奮	天誘其衷	覓方洋西	能破鴻濛
應時乘運	術益漸東	東君惠澤	爲民微庸
金鏡人幕	百草靡風	海内才英	共在藥籠
今時龍門	祚胤孔隆	龍海片石	爲勒其功
慶應三年丁卯之秋	肥前 草場	草場 輝敬撰	
	備中 萩田	嘯謹書	

岡田米山人墓

東區何差町良專菴内

良專菴の墓地にあり。半江の墓と並び、表面に「和惠岡田家君墓」とある、これなるべし。

略傳

米山人、名は國、字は士彦、通稱彦兵衛、大阪の人、初め米屋を業とす、依て米山人の號あり、文人畫を好み興に乗じて山水花鳥を作る、筆力磊落雄健にして一種の風致あり、世人大に稱譽す、文政三年庚辰八月九日歿す、年七十五、墓は元直指菴にありしが維新後廢せられ、同所に遷されたり。

岡田半江墓

東區何差町良專菴内

良專寺の墓地にあり南向す。表面に「半江岡田翁之墓」と刻す、碑文なし。此墓元當寺にあらざりしものにして、他より移轉し來りしと云ふ(七十年前か)略傳

半江名は肅、字は子羽、半江又寒山、獨松樓等の號あり、通稱は宇左衛門、米山人の男なり、幼より畫を父に學び、後明人南宋の山水を慕ひて、大に修學す、遂々一種の畫風を得たり、山水花卉共に一格の風韻あり父より、名高し、弘化三年二月八日卒す、年六十五。

大岡春卜墓

南區下寺町光明寺内

光明寺墓地にあり、即ち本堂東の崖下にあり。東向して春川の墓と相並ぶ。小形なれば眼に觸れ惡し。墓碑銘左に擧ぐ。翁、姓大岡、諱愛董、字春卜、雀叱其號也、攝大阪人也、少好丹青之技、傳狩野氏之法、廣搜旁索、能抉厥秘、而無常師也、出以已意、工瞻絕倫、輕墨淺彩、濃墨淡描、自禽蟲花木人物鳥獸、種々之致、往々極其從容、正德中、見知於嵯峨法主、待過甚渥、翁名日益起、施於四方、尺幅寸楮、人爭傳之、京攝之間、屏障屋壁不得翁畫不以爲華、廼佛刹梵殿、若侯家堂廷亦多翁所畫焉、四方之請、相錯於門、翁年已太高、益見矍鑠、精爽不衰、自適于筆墨間、塵々不倦、畫神護寺殿壁、年蓋過八旬云、今茲寶曆癸未、距其生具享庚申八十有四、得病自覺不起也、遺命謂餘銘墓、廼足死矣、遂以六月十九日卒、配系川氏、翁有義子、曰如清、拊愛如己出、已長之東都、以善畫繼於狩野如川氏、次曰甫政嗣、孫男二女一、翁於它技藝、少所不能、自國風以下及音律雜曲舞茶理射香、翁皆綜理之、然不甚留意、所嗜唯丹青、所玩唯筆墨、不役々於世營也、爲人寬厚與人必全其交、尤厚於親族故舊、困乏多所周、此亦足以概其平生矣、時人則唯稱翁之畫不容口云、銘曰

人莫不願壽、翁之壽八旬是福、人莫不欲名、翁之名兩都是傾、名壽兩全、孰如其榮、嗟翁兮、嗟翁兮、汝兆汝域、往安而靈

岡白駒撰

男子龍書

孝子甫政敬建

大岡春川墓

南區下寺町光明寺内

光明寺の墓地にあり、即ち本堂東方、崖下にありて東向す。小形なり。碑面に「大岡法橋春川墓」とあり。

法橋大岡春川君墓志銘

河子龍譚并書

君姓大岡、諱市政、字春川、號芙蓉齋、祖貫播州小川人、氏本姓曰有元、播之名族也、君少游於浪華、學書法於春卜翁、行筆清贍優人能品、翁素亡子、以君出藍之才雅道有託、遂養君爲子、六法要訣、咸受其妙致、兩世名家、賞譽騰踔於一時、近衛相公及嵯峨法主、聞其名、特褒賞之、屢被延招、明和甲申、叙法橋、亡何（此同十八字不明）太上皇宮成、其殿壁屏障、皆簡一時名流以畫之、君又在厥選、畫成賞賜各有差、時人榮之、君爲人寬和、喜慍不形于色、交際接遇、與物無忤、承上接下並得歡心、以是人々皆謂長者而重之、君配河井氏、生三男一女、長名政董、字嘯川、年甫弱冠、亦傳家法、揮寫有父風次皆幼、君生於享保四年秋九月、以安永二年秋九月而終、享年五十有五、葬浪華東郊光明寺中、銘曰、

丹青之妙、觸於天機、象似盼際、寧洞厥微、脫俗超凡、自然天成、筆墨有神、視茲襟靈

時安永三年秋八月

孝子政董建

岡魯庵墓

傳 東區小橋墓地内

東區小橋墓地にありとあり。小橋の墓地は、現今開拓せられて民家となり、墓地は小橋寺町十萬寺に移轉せり。依つて同寺を取調べしも、遂に其墓を發見する能はざりき。

略傳

名は元鳳、字は公翼、魯庵と號す、又白洲澹齋の別號あり、河内の人、大阪に住す。菅甘谷に學ぶ、長じて醫を業とす

又詩文を能くす、江村北海、曾て魯庵の香橙窩集を見て、古人の作と稱す。魯庵人となり、謹厚世と争はず、妄に交遊せず、家法嚴正なり。又物産學を嗜む、庭に藥草を植う。毛詩品物圖考、離騷名物考を著す。天明六年十二月十八日歿す年五十、小橋墓地に埋む。

大江丸墓

傳 天王寺區生玉圓通寺

名家墓所記には、東區生玉圓通寺にありとあり。同所を索めしも、遂に見當らず。

大江丸は大阪の人、大伴氏、舊國といふ。大江隣、心齋等の號あり、初め島氏後安井政胤と改む、舊室、蓼太に學ぶ。俳諧を以て一派を立つ。

桂田龍山墓

東區八丁目寺町天然寺内

同寺西の墓地中央にありて東向す。碑面に源貞龍とあり。略傳

龍山名は棟吉、其先近江の人、父名棟政、學を好む、庶子を以て大阪に卜居す。大阪府岸の起れる時與て力あり。龍山性多病、醫を以て業となす。寡欲質素、學を好み經世の志あり。節儉自ら守り、身に帛を着ず。食は味を重ねず。家に長物なく餘材あれば書を買ひ人に施す。殆ど太古の風あり。照類通義、元和餘慶、年中行事考を著はし未だ稿を脱せず。文化七年二月十日歿す。

海北若冲墓

東區八丁目中寺町無量寺墓地

本堂前にありて、碑面には「大覺千之若冲居士」とあり。若冲は浪華の人、岑柏と號す。契沖の門に遊び國學に深く、

五、墓碑、銅像、誕生地

和歌に巧なり。和訓類林の著あり。寶曆六年十二月十七日歿す。

片山北海墓

東區八丁目中寺町梅松菴内

本堂西の墓地にありて南向し、碑面には「北海片先生之墓」とあり。竺當撰の碑文を刻せり。

碑文

君諱猷、字孝秩、姓片山、脩爲片氏、越後新瀉人、故以北海號、家世爲農、父默翁、母三村氏、蚤亡、君生岐嶷聰敏、比十歲、族人某授以四書、不二旬便通、無誤句讀、皆以爲不凡、使爲書生、而僻區無師友之資、年十八、遊學于京、心無所可、獨慕字士新井先生之業而從之、先生亦器之、使侍側、未幾先生歿矣、君益落莫無聊、父亦挈家來就、朝夕殆不給、君辛勤克奉其驢、學亦日進、浪華有一二遊字先生之門者、因以招君、遂占居浪華、父亦因以終焉、君爲人間靖寡欲、不與世競、未嘗以表擻措心、然內充而外著、名日藉甚、海內知字先生之業者、莫不知君、以故行束脩以上者、比々不絕、性好音樂、善笛、其伎蓋不下伶官云、又嗜茶事、有雅澹之賞、君既閑端無意于當世、然至於論經濟、權古今、辨事當否、未嘗不察々中肯綮焉、其與人交、似簡澗、方其有故也、未嘗不輸誠而款、是君之素也、泉之岡部侯、每有朝鮮之聘、例司浪華公館、必用文儒供其應接、於是欲辟君充其職、而知君不肯官、苦以客禮召之、君亦悅觀光之美也應之、受其廩給曾曰、我雖貧哉、孰與吾字先生之貧哉、家人以君老且病、請用帛易布被、君却之曰、吾嘗養親不能極輕煖之足於體、今吾曷以是爲、因忽淚數行下、其秉心也如斯、寬政二年庚戌、臥病彌留、至九月二十二日卒、距生享保八年乙巳、得年六十有八、葬城南之梅松院、有遺文若干卷、君晚娶河原氏、先歿無子、養平井氏名蘊者爲後、亦爲存父之祀也已、於是蘊持其狀、謁余志其墓碣、餘嘗從字先生學文、乃與君相交、四十年如一日也、道雖不同、於其所執、未嘗不相謀、凡有著作莫不相視悅其同調、今也則亡、寧無有無質之嘆乎哉、且字先生之門、獨有君、而今則亡矣、孰可志其墓者、乃爾使余也方外人、何以文爲、且余老於君五歲、不圖後於君、而志其墓也、唯其相知深且久、

莫余如也、誼不可辭、乃銘之、曰、

嗚呼北海、萬里而南、橋梓厥偕、既安且湛、存于此、喪于此、復何招魂于彼、

淡海 竺常 謹撰

浪華 筱應道 謹書

北海嘗て岡元鳳、葛子琴、頼千秋、應道、田子明、尾藤二州等と詩社を結び、混沌と名く。皆北海を推して盟主となす。世人之を七才子と呼ぶ。北海詩文を作るに長篇大作と雖も稿を立てず。服稿熟せざれば筆を下さず。筆を下せば大篇立處になる。性記憶に富む。雅集の日、坐客の詩一見して數日に至るも忘れず全篇を擧げて之を評論する精細を極むと云ふ。

河野恕齋墓

南區下寺町光明寺内

下寺町、源聖坂南、光明寺本堂の東崖下にあり。碑は東向し「河野恕齋先生墓」とあり。周圍に左の碑文を刻す。
君諱子龍、字伯潛、宿臬、恕齋、南濱、皆其別號、姓河野氏、京都宿儒龍洲先生之長男也、其先播磨網干人、有故岡氏、數世以至龍洲先生、命君復本姓、君生穎悟、四五歲能書能誦、十歲能詩、有神童稱、龍洲先生仕于蓮池、以其善德優而不召、祿養其家、唯侯述職、就國之次、引見逆館、咨詢疑事、侯聞君神童、併召試書、試詩、應命立成、侯悅厚賞賜之、稍長其學大進、自經史百家以至稗官小說、莫不該覽、尤長文章、下筆須刻數百千言、宏麗雄壯、汪洋無涘、而布置結構自有法度、比至弱冠、既屹然爲大家矣、時龍洲先生、名高一世、士之集京輦者、莫不走趨退及見君、爽然自失皆爭締交延譽、故伯潛之名、大轟于海內矣、性深沈多知、有大志、慕賈大傳陸宣公爲人、嘗曰、君子爲學、苟不能措之事業、則非全德矣、侯新立好學、銳意政事、君獻救弊五策、侯大悅、親書兌命金鑄之語賜之、後侯述職、次浪華十餘日、日召君講尙書、講畢賜坐、盡其所蘊、侯益悅、知君果可用、遂命爲浪華邸監、尋爲留司、於是父子異

五、墓碑、銅像、誕生地

任別居、眷遇兩全、人皆榮之、浪華四方之中、海運轉焉、多富商大賈、故諸侯皆置邸、以辨糶糶貨賄之事、而監難其人、蓋昇平日久諸侯用度寢廣、不得不取給於商賈、而商賈恐其愆忘、視有司而前卻、君爲邸吏、莅職勤敏、過事即斷、一邸肅然、商賈視君邸事有法、信其期約、貨賈通融、故國頗有大喪早診、而調度無毀、皆君之力也、藩運米八百斛不到、舟人來報曰、海上遇颶、船破穀沒、幸人无恙、因出沿海官司勘牌、證左明白、人皆信之、君獨疑之、拘之推訊六晝夜、果得其情、蓋舟人相謀糶米壞船、欺官司乞其勘牌耳、乃急追捕、贓賊共獲、人皆稱神明、君之精吏事、概此類也、君用事浪華十餘年、六適藩國、再適江都、東西奔命、皆議國事也、侯嘉君功勞、將大用之、而君歿、安永己亥二月九日也、享年三十有七、葬于浪華光明寺中、君孝於父母、友於諸弟、平生著述甚多、有洪範孔傳辨正一卷、國語章註補正二卷、韓非子解三卷、格致餘錄二十卷、儒臣傳四卷、享帚集十五卷、皆可以傳焉、娶野村氏、先死、妾生二女、無嗣、肥後齋怒曰、昔歲怒始游京師見君、時年十六、觀其文章、驚曰、世豈復有斯人哉、異日爲海內文宗者、非子而誰、遂厚交親如兄弟、其後東西索居、君既榮任、怒亦絆職、交不如意、常以爲憾、今墓碣之請、豈非以怒之厚於君哉、然怒知君少年之時、而不能詳策仕之後、故文中多取福井君之狀云、嗚呼怒知君文學、而不知政事如彼、又聞晚留心伊洛之學、則君殆不可測矣、然福井君之言曰使君不遇於世、則經濟莫展、而本藩之用或廢矣、然優游閭閻、終身儒服、其學與德、豈止於此、幸與不幸必有一焉、福井君可謂深知君者矣、福井君名軌、字小車、京師名士、

弟彦謹立

肥後府學祭酒齋怒撰

紙屋治兵衛妻さん墓

住吉區天下茶屋安養寺内

表面に「白髻知恵比丘尼」左側に「寶曆九己卯年五月二十九日」とあり。右方に一石を建て「紙治おさんの墓」と印せり。近松門左衛門の傑作「心中天網島」に脚色されたる天滿天神前紙屋治兵衛の妻おさんは、夫治兵衛が北新地娼妓小春

と網島に情死せし後、身を佛門に投じ、安養寺尼僧の徒弟となり、寶曆九年五月往生を遂げたりと傳ふ。

葛子明墓

南區下寺町大蓮寺内

南區下寺町、大蓮寺墓地内にあり、即ち本堂の東南に當り東向す。表面に「她玉葛子明墓」とし、三方に左の碑文を刻す。

君浪華之畫人也、初學橋守國及菴亭禪師、後模法宋元古畫、遂立一家云、姓葛、諱季原、字子明、始名徹、號洞郭、明和丙戌二月廿二日、夜夢她含玉來、醒來玉在焉、不知何祥、而由是自稱她玉、聲價藉甚都下、好畫鯉魚、又呼爲鯉翁、其先木村宗訓、乃長門守重成叔父也、慶元之間、宗訓歸依本願法主、捐資建妙圓淨源玉泉三寺、祝髮爲僧、已往玉泉寺四代之孫曰宗琳、實生君、君其次男、故出贅長島喜右衛門、長島氏宗曰谷八氏、後其家合於長島氏、而其系出自小早川隆景子景次、君謂小早川若谷八、稱呼兩不雅馴、以谷八合音爲葛、遂爲葛氏、從君始焉、君爲人風流閑雅、頗有游閑公子風、又籠畜數種之鳥、朝夕愛養以爲樂、其意謂雖則籠中、而翔集飲啄、大有助意匠也、豈徒玩之、生三男三女、長男即她含、專修繪事、不墜家聲云、卒于安政庚子十月廿日、距生享保乙卯正月十日、得年四十六、葬城南大蓮寺内、以所得玉殉焉、銘曰、

越後片猷撰并書

孤子她含謹立

萱野孝澗墓

天王寺區西高津中寺町法雲寺内

同寺本堂東裏手の墓地にあり。墓は南面し碑面に「桃僊院古巖孝澗居士」、左右に「寶曆十一己年」「三月四日」とあり。五、墓碑、銅像、誕生地

り、側面に「萱野市平儀章之墓」と刻し、周圍に左の碑文を刻せり。

萱野翁、諱儀章、字可貞、一字市平、別號孝淵、父昌的、母石川氏、延寶三年乙卯秋九月十八日、生君於肥熊本府、君爲人質直、好讀書屬文、自徂徠先生及蛻巖翁之徒皆莫有不爲之通刺束修焉、君達北條氏兵法、最善射劍技槍法亦不落第二人咸服其多藝元祿十年召爲親兵中小姓寶永七年賜采邑邑入百五十石凡四轉爲更番騎馬使者享保十年加賜職俸百五十石初公女如右府久我源公而使君媵焉居十二年元文元年又轉爲大阪寺邸司增賜職俸二百石進班火器五十人隊長而邸事治辦筆翰如流然未嘗以劇職廢學問人服其精敏凡西諸侯之臣守大坂邸者每有會議皆推君宿老長者必有所咨諏焉寶曆六年以老致仕使子來章襲爲大坂守邸司食祿如父報有功也君歷仕妙應公靈雲公隆德公及今公凡四世奉職匪懈六十有一年一日也年踰八十猶能御悍馬旋風掣電不異少壯時時人皆服其矍鑠云君娶金子氏生男三人女二人君教子以四曰忠孝正直是其家庭雅言也可謂約且盡矣先是寶曆五年乙亥春吾侯新建國學士大夫靡然嚮風於是君置善我館於大坂之邸延儒生講經其中而使邸中子弟日詣聽以知有所式焉是豈賤有司所能知哉寶曆十一年辛巳春三月初四日疾卒于大坂邸年八十有七易簀之日尙不廢觚翰苟非有道君子孰能有潰癘決疣間自如不變其志如是者乎哉平生所著多散逸篋中裁存文六十篇詩三百餘首亦足以觀其不欲文人自處也三月六日葬於大阪法雲寺中孝子來章謹狀其行問銘於余余時有東都聞訃一哭而得銘銘曰
維考淵君既武且文突如厥噴永利子孫如雲

秋儀撰

巽正音寫字

右考淵の墓と共に、子錢塘等の墓あり。何れも碑銘を刻せり。今其一を擧ぐ。

川上靜庵墓

天王寺區茶臼山町邦福寺内

天王寺茶臼山町邦福寺(雲水)にあり。同寺東の墓地東北の隅にありて東向す。「靜庵川上君墓」とあり。

畧傳

靜庵、浪華の人、臨江齋と稱す。京橋に住す。國學に委し。源氏物語斷錦、十卷を著す。安永天明間の人なり。

北山七僧墓

天王寺區四天王寺南門超願寺

同寺本堂東、南側の墓地にありて北向す。「七僧北山翁墓」とあり。

略傳

名は皓、字は白甫、七僧居士、又桃菴と號す、通稱正藏、河内の人なり。北山壽安の姪に當る。江戸に遊學し、大坂過書船の吏たり。好事を以て名を知られ、高芙蓉池大雅等と交游す。多く古墨帖を藏せり。當時市上、往々七僧圖書記印なるものあり。文化三年五月十一日歿す。遺著詩集及文集あり。

木村孔恭墓

東區小橋寺町大應寺内

本堂西北の墓地にありて東北す。表面に「蕭葭翁墓」と刻し、裏面に左の碑文あり。今全文を掲ぐ。

蕭葭翁名孔恭、字世肅、姓木村氏、浪速堀江人也、浪速以有蕭葭之古跡、因堂號蕭葭、於是世人呼翁曰蕭葭翁、翁質直而忠信、博學而多通、其志寬優而莫與世人交者、就中博究山海所產之物、以爲其樂、傍玩書畫、殊妙於畫山水矣嘗有他邦之客訪之、則晤言談論、終日不倦、或問文學者、或問武術者、或問書者、或問畫者、於產物、於故事、於雅於俗各莫不答者、日以繼夜、夜以繼日、書翰往來無有暇日、四方之旅客到浪華之地者、無雅俗必先訪蕭葭堂、如此者凡四五十年、而莫疲倦之色者、京師浪速、自古名藝園者多出、雖名聞海内、然通達萬事者少矣、近讀畸人傳、大都各達一二事耳、如翁之考古計今、而通達萬事者、古今最少矣、翁向遊崎嶇、試唐山之風俗、歸後每隨黃檗山大成禪師遊、若人有問唐山之風俗於禪師者、即答云、翁能知之、不須費吾談云、蓋雖禪師者唐山之產、來本邦而住于黃檗、然不及

五、墓碑、銅像、誕生地

翁之不見不到、而玩考陰察、仔細於唐山之風俗、是亦可一笑也、於此世人以為唐山樣風流之祖、余夙有忘年之交、後有故客居於弊邑長洲、常同床而臥、同枕而語、於此乎得能知翁、翁又能通本邦之學、其他地理街區、名山奇勝、盡爲圖以藏之、又能記憶之、所不到其地者亦如到、所不見者亦如見、東武寂麓有井貫流者、面貌甚奇、雖然世人不知者多矣、翁竊介其隣家人、而求圖、貫流聞之大喜、備畫家作圖以贈云、其多通好事、以此一事可知也、蓋於翁若不知之者、爲多端迂癡、以笑之、若知之者、爲丁寧欸密、以貴之、有一妻、有一妾、有女子一人、和睦善事之、可謂不失雍熙之軌也、翁祖爲後藤隱岐守基次、基次戰死河州道明寺、子吉右衛門基房學醫術、號玄哲、玄哲遊于京師、而仕近衛殿下、爲醫官、其子女篤紹箕裘焉、玄篤之第五郎芳雅、芳雅子七郎兵衛芳矩、芳矩子延助芳昌、芳昌子吉右衛門重周、重周繼浪華木村重直之家、翁乃重周之子也、元文元年丙辰十一月二十八日生、享和二年壬戌正月二十五日終、享年六十有七、銘曰、
 兼葭蕭葭不知即爲荻、知即爲葭、彼此難波與伊勢、邦言二州本是同花、
 享和二年歲次壬戌夏四月十八日

巢丘小隱雪齋會君撰并書（伊勢長島侯增山正賢）

木村重成碑

北區中ノ島一丁目

難波橋詰西約四十間堂島川の左岸に佇立す。重成は豊臣家臣常陸介重茲の子なり。重茲事に坐して自殺す、其妻重成を抱きて近江馬淵村に隠れて其死を免る。既にして大阪に出で秀頼に仕ふ。眉目清秀識度超群、而して資性沈勇なり、秀頼之を愛寵して叙爵長門守を稱せしむ。大阪冬の役、身を矢石の間に挺で、戦功あり、殊に鳴野、今福に勇名を博す。其十二月東西和議を行ふや、戎衣を用ゐず、敵の行營に到りて會盟を誓ふ、擧止法あり進退度に合ふ。翌元和元年徳川家康天下の兵を擧げて來り再び大阪城を攻む。重成一軍を提げて之を河内若江堤に拒ぎ、藤堂の前軍を破り、井伊の先鋒と戦ひて終に戦死す、時に年二十一。重成年少うして秀頼の知遇に感じ、從容として身を其仕ふる所に致す。以て世道人心を萬

世の下に維持すべきなり。明治二十九年有志相謀り、大阪城の遺石に材を採り、表に木村長門守重成表忠碑の十字、碑陰に時の知事西村捨三の撰文を刻す、共に日下部鳴鶴の書。大正十三年二月十一日朝廷追褒して正四位を贈らる。

衣川長秋墓

東區餅差町圓珠巷内

同寺北裏契沖墓の南にありて西向す。「衣川長秋奥墓」と刻せり。
 長秋は、伊勢の人、本姓は池田氏、後衣川氏の嗣となる。鈴屋翁に從つて學ぶ、當代の名家なり。號を瓊齋と稱す。

紀海音墓

東區上本町七丁目寶樹寺

本堂東奥の墓地にありて南向す。表面に「清潮院海音日法」と刻す。右側に紀海音墓の木札を建て、之れを表せり
 略傳
 海音本名は榎並貞峨、由縁齋貞柳の弟なり。俗稱鯛屋喜左衛門、後善八と改む。菓子製造を營業とす。一度黄檗の僧悦山の法弟となりしも、後還俗せり。契沖に從ひ和歌を學び契因とも言ふ。戯れに淨瑠璃を作り、紀海音堂と云ふ、近松と並稱せらる。寛保二年十月四日歿す。年八十。

熊谷直好墓

東區小橋寺町西念寺内

同寺本堂北にありて南向す。碑面に「熊谷直好翁之墓」とあり。寺に就て問ひ合せたるに、何故に當寺に墓所あるや明ならずと。目下無縁となり居る由なり。
 略傳
 直好名は信賢、助右衛門と稱す。周防岩國に生る、時に天明二年なり。京に出で香川景樹に學ぶ。後大阪に住す。著書

五、墓碑、銅像、誕生地

梁塵後抄、法曹要抄註釋等あり。文化二年八月八日歿す。年八十一。

契 沖 墓

東區東高津御差町圓珠庵

本堂裏の墓地内にありて、一區劃をなせり。碑は西に向ひ、表面に「契沖阿闍梨墓」と刻せり。五开蘭州撰の碑文を刻せる碑石は、表入口に建てありしが、最近之を契沖墓の前に移轉せしめたり。今水戸安藤爲明の碑文と共に左に掲ぐ。兩者によりて略阿闍梨の傳を推知するを得べし。

(碑銘)

師諱契沖、字空心、俗姓下川氏、其先住江州馬淵邑、至祖父又左衛門元宜、仕肥後守加藤清正、加藤氏國除、季子元全、仕攝州尼崎城主青山幸利、師即元全之子、寛永十七年庚辰、誕于尼崎、甫五歲、母間氏口授百人一首、旬日能記、父亦試讀實語教、不日又記、父母駭異知非庸兒、七歲患疫、巫醫不驗、在牀密書天滿天神號、每日百遍、至三七日夜夢異人來現曰、吾是晉神、憐汝至誠、除病延命、他日爲僧自助、覺後病瘳、師告父母以夢中事、懇乞出家、父母不可、於是自絕腥葷、常唱佛號、父母不得奪志、遂許焉、受業州之今里妙法寺奉定密師、時年十一歲、奉定始授般若心經、讀四五遍、背誦手書、十三歲薙髮、登高野山、謁東堂院左學頭快賢師、賢加意誨誘、屢稱以爲法器、授五部灌頂、許可兩部大阿闍梨位、勵精益求精、一山推之、寛文二年依檀越請、住攝州生玉曼荼羅院、既而厭其鄰城市、題倭歌二首於壁間、以寓其意、一笠一鉢、隨意周遊、詣和州長谷寺、絕食念誦一七日、登室生山、薰修精練三七日、吉野葛城以下、凡山川靈異者、無不躋攀、又登高野山、受菩薩戒於圓通寺快圓比丘、持律益苦、掛錫泉州久井里、愛山水幽奇、居數歲矣。該三藏通悉羣旁親諸宗章疏、至十三經史漢文選白氏文集、無不跋涉、名蹟稍顯、從遊日多、於是屏居州之池田川側、讀日本記以下國史舊記、專好和歌、博探歌書、延寶五年、就河州鬼住延命寺覺彥師、受安流灌頂、彥以爲得其人、師寫儀軌二百餘卷、納和州生駒寶山寺、八年妙法寺奉定寂、遺命屬師住持、非其所好、以老母在今里、不得已

住焉、寺傍構一室、移母孝養、水戸侯源義公、方撰萬葉集纂註、欲致之府下、固辭不就、而感公志、作萬葉代匠記二十卷、總釋二卷、上之、第一所載、雄略帝御製、授神代卷無目訓範字、夫雄略去神代未遠、則師所訓、前人所未發、蓋得其旨、義公見之嘉其卓見、且奇合素意、賜白銀一千兩、絹三十匹、師以充寺院修造費、且贖貧乏、一不以畜、又著古今餘材鈔、人膺明石浦和歌、舊記以爲眺望、或爲匿行、師以爲人膺自述旅懷也、故紀氏收之羈旅部、所謂島陰行者、猶萬葉集防人得大理歌曰島陰漕舟也、不可必論島之有無也、其落句古註曰、惜行舟將陰也、師以爲自憐舟中伶僂也、猶葉平八橋歌思旅之句法也、言人膺過明石浦、家山自遠、前往無期、漂漾于朝霧朦朧之間、則其羈思如何也、義公讀之、抵掌以爲千古發明、賜書欲一見、辭曰、林壑之性、不慣謁公侯、遂不應、至母歿、退院卜居難波東高津、號圓珠菴、屏謝俗客、清修自適、義公施茶資、音問不絕、元祿十四年正月微恙、二十四日告徒曰、永訣在邇、有所疑則質正、湧泉問曰、師今往阿字不生之域乎、答曰、然、凡人當平等而差別、泉曰、平等差別無異乎、曰、心雖平等事有差別、差別之中、心當平等、老僧之言記之、二十五日結定印伽趺而化、年六十二、臘五十、附菴於弟子智耀、遺稿二十卷、曰漫吟集、隱士長流爲之序、平日所著、有厚顏鈔三卷、勢語臆斷四卷、改觀鈔三卷、源註拾遺八卷、勝地吐懷編三卷、河社二卷、類字名所外集七卷、名所補翼鈔八卷、和字正濫鈔五卷、皆上義公、宗門疏鈔有若干卷、師寬厚愛人、恭謙能下、然有造爲密法邪說者、果然闢之、無所回避、當時有職無當其鋒者、嗚呼、師之歌學卓絕古今、人不得而知之、然是其餘事焉耳、以歌學論師亦非知師者也、爲明齋欽義公命、就師之庵、親受其說、情義親密、聞訃嗚咽、因錄事實、據景慕之萬一云爾

元祿壬午正月十一日

水戸府下安藤新介爲明拜撰

(碑銘) (契沖墓前にあるもの)

僧契沖歿、實元祿十四年矣、歿即塔于圓珠菴、菴在大阪東郊、距今四十三年、塋城荒蕪、款字漫剝、庵主源光憂之、

五、墓碑、銅像、誕生地

將修爲焉、乃謀諸江友俊、俊素嗜爲和歌、學冲焉、議便能合、遂欲造別造碑而記其顛末以列之塚上、乃俾余文之、余以弗識契冲、且儒釋殊塗也辭焉、俊曰、冲雖則繙流、善和歌、及治萬葉集、而有功于訓詁者也、水戸義公之命詞臣爲萬葉集纂註也、介而請冲、固辭不就、於是乎、撰代匠記以獻之、總釋副焉、則公嘉其善解古言善釋古歌、乃餽白金千兩絹三十匹、以屏謝之、冲即散贖貧乏、修塔廟、一錢尺帛、不以隨身、公又閱古今餘材抄、至柿大夫明石和歌解大服其卓見、乃復與書、強起之、辭曰林壑之性、不嫻拜趨、終不就、所著漫吟集二十卷、下河邊長流子序之、厚顏抄、改觀抄、勝地吐懷篇各三卷、勢語憶斷四卷、源註拾遺、名所補翼各八卷、類字名所集七卷、和字正鑑五卷、河社二卷、代匠記二十卷、總釋二卷、古今餘材抄十卷、冲爲人也寬厚長者、謙恭愛人、強識博覽、旁通經史、嘗爲人說萬葉集、引證確實、雄辨如注、聽者悚然以爲古行秘書之流亞、幼時、長流子誦其篇什、莫逆乎心、乃請爲方外之交、相與唱酬以爲得一鐫期焉、其優浮屠之法、即具載水戸詞臣安藤爲明所撰行狀、及僧善剛所錄逸事狀、此冲之梗概爾、余聞之歎曰、斯異乎世僧之撰、其豈可以浮屠之故郤之耶、乃取行狀讀之、冲姓下川氏、諱空心、祖考諱元宜、仕肥後守加藤清正、考諱元全、仕尼崎城主青山幸利、娶間氏、生冲、五歲能誦定家所輯和歌百首、七歲嬰疾幾死、乃懇父母爲僧、時歲十有三矣、性恬澹愛靜、不欲主巨利、晚住持攝之妙法寺、蓋爲邇母氏之居也、母氏終天年、乃退居圓珠菴、歿年六十二、臘五十六、

寛保三年癸亥孟冬

大阪五井純禎撰

狂歌塚

住吉區天王寺町

聖天山正圓寺境内南側にあり。高さ三尺餘りの不正三角形の碑石、北面して立つ正面に

雄崎國丸

狂歌塚

後改貞右

裏面に

寛政癸丑十一月

攝州西成郡田中新田

尾崎市兵衛

藤原勝照

と刻す。之れに並びて碑石一基あり、貞右の門人の建立せしものなりと。

經塚

住吉區阿部野町

播磨塚の田圃中にあり。北畠顯家公の墓の北に當る。境域今は僅に一坪餘りにして、高さ四尺二寸巾八寸の碑石、方一尺八寸の臺石の上に立ち表面に「經塚」、裏面に「了證」と鐫す。

東成郡誌には敷地九坪とあり、大阪府誌には二坪許りとあるに、現今僅に一坪内外となれり。該村所傳には、弘法大師高野山建立の爲め、東寺より往返する際、此里に疫病流行困難する者多し、大師一夜の間に大般若經の文字を一石一字に書寫し藥師の像を彫刻し是を供養せしに、衆民の病忽平癒す、因りて藥師の像を安置して河西寺と號し、經石を埋めて一塚を築くと。攝陽群談に曰、聖德太子諸經を一字一石に書寫し賜ふて是に築納して經塚となすと。

見心善童子墓

南區千日前法善寺

五、墓碑、銅像、誕生地

法善寺南墓地の西側にありて西向す。表面に「見心善童子墓」とあり。左の碑文を刻せり。

大坂安土街、有永來彦兵衛者、其子彦太郎、三歳之時、始仕從者、勘太郎、此者歳十一也、能弄傀儡、助小兒游戲、故愛情殊篤矣、而彦太郎、八歳之時、罹疾、鍼藥無効、殊屬續日、召勘太郎曰、雖先兩親乳母是可以愛、然汝汝最悲焉、勘太郎曰若此疾不起、則我從泉下、胡爲有永訣、君緩之、而彦太郎終殤矣、勘太郎障一兩日、弔親戚、歸來入廩中、以利刀刺左脇而轉右脇、又自鳩尾剖及臍下、其刀痕如十字、刺其咽喉之双出膈後、乃杖其刀而死、即時達于官、檢屍官來愕曰、吾曹雖多見自殺、未會有若此勇猛所爲、感歎之、而檢屍告公廳、復出遺書、其文體若老成筆蹟、其文爲主人冥途從者丹衷也、公廳感激曰、雖武臣若此希邪、況市鄽家僮而少年者乎、宜弔祭矣、其父在和州、令急召至、父曰、多年澤、豈可不然乎、因築墳墓一處於千日法善寺、此事詳新著聞集、彦太郎、歿後名見了、延寶五年丁巳四月二十二日、勘太郎歿後名見心、同年同月廿四日也、永來玄亭之遺室知玄尼貞節修身齊家而追憶乃祖有若此事使予書碑銘以平日於予惻篤不顧拙文揮毫誌其銘曰棄命幼童節操惟高門其忠烈忽異身毛

時明和六年四月念四日

浪華老人

蟬蛻子撰

右撰文は明和年間にあるも、碑を立てしは文政二年なり。

河野杏村墓

南區高津一番丁高津神社前自性院内

南區高津一番町高津神社前自性院にあり。同寺北の墓地にありて南向す。「杏村河野先生墓」とあり。

小町塚

住吉區天王寺町

播磨塚と相并びて其の南側にあり。高さ六尺、直徑三間内外の小邱上に碑石あり。碑は高さ四尺、幅七寸五分、小野小

町老後此所に庵を結び、地は其終焉の跡と傳ふるも信ぜられず。

小山伯鳳墓

天王寺區谷町八丁目重願寺内

本堂の西にありて、北向す。表面に「小山伯鳳之墓」と銘し、裏面に頼春水の碑文を刻す。其北に弟仲…の墓あり。今伯鳳の分のみを掲ぐ。

(碑銘)

吾友伯鳳、其先良親、和泉人、仕豊臣氏、蓋系于小山左衛門朝政云、慶元間、良親子主膳、始爲庶、有三子、源兵衛玄良、孫兵衛正次、作兵衛道白、俱家于浪華久寶寺町、賣藥數方、三家並著、玄良卒、其子滅産爲僧、正次家亦衰、是故系譜併家累歸于作兵衛、稱爲本舖、都下多同舖號者、皆其出也、道白生道入、道入生良向、良向生信就、信就有才略、其産益厚、若屋宇招牌、亦自修飾一新、信就生信房、信房生儀、即伯鳳、家世以作兵衛爲號、伯鳳幼而騰異、父母爲就一塾師而學、生多病、纏綿眇左目、性剛而氣和、博涉群籍、若詩文殊有奇氣、喜讀山海夷堅等書、蓋其夙好也、諸以文相會、奇僻恠異例質諸伯鳳、輒口對響應、畢鸞貳負之辨不啻、衆皆恒譽歎其該博矣、嘗著玉餘魚五卷、註竹取物語、屬序于餘、因述其與餘異趨焉、以畏其濡首之危也、乃伯鳳則以正學居、不欲以奇顯、余知之晚矣、有三弟、曰翔曰翼曰清藏、有一妹、適入江氏、伯鳳嘗使翔翼就學於余、余以狹陋辭焉、則曰、儀也不便、交遊十年、而未爲知子者、及見子之去年下帷授徒、始知其學有方也、今托二弟、乃欲俾經承子之口講指畫也、且也儀之談奇也、非我志、但以人之棄而弗顧、故儀時言及、若一二著書、實病餘之戲作、鷄肋以存已、於是余始知其學與志果同其歸、亦媿相知之未深焉、宜矣世之以奇目伯鳳、伯鳳善病、四年前丁父憂、時皆危之、幸獲復常、去年秋初病復作、就瘳而讀書不輟、問之、輒喜力疾取酒注余、蓋以其同心相得也、十二月二十九日至于大疾、實安永三年也、未娶、弟翔卜日葬于城南谷町重願寺内、翔事兄、如事父、其居喪亦然、翔出遺篋、眎余著書數種、余未嘗睹者過半、陰陽怪迂之變、芥木蠕動之細

五、墓碑、銅像、誕生地

斥佈氏之弊、論醫流之源、皆係少作、其他、多成說可觀、於是余愈益知其強記捷見有勤於學也、弟翼才性肖伯氏、亦病、後于伯氏一月而逝、伯二十五歲、叔十六歲、其從事文學、皆有母氏之訓云、余愍母氏之意、伯叔繼天、季子尙幼、形單影隻、獨與仲子、更相爲命、哀悼劬悴之餘、使翔奉其遺意屬墓銘于余、余雖不文、於吾伯鳳相知相信如此、則又烏可以已、銘曰、子赫々也、人以爲脩玄矣、奇其粗述也、孰知子之志稟堅邪、叔兮伯兮、同病可憐、母氏寤寐、泣其遺編、仲氏卜宅、就安幽竊、嗟暗何索、謀之萬斯年、銘詩在石、

安永四年夏五月

安藝頼彌太郎惟寛撰并書

五井蘭洲墓

東區上本町四丁目實相寺内

本堂南の隅にありて西向す。表面上部に、横に「蘭洲五井先生之墓」と篆額し、其下より他の三面に瓦り、中井竹山の撰文を刻す。目下、下部は所々落剝の跡見ゆ。碑文左の如し。

蘭洲先生之疾也、囑曰、予少小辭家、壯而官東陬、履歷今無知者、德薄而才劣、無可稱、一二有之、我不敢告也、死之日勿碣焉、勿文焉、迨歿、知舊門人議鑄石、或曰有治命、僉曰先生之謙也、先生德尊一代、學洞貫古今、道足以息邪說、文能回既倒之瀾、然而持己之遜、接物之孚、修業之勤、居約之安、人莫能尙矣、古人有言、有美而弗稱、君子謂之蔽、何必執命之謙者、遂俾積善銘、猗與先生、與吾先君友道尤厚、而積善自幼從游之久、受知實深、庸可以不腆辭乎、乃別所聞見曰、先生、諱純禎、字子祥、蘭洲其號、又以冽菴號、以藤九郎行、其先爲左大臣藤原公諱魚名、公裔因采氏五井焉、自三世之上、家于大坂、至持軒先生諱守任、以醇儒顯、其季子爲先生、兄曰純實、以武舉仕江都、妣香川氏、幼時以家貧、僑居尼崎、成童轉客信濃、正德二年歸養于大坂、享保六年、丁父憂、定行三年制、九年又居母喪、比服除、吾先君設懷德書院于本府、衆請先生助教焉、十二年游江都、十六年應津輕侯辟、元文四年、

謝病歸、館於書院左塾、教授以終、其可考止此、故曰、履歷今無知者、然嘗聞其在藩也、每進講、獻替無所隱、執政或諷止、而言益懇切、上下敬憚焉、津輕本蝦夷之壤、俗甚陋、及先生扈就國也、人始知文獻之懿、教化有兆矣、既而不服所言、乃移病致事、有司識先生大器、意其不樂於藩國、輒沮抑不爲進、先生懇以歸老之心實無他、久而得遂、後雖再幣敦勸、不復起也、蓋當時論議風采可想見、任道見幾之實、必有可傳、而自泯其跡、寔忠臣去國之心、故曰、有之不敢告也、先生夙齡見頭角、既長、孝弟修於家、信義旋於人、長不滿七尺、而豪宕英邁、昂々不群、諸先達許與爲奇材、及自東歸、氣宇盎然醇粹、人望知其大成、生徒益進、乃率以身、弘毅淵默、恭而溫、激濤而化悍、聲號布聞天下、聘召四至、不能屈致焉、豈非德尊一代者哉、經術承乎家、以程朱爲依歸、而祛末流支離之弊、用發揚先懿、至其卓識獨見、則往々得前賢未發之旨、鷄肋質疑諸篇具存、可考而知也、史子百家、靡不闕、汪洋闊肆、反之於約、旁治國史羣籍、著讀史訪議、泊萬葉集話、古今通、勢語通、源語話、源語提要、以砭千載深癘、訂注家沿習之謬、折微闡幽之功實偉矣、豈非學洞貫萬古者哉、嘗慨一時鉅儒不爲少、而不局乎固滯、輒歸乎忽略、神佛誕誕之說、乘以張皇、其厭之者變爲功利詞章、反籍江乎復古、高自標榜、好新奇之士、靡然趨附、文行岐而良材日壞、乃揭以博約之旨、矯偏拯頹以正人心、合文於行、著非伊、非物、非費、承聖諸篇、芟榛無以示周行、後進知所嚮、若大寐新醒、豈非道足以息邪說者哉、復古之言、盈天下、文士爭捨王季餘唾、影響勸說、以爲欺世之捷徑、俗益媮、乃振以雄渾之辭痛懲頑習、儼佛之徒、厭然沮衷、四方改轍歸之、豈非文能回既倒之瀾者哉、然平居欲然、未嘗挾師儒之重、齒益高、禮愈卑、撰述之書既畧筭、請梓者屢而弗聽、故聲聞雖高、亦有不及情者、與人交、豈弟徹匡幅、言動必以忠信、雖狡僞之極、而不忍欺焉、至繩愆辨理、亦心平氣和、見者莫不愛重、白少潛志墳籍、凡百戲嬉不能少移、府素殷盛、人々以豪華相軋、居之前後數十年、閉戶下帷、耳若弗聞、里閭之態、多不解也、晚節疾痺癢癢、猶且披緇論著、斃而後已、家清寒、一介不苟取、初丁憂、悉鬻書劍葬、乃備書自給、屋不蔽風日恬如也、及疾恐周卹煩人、務殺衣黜食以塞意、凡自奉之罪、人所不堪、而油々自得、所謂持己之遜、接物之孚、修業之勤、居約之安、人莫能尙焉者、豈不信哉、其生元祿十年丁丑

五、墓碑、銅像、誕生地

四月八日、其卒寶曆十二年壬午三月十七日、壽正六十六、四方傳訃、莫不齋咨矣、以先塋狹隘、寔于府下實相寺之丘、唯一女、適長嶋恭寅、族單無可承後、乃祈祀于宗家、哀哉、銘曰、
天相斯文、實降先生、襄夫異言、承續往聖、有委有源、通儒全才、琢詞蒼岷、休風千載

中井積善撰

弟積德書

并篆額

五代友厚銅像

北區堂島濱通二丁目

大阪商業會議所の庭前に在り、明治三十三年建設する所なり。友厚は鹿兒島の舊藩士にして、文久三年生麥事件に關し英佛二國問罪の師を興し、軍艦を列ねて鹿兒島灣に迫る。時に友厚等兵を率ひて之を防ぎ、寺島宗則と共に英艦に進入して遂に虜へられ、江戸に護送せらる。是より一時其跡を潜めて、世に出でざりき。維新の役起るや出で、公議人と爲り尋で參與職となり日夜周旋して大に鴻業を翼賛し尋で外國官判事と爲り大隈、伊藤、井上等と共に大に經營する所ありしが幾もなくして會計官に轉ず。此時諸強藩往々賈金を使行する者ありて制度大に行はれず。友厚之を憂ひ銳意其罪を糾治するに決し、斷乎一の顧念する所なく、着々歩を進めて其歸する所を推究し、處するに公平を以てし、頓に其弊竇を一掃せり。以是大に士人の怨を招き、明治二年官を辭し、寺島宗則と共に歐洲諸國に遊びて其事情を視察し、大に悟る所あり。歸朝の後は斷然實業に従事して、復た朝に立たず。鑛山の探掘、藍靛の製造を業とし、明治十一年有志と相謀りて大阪商法會議所を創立し、推されて其會頭と爲り、大に商業を指導し、官民の間に介立して其疏通を圖り、政府の諮問に應ぜり明治十八年九月廿五日東京に歿す、其病革まるや特に勳四等旭日小綬章を授けらる、時に年五十二。大正三年朝廷更に追褒して正五位を贈らる。

小西來山墓

天王寺區逢阪下ノ町一心寺内

小西伊右衛門は大阪の人、俳名來山を以て世に聞ゆ、承應三年、平野町に生れ、幼にして孤となり、家を弟に委して俳諧に入り、談林派に學び、西山派を大成し、名を鬼貫等と齊しうす。西吟、鬼貫、海音等と友とし善く、儒家三宅石庵の如きも亦之を重んず。寶永の頃今宮村に廬を結び、十萬堂と號す。來山の肖像今猶存す。

今宮は蟲所なりつんぼなり
の句人口に膾炙す。

性曠達にして酒脱、酒を好み、人形を弄し、清淡の生涯をなす。堂號は僧悅山の贈る所、今に之を傳ふ。享保元年十月三日、六十三歳にして歿す、門人遺骨を一心寺に納め碑を建て、湛々翁と誌せり。近年に至り來山夫妻の墓碑を、今宮海泉寺に發見せり。之に據れば、傳説の娶らずして人形を友となせるの説は、誤りなるが如し。佳句の名に傳ふるもの多し。

涼しさに四つ橋を四つわたりけり

我が寝たを首あげて見る寒さかな

しくるゝや時雨の中の一心寺

花ちりてよい古びなり一心寺

鬼貫に角ふるまへよ唐辛子

小島形山墓

天王寺區西高津中寺町禪林寺内

同寺本堂北裏にして西向す。墓表に小島形山墓とあり。碑文左の如し。

五、墓碑、銅像、誕生地

先考諱旭、字子産、姓源、以小島形山行、丹後峯山人、幼巧彫鑄、無所師承、而製作超凡、細勁緻密、人賞其妙、生平愛京師、遂付家事於弟、往僑焉、初號丹山、入京之後、蒙國侯之命、象牙印鈕、刻花鳥各百、偶達 天聽、奉呈御覽、凡奉 天覽者、必先具錄其姓氏里居、以進、丹宇有所避於侯、侯諮於菅原長親公、公曰、改作彤可、丹後丹波古作形後形波云、且書賜 天所視三字、寵榮之也、考又嘗製象墜、鑄盧生夢圖、其徑方寸、樓閣人馬悉具、詳于山陽先生記文中、又製一谷合戰圖之墜、亦極巧緻、不多作、但興到則弄刀、或至忘寢食、善製硯、每見西土妙作、輒極意摸造、殆亂真、且嗜書畫古玩器、賞鑒頗精、又能琵琶、暇則撫彈自娛、性濶達有氣慨、所交皆一時名流、得流注病、然未嘗以此爲意、後徙大阪、客至談諧各盡其歡心、如此者十四年如一日、弘化乙巳七月十六日歿、享年五十二葬於城南禪林寺、書其略於碑陰云、

不肖男勉謹撰并書

阪上廣野塵墳墓

住吉區平野中町

境域約二百坪四周に生垣を繞らし廣野塵の墓と傳ふるものあり。廣野麻呂は大納言阪上田村麻呂の男にして、人となり軌直、少より武勇を以て聞へ、頗節操有り、弘仁中右近衛少將を歴て伊勢守を兼ね、出で陸奥の守となり、任滿ちて、右兵衛督となり從四位下に叙せられ、天長五年閏三月九日卒す、年四十二。是れより先、廣野塵、采邑を杭全に賜はり、一堂を此地に造營して普光山修樂寺と號し、六坊を置き以て父田村麻呂の菩提所とせり。降りて應永年中諸堂破壊するや遂に坊舎を平野社内に移し、寺跡唯墳墓の存するあるのみ。

阪上春妃墓

住吉區平野泥堂町

長寶寺の墓地内にあり、地は坂上家代々の墓地なりと傳ふ。墓地は平野泥堂にして杭全神社の西にあたりて五輪の小形の石造の墓あり、周邊に長方形の大石四枚あり、墓域を圍む。春妃は田村塵の女にして桓武天皇の妃なり。葛井親王、春日内親王を生み給ひしが、天皇崩御後尼となり大同年中長寶寺を創立せられきと云ふ。

寒川辰清墓

浪速區難波元町瑞龍寺内

辰清通稱水右衛門又儀太夫、梅墅と號す、中邦土佐守の二男にして元祿十丁丑年十一月七日京都油小路出水の邸に生る安積澹泊に師事して學和漢を兼ね殊に家學神道に精しく考證に長ず。伊藤東涯、室鳩巢、中根元圭、並河誠所、井澤長秀、谷重遠等は其の知友たり。年月未詳膳所藩士寒川辰成の養嗣子となり、其の女「武」の配たり。辰清、家祿二百石を襲き儒臣として大監察武者別當寺社往還奉行を兼ね、藩主下總守庚命、主膳正康敏に進講す。享保十九年三月：命を奉じ近江輿地志畧一百六卷を撰せり。本書は實地踏査五年の久しきを經て漸く脱稿せるものなり、其特色地誌の具ふべき條件を滿たしむる上に、考證は水戸修史の風に倣ひて史料を精査し、大義名分を發揮す。所著本書の外に近江式社考、故實集義便蒙、古語拾遺句解、異說辨證、脱漏事始、本朝弓馬要覽、本朝四民本傳、同續篇、武射必要あり。元文三戊午年五月六日讒に遇ひ、追はれて大阪に出で唐金氏傳記未詳に寄寓し快々樂ます。翌己未年六月二十四日僑居に歿す、年四十三蓋し憤死なり。瑞龍寺に葬らる。室、武女は辰成の嫡女にして元祿十一年二月十五日生る。其母は赤埴所右衛門赤穂義士赤埴重賢の一族の次女なり、辰清歿後髮を削り自鏡院と號す。嫡男維清通稱傳五郎寒典世を嗣ぐ、君侯辰清の遺功を以て十人扶持を給せり。爾來子孫に名をなす者なく、明治以後其の血統の者一層落魄して居所不定全く絶家に等し。

墓碑文左の如し。

(正面) 先考彝德院原清之墓

(側面) 君諱原清別號梅墅、自稱鐵心忠肝居士、本姓中村、以元祿丁丑十一月七日生于京城、膳所本田侯家臣寒川辰成養之、以其子妻之承襲其業、曰水右衛門、一男名維清一女養勢州龜山侯家臣伊藤氏名由伊、君仕本多下總侯主膳侯、忠

五、墓碑、銅像、誕生地

良含章服動幽激、二侯寵異之親禮甚篤、曾因侯命作近江輿地志一百又六本以進呈、復述四民本傳武射必用等、現行于世、元文中有事故、黜適攝高千唐金氏、恒看離騷至與鷄鶩爭食、鳧雁唼梁藻、慨嘆以數之、又看韓子說難深感其懷矣、元文己未六月二十四日病而死于唐金子之館、享年四十二、葬于難波瑞龍寺、知寺某公、謚曰葬德院、

男 維清

泣血稽顙

友人天珠子

謹誌

筱崎小竹墓

北區天滿東寺町天德寺

本堂の北側、一家の塋域にあり。養父三島墓は西に在りて東面し、小竹墓は東に在りて西面し相對立せり。安政二年五月の建設にかゝる。碑石に齋藤拙堂の撰文を刻して其行實を盡せり。其文に曰

嘉永四年、歲次辛亥、五月八日、小竹先生筱崎君、以疾終於大阪尼崎坊之宅、海内人士識與不識、莫不盡傷焉、越七年甲寅五月、嗣子公榮、綴輯君之行狀、郵寄於余、屬以碑文、余於君爲同門後進、其文不足爲君輕重、且君交友滿天下、誌銘之任、應自有其人、辭之一再、公榮不聽、余乃據狀詮次之、曰君諱弼、字承弼、小竹及畏堂其別號也、通稱長左衛門、義父諱應道、字安道、號三島、以護國學下帷大坂、本生父諱某、號吉翁、加藤氏、豐後人、業醫寓大阪、君其仲子也、以天明元年辛丑四月十四日、生於兩國坊僑居、幼而穎異、好讀書、九歲從三島翁受業、翁喜其岐嶷、養以爲子、遂冒筱崎氏、數歲專修家學、東西薄游、徧訪山水人物、才思與年俱長、翁謂君曰、汝才學已具矣、所乏者識耳、君曰、所學如此、識由何長、願讀洛陽書、以求進境、庶有所得乎、翁可之、時江都學政一新、精里古賀先生執鐸焉、君欲再東游從之、恐翁不許、而不敢面請、潛辭家、去從精里先生、翁不唯無愠容、且寄書先生、以君爲托、先生既喜君之才、又以翁之故、遇之甚厚、既而先生謂君曰、親老何苦遠游、君惕然感悟、未半歲而歸養焉、及其代父教授、諄々講經義弗倦、曰、經學在習而熟之、苟習而熟之、則胸中自有所得、又謂宋以後講學者、各有所發明、要之莫若朱

子之完善也、支離拘泥、則學者之過耳、作文詩、不甚刻意、曰、文達意而已、詩言志而已、何弄巧之爲、然天才秀拔語自靈妙、每一篇出、人爭傳誦焉、書法學元明詩家而溯唐、晚年自出機軸、流麗雅健兼有之、君齒德即邵、書名又噪於海內、於是一時著書者、必須君序跋而後開版矣、作詩若文者、必需君批評而後街世矣、人家門楣上、柱壁屏障間、必得君揮染、而後以爲有光輝、勿論貴賤也、君有耐煩處劇之才、加之勤敏、八面酬應、綽々然有餘裕、門無停客、必皆面晤、几無滯牘、必皆手答、晚患腹痛、久之不愈、庚戌秋、余西上訪君、君大喜、留作十日飲、忍痛相款、有詩見贈、曰、喜君遙命駕、及我未歸泉、余讀之愴然、遂以其翌年不起、享年七十有一、葬於天滿鄉天德寺先塋之次、會葬者殆千人、配田中氏生三男、皆夭、三女、長適處士後藤機、季嫁濱田藩士奧村克勤、公榮本江戶加藤氏之季子、初從學侗庵古賀先生、後負笈來從君、君收而養之、以配其仲女、君爲人濶達灑落、軀幹長大、音吐如洪鐘、不喜低語、而心甚精細、通達事務、毫無書生迂疎之習、趙魏之老、滕薛大夫、皆可優爲之、然平生不欲仕官、其言曰、吾邦君臣之道甚嚴、一委質、則身受束縛、旅進旅退、言不能盡其意、有損於我、而無益於彼、不若爲賓師、進退任己、直言讜議、無所顧慮也、諸侯鎮戍大阪者、多聘君爲師、最受知於安中節山公、公已歸藩、郵筒往來不斷、阿波巨室稻田氏、甚相信敬、延爲賓師、稟人糶米、其來大阪、舍其邸而信宿於君家、君虛懷容衆、不持門戶之見、凡當世名人、莫不往來交通焉、少年輩示其著作、苟有可觀者、則手寫藏之、其愛才服善、天性也、是以人亦皆愛慕君焉、坐客常滿、君善飲、善吹笛及箏篋、接人和易、然其中介然有所守、不可犯以非義也、嘗自題其肖像曰、真不絕俗郭林宗、和而不流柳下惠、不爲鄉愿不爲甚、欲以平常了百歲、及沒、門人採摘其語、私謚曰貞和先生、可以盡君之性行矣、然猶不可無銘、但後生輩、不敢贊一辭、乃又隱括君平生持論、以爲銘、曰、試看天下讀書人有幾許、其名一鄉一國者又有幾許、至其著稱海內者、落々晨星是孰非我之黨與、鑿文人之相輕、何執德之偏也、人皆附相讒、我獨出々胥安、於戲休哉君之言也、設心如斯、可不謂賢歟、

大正十三年二月十一日朝廷追褒して、從五位を贈らる。

島道悦墓

東淀川區木川町

舊字木川の北部田圃中の墓地にあり。墓畔貞石文を刻す。文に曰

先生姓島、諱忠次、字四郎右衛門、諡號道悦、世家攝之難波、其爲人也、朴實儉勤、節用愛人、貞固足以守身、隱括足以幹事、高野大塔、愛宕神社、暨長谷寺之修造、胥勤矣、攝北中島邑、漂水氾濫、浸田襄陸、民艱稼穡、舊矣、先旃屢治之、而績用不成矣、先生本有禹鑿之手、因請修之、民怡而趨、於是、疏橫流、鑿游泥、經之營之、阡陌墾開、地利不廢、溝洫修築、水旱得便、自是已來、民口漸密、生齒蕃育、到于今、受其賜、承應二年、癸巳、二月四日、蚤亡而即冥、年四十四、詰曰、我欲授一子於釋、以其幼冲之故、不果而沒、不能無遺憾矣、於是子胄道迪、候其幼弟之長、後十年、携之而詣佛日寺林禪師之室、出家受戒名、號晦巖、翌日道迪寢疾、既而向死、晦巖來訪、道迪起而拜、且泣且喜曰、繼其志也、述其事也、汝其努力、北中島邑、先考之勤勞其左者也、別業庄園存者焉、今也屬之於汝、薦稜祭奠、勿怠也、先生沒後、二十有二年于此、今茲、甲寅、二月四日、晦巖樹碑、表墓銘、其令德以期無窮、其辭曰、

逝川無舍、哀往傷來、斯人斯德、老安少懷
純乎景行、超然榮觀、芳流盈科、惟芝與蘭
爰勒玄石、赫々令聞、於爾后裔、庶感此文
延寶二年、甲寅、二月四日、

畿蘇野逸謙五道人、山本洞雲叟撰并書

徳川初期に於ける中津川は水流甚だ強く、三ツ頭より西南西に向て流下し、北中島郷小島村より西南南に轉じ、光立寺村の西界をなし、彎曲迂回して更に西下せり。されば一朝霖雨に逢へば、橫流汎濫して稼穡を損し、人畜を害するに至る

乃ち道悦は此橫流汎濫を救匡せんとし、小島村を掘割り、直に西に向て疏通せしめ、積年の愁眉を開かしめぬ。

下河邊長流墓

傳 東成區大今里町

東成區大今里町に、其墳墓ありしが、數年前の洪水に流失し、今跡を留めずと云ふ。

略傳

長流若き時は彦六、具平と名乗る。和州龍田の産、父は小崎氏、母の姓を冒す。中年より、難波の側に住す。歌學を好み、萬葉集、古今集等を暗んず、生得世に詔はず、心赴かざれば、富家の招きにも應ぜず、西山公之を聞き、紙筆の資を給し、萬葉集を註せしむ。長流契沖を友とし善し、共に計り萬葉集を註す、心の向く時は日に一二首づゝを註し、終に果さずして歿す。時に貞享三年六月三日なり。年六十三。

澁井太室墓

天王寺區生玉寺町玄徳院

同寺本堂西南隅にありて南面す。南は、直に他の碑石に向ひ、發見に困難を感じり。表面に太室澁井先生之墓と記し、他の三面に碑文を刻す。

(碑文)

是佐倉侯侍讀、太室澁井先生、諱孝德字子章之墓也、先生以天明七年丁未秋九月、從侯之爲大坂留守而西、明年戊申夏六月十四日、病卒于坂城官舎、距其生享保五年庚子秋九月、得壽六十有九、東路遼遠不可歸襯、從弟德章、甥香川純方、哭泣具禮、葬之生玉玄徳佛寺西側、侯幼而師先生、長而益敬之、及其襲封、屢加祿秩、比其到任、班之上大夫、以參政事、其祿二百石、及病使醫侍、又屢使人問之、具交視養、哀痛不已、命有司護其葬、營兆立碑、而使侍臣以奠祭焉、余德民與先生相友善殆四十年、義如兄弟、於是德章等、延屬銘于余、余義不得辭、乃揮淚而概其終始焉、先生遠祖曰越前守諱吉元、其從兄壹場源五次郎、世屬管領上杉氏、主武碕玉郡堀内城、及北條氏威震四鄰、欲攻堀内降

五、墓碑、銅像、誕生地

之、萱場氏恐、使人居間、與其俗人以士衆、去徙越後、萱場氏有子：光齋、失明不能從、因屬之從弟吉光、留住同郡明村、子孫遂家焉、吉光生諱吉重、吉重無子、養族人磯豐前守義直次子諱吉綱、配其女以爲嗣、先生之高祖考也、生三男、伯諱吉行、先生之曾祖考也、生四男、仲諱利之、先生之祖考也、生四男、伯諱重之、是爲先生之考、娶橋本氏、生六男一女、伯曰長賢、仕千足利侯、次爲先生、次曰正方、次曰正家、伯叔季皆先卒、二男夭、女適嶋原侯臣山川幸載、先生生三載、考出仕于國子祭酒林公、而祖考家居撫先生、日授句讀、則受誦不倦、歲十四、命就考于東都、而師林氏弟子井上通暹氏、通照常歎曰、學而不厭、唯有之子、歲二十四、始仕于侯家、受祿七十石、爲侍讀、於是其學愈博、才名日美、游道歲廣、水府侍讀名越克敏、肥後侍讀秋山儀、長門侍讀瀧長愷、以儒雅鳴于時、皆長先生十六七歲、如二十餘歲、而稱忘年之友、共謂曰、其學難得、其人難有、房勝山學正木村貞貫、處士長崎小河寬、尾張南宮岳、及餘德民亦皆與先生序次爲友、相與服其志行超絕千人矣、性度溫恭、無與物忤、入則蕭然、筆著以終日、出則欣然、詩酒以終席、而不自覺聲譽已在其身、常自稱愚而無能焉、平居儉素、家無長物、唯書千餘卷、遇災作室、蔽風日而足、人欲助修、謝煩不可、凡父兄之所貽、自衣劍器什、終身不改其制矣、語及父兄之訓焉、雖飲食言語、愁如也、其事君也未嘗一謁私情、每有所獎匡、而人未嘗一聞其所言也、其於交接也、有所施予、而不使人知、有託已者、亦不使人知、而已未嘗有分毫虧人矣、至其教弟子、則不苟假一言、見有過則儼然告諭、必使其思而得而後已、所撰國史八十卷、二十年五易藁、業成不出、所論述自經史子集無所不有、而非有請者、則不示、有請者、則探櫬授之、曰、愚見豈有補益乎人哉、人誦其說、亦不甚謝、人疑其義、亦不甚辭、齒德已尊、列侯貴人多欲延見者、多辭老不往、獨上杉拾遺藤侯師事甚謹、故其所輯錄、獨多乎其君之庫與米澤之府焉、娶葛岡氏、生三女一男、長女適于府內侯臣岩下正德、次于鳥取支封臣清水長年、次于同族光準、男名至德、歲市十四、葛岡氏喪、繼室娶金井氏、銘曰、

冥修乎已、昭行乎已、嗚呼先生、無不由己、急知乎己、求乎不知、嗚呼先生、靜於己知、誰不爲學、唯其言學、嗚呼先生、不負乎學、後史而取、惟石有取

天明八年秋八月二十一日

友人 尾張侍讀

細井德民撰

平林惇篤書

敷田年治墓

住吉區阿倍野墓地

阿倍野墓地にあり。年治、豊後の人、幼名は主計之助、號白園、文化十四年に生れ、明治三十五年一月三十日卒す、年八十六。年治の學常師なし。刻苦精勵和漢の學に通ず。文久三年江戸に出で和學所の教官となる。明治元年大阪に移り、國學教習所の學士、伊勢皇學館の教頭等に歴官せしが、後大阪に歸り著述教授を事とす、著書甚だ多し。

薄田隼人正兼相墓

天王寺區玉生寺町增福寺

墓は大形五輪にして總高一丈餘あり。文化十一年隼人正六世の孫薄田兼實の建つる所なり。

隼人正兼相は山城の人、豊臣秀頼大阪城により兵を擧げ四方豪傑の士を招くや、兼相之れに應じ入城し、元和元年五月六日譽田の役に戦死す。

墓面に

興徳院殿隼譽慧仁大道居士

と諡を記せり。碑文の記す所によれば、後世兼實の私に諡せるものなり。左に碑文を記す。

隼人正薄田兼相、山城人、本姓橘、世仕皇朝、君身體豐偉、膂力絶人、以材武自許、此時内府豊臣秀頼、據浪華招四方豪傑之士、君往屬之戰功頗多、慶長二十年乙卯五月六日、譽田山之役、戰不利、因遂致死、迨今茲文化甲戌之年、

五、墓碑、銅像、誕生地

星霜已二百歳、遠孫兼實、追慕之情、不堪哀戚、竊私諡曰、興徳院殿準譽慧仁大道居士、茲勒片石、以脩薦事、恭惟、國家寛仁之政、勵以忠孝、桀犬之謬吠、不咎既往、烏鳥之私情、庶蒙矜憫、
文化十一年甲戌二月

六世孫薄田兼實謹建之

猶當寺には薄田を稱せるもの、墓此外に二墓あり。準人正の子孫と稱するもの大阪地方に住し、天王寺屋清兵衛も其子孫として知らる。

大阪市曾根崎米田某は準人正筆蹟の妙號と共に同裔の戒名を記せるものを所持せるが法源心居士とありと。二品は共に元河内國譽田の某氏の所有なりしが、近く米田氏の手に移りしものなりと。

菅甘谷墓

東成區生野町舍利寺

生野町舍利寺にあり。同寺本堂北の墓地にありて、南向し「甘谷菅先生墓」とあり。三面に左の碑文あり。

寶曆十四年三月二十四日、甘谷先生菅君卒、嗚呼、此是徂徠物夫子之徒、能以其學鳴于浪速者也哉、先生諱晨耀、字子旭、甘谷其號、原姓藤原氏、星野某苗裔、中稱府川、祖某初仕姫路侯、志好韜略、以故碎祿、之于東都、師事梅曹窳其秘奧、以鳴于都、當時諸侯爭辟、東帛相接丘園、而不從竟韜迹於駿河卒、父某、仕岸和田侯、生二男三女、嫡某襲祿、次先生也、女皆適侯臣、先生爲侯臣堀某義子、以承其後、堀系菅原、因冒其姓云、嘗以職事、逗子東都侯邸者二十餘年、以故從游物門、得肆其志也、性好恬退、頗有祖風、遂謝病以棲遲浪華、祇以守業先師留情好古、自樂者二十五年于茲、讙々也、弟子日進、故已不求鳴、人實鳴之、是先生所以鳴已、加以老益力學、抑斃而后已與、罹病廢業、僅五六日、忽然逝矣、年七十四、弟子某等乃承遺命、以葬于浪速城東南舍利寺院境內、先生娶某氏女、先卒、無子、而不復娶、先生文翰之美、高于浪速、有遺稿若干篇、右墓誌樂効兄氏所撰、附于先生遺稿者、今勒之舊碑矣、自予帷於

浪速、歲時常奉告火、而其碑僅有陽題已、乃慮後來至不知先生爲何人、社中相議、遂有此舉也、浪華高木純、備中片岡展幹事焉、河内平池益、捐貲焉、時天保五年春三月、距先生卒七十一年、蓋先生之門有藤川東園、東園之門有中山

城山、城山門人東讀藤澤甫謹識、

浪華寓客東讀阿部溫書

曾谷子唯墓

東區八丁目寺町天然寺內

同寺四方の墓地にありて東向す。碑面には「讀騷居士善空墓」とあり。

讀騷名は子唯、字は應堅、俗稱仲介、晩に字作と改む、學川又讀騷居士、九水漁人等の號あり。京都の人、片山北海の門に學び、又篆刻を高芙蓉に學びて名あり。餘力を以て蠻譯に従ふ。性直にして生産を事とせず。寛政九年十月廿日歿す著述數種あり。

多羅尾氏表徳碑

西淀川區

神崎川の流末西島新田は元祿年中大阪の人多羅尾七郎右衛門の開墾せる所なり。先是七郎右衛門官に請ふて港口斥鹵の地を拓き、業半にして偶天和三年淀川治水の擧あり、墾田は幕府の收むる所となりて、安治川河道に没す。既にして官また命あり、苟も水利に害を與へざる限りは墾拓を許すと。於是七郎右衛門前業の中沮を訴へて代地を西島に受け、將に工を起さんとして其資に乏し。乃ち先其地を典して資を得て、工稍々成る。既にして其南西島は北中島三十九ヶ村惡水排除に支障ありとして、郷民の咒咀太だ夥しかりき。七郎右衛門慨然として以爲らく南西島の地を擧げて上郷の諸村に寄與し地水の排除を完からしめんと。而して之を賸還するの資なく、荏苒日を曠しくせり。其死に臨み遺命して素志の貫徹を囑す。其孫元三郎其志を紹ぎ、其衣を薄くし其食を菲んじ、勤儉守約以て銀若干を得たり。會々岸本某來りて此地の代官た

五、墓碑、銅像、誕生地

り、之を聞て大に憫み、其銀を出舉して利殖の計をなし、稍々以て祖志を成さしめたり。郷民大に之を徳とし、石を建て、徳を勅したるなり。文に曰

大阪港口壘斥鹵、爲田者多矣、其曰南西島者、近爲上游卅又九村所有、村人喜之、合謀建碑、來請文于余曰、西島有
四、曰本、曰小、曰北、曰南、皆多羅尾氏所壘也、初寛文中、其祖七郎右衛門請官、就九條、木津諸島、開田凡三
千五百石將成、上游之民以水游爲言、天和癸亥、官因收其地、更鑿安治川新渠、渠成、官又有命、曰、苟所不爲水害
處、聽民壘之、七郎乃赴江戶、控告前功之中沮、時土屋相摸公爲老中、聽焉憫之、元祿戊寅、遣米倉丹後公等、巡視
港口、因賜之地方五十町、以壘焉、今之四西島是也、將壘乏其資、乃先典其地、以借銀若干、既成、而其南島又以碍
我諸村水閘也、詛咒不已、七郎乃慨然欲賠還之、輟以與我、以善其水利、而力不能焉、及沒遺言曰、凡保家者不可無
陰德、我死之後、不能賠還南島以與彼村人者、非我子孫也、孫元三郎欲遂祖志、乃痛自儉約、積縮累銖、以蓄銀若干
會岸本君來爲令、聞而憫之、命入其銀、爲殖息之、田因復還、便與之於我、我村人皆戴之、欲開渠以成其志、且使後
世子孫不忘多羅尾氏之德、所以相謀建碑也、餘聞而感之曰、七郎之志也義、元三郎之繼先志也孝、宜乎欲建碑以示後
世也、村人之舉亦可謂厚矣、抑官之憫而經紀之、其仁矣哉、吾一日而聞四善焉、烏得而不記、遂次第其言以與之
右は後藤機の撰文にして吳策の書。碑陰に天保三年壬辰七月また北中島之内參拾九ヶ村庄屋年寄百姓中の廿五字を刻せ
り。

大名塚

住吉區阿倍野町

今は北畠顯家公の墓とせられ、歴然たる墓碑建てり。墓碑は臺石二重にして其上に伏龜を置き、之れに高さ三尺五寸、
方一尺一寸の石碑を建つ。

「享保十八年丑歲並河五郎建之」て封土七坪五合、回らすに柵を以てす。

此の塚は古く大名塚と呼ばれ、何人の墳とも判明せざりしが、太平記の「顯家公阿部野合戦討死」の記事に基き、元祿
年間出版の攝陽群談に、之れを顯家公の古墳なりと傳ふと記せしを初め、享保年間の攝津志に至りて、公の墓なりと斷ぜ
しにより遂に此說一般に信ぜらるゝに至れり。塚の上に數百年の古松あり、白蛇の松と呼ばれしが近頃枯死して纔かに其
朽株を留む。

東成郡誌（明治十五年編）に載せたる顯家公墓の圖には此松も明記せり。顯家の石津に戦死せしことは其父親房の著は
せる神皇正統記に明記せる所にして、阿部野は顯家の賊軍と交戦して利を失ひし所なり、然るに太平記に「其戦功徒にし
て五月二十二日和泉の境、安部野にて討死し給ひければ、相従ふ兵悉腹切り疲を被りて一人も残らず失せにけり」とある
より此所に此碑を建立するに至りしものなるべし。

竹本義太夫墓

天王寺區四天王寺南門超願寺内

同寺本堂前北側にありて南向す、表面に「竹本義太夫墓」、左側に「釋道喜居士」、右側に「正徳四年九月十日」と刻
す。

略傳

義太夫は舊東成郡天王寺村、堀越町の農夫、五郎兵衛と云ふ。生得淨瑠璃を好み、井上播磨掾につき學ぶ、播磨死後其
門人清水理兵衛に従ひ、奥儀を傳ふ。又京都の宇治加賀掾につき音節の秘曲を受く。元より音聲他に勝れ、甲乙の地合自
然に備りしかば益々上達せり。是に於いて宇治播磨の長所をとり、日夜に工夫して、大いに自得する所あり。後大阪に歸
り、竹屋庄兵衛と義を結び竹本義太夫と改名せり。貞享二年六月、道頓堀に始めて操芝居を興行せり、竹本座（現今の浪
花座）之れなり。遂に義太夫節淨瑠璃の元祖となる。元祿十四年五月竹本筑後少掾を拜し、藤原教博と稱す。正徳四年九
月六十四歳を以て没す。

五、墓碑、銅像、誕生地

瀧松隱墓

天王寺區國分寺町國分寺内

同寺東の墓地内にありて南面す。「松隱瀧先生之墓」とあり。其墓表に刻せる碑文左の如し。

先生瀧氏、諱榮、字守恭、號蘇亭、晚號松隱、稱中書、原姓赤松、後改今氏、考常安、妣志水氏、安永七年四月十六日
生先生于播之小野、既長從父徙于津之富松、以儒醫爲業、好多識之學、頗有記性、老益精矣、受學於竹山先生、後寓
懷德堂左塾、大阪府帥土井侯別邑平野有鄉學、曰含翠堂、執齊東涯萬年三先生、聚徒講習之所也、人亡學廢、荒頓有
年、土豪七家台議、修拓書堂、迎先生於大坂教授、先生謹默醇厚、學通行修、人循其教、生徒四集、絃誦接響、土井
侯以醫徵、固辭不就、天保六年十一月六日、發揚而卒、享年五十八、前娶津田氏、生一女、天、後娶曲淵氏、生二女
二男、女柏、男誠、其餘皆夭、葬于大阪城南國分寺、私諡曰剛正、銘曰、
瞻彼鄉賢、喬松含翠、松隱不見、徽音誰嗣、疾者無醫、學者無師、遺愛銘石、孰不墮淚、

大阪府岸懷德堂教授

中井曾縮撰

竝河朋來書

武田眞元墓

傳 天王寺區下寺町光明寺内

南區下寺町、光明寺にあり、とあり。依て同寺を數回取調べしに、門内左側に、武田氏の墓あり、然もその墓表には、
「第三世武田謙藏之墓」とあり。而してその左側面に、「第一世主計正源眞元第二世云々」とあり。之れに依れば、別に
第一世眞元の墓は、存せざる様に思はる、當寺にありと云へるは此墓を云へるなるべし。

附記

眞言名之字、通稱主計、篤之進、無量齋眞空堂の號あり。弘化三年十二月歿す。堺の人、大阪に來り、御堂筋某商家
の徒弟となる。性來算數を好み、業餘村井求林、間長涯の門に學び、遂に一家をなせり。道修町淀屋橋に住せり、來
り學ぶもの頗る多かりし。著書に、

- 算法便覽 十
 - 理明算法 五
- 等あり。

田中華城墓

住吉區阿倍野墓地

墓碑銘左の如し。

先生諱顯美、字君業、姓田中氏、坂府人、故號華城、早喪父、勤苦奮勵、遂興其家云、蓋始從先子學也、年僅弱冠而
駁々耽古、日夜所誦習、老莊十三家、探頤窮邃、奇說風生、一門之士、既已推其才矣、世業醫、是以西從抱節難波翁
于備數歲、悉其秘而歸、術乃大售、最善治古方家之言、凡府下醫生、挾傷寒瘟疫諸書者、無不推先生爲師、才長摛藻、
故匕劑餘暇、必事述作、所著十餘部、人推其敏矣、既爲府下一大醫門、加之近世醫風大變、而能以漢法終始者、獨有
先生耳、是以名聲甚重、而明治十二年四月十三日病歿、年五十五、葬于阿倍野新塋、人大惜之、天資和柔、事母孝、
撫子慈、配杉本氏、舉一男、慧而早歿、側室舉一男一女、皆幼、先歿數日、托余以遺稿事、且示自贊詩、余大服其氣
概、乃勒以代銘曰、

散髮脫刀誇一新、舊來士俗罵因循、吾頭戴髻腰隻劍、不是文明開化人、

浪華僑客藤澤恆撰。

五、墓碑、銅像、誕生地

田中鳴門墓

天王寺區茶臼山町邦福寺内

天王寺茶臼山町、邦福寺（俗稱雲水）境内にあり。同寺東の墓地、東北の隅竹林の下にあり。西向せる小碑なり。「田中鳴門墓」と刻し、左の碑文あり。

子明、諱章、近江栗太郡人、出嗣浪華鳴門橋政鑄家田中氏、蓋其同族云、而鳴門之號亦由焉、博學多識、雖宿儒碩學、多有讓焉、所著、詩文及論語微旁通、毛詩字詁、毛詩覽、田氏載筆、皆成稿、藏于家、天明戊申春三月二十七日卒、享年六十七歲、銘曰

鑄冶之氏、維子攸宅、貫道之文、維子攸適、匠心妙造、出自橐籥、鯨鱗牛鼎、鳳翔龍躍、二者不朽、安爾寔夢

友人

片猷拜撰

筱應道拜書

田中杏亭墓

南區下寺町光明寺内

南區下寺町光明寺にあり、同寺後山にありて、東向す。「杏亭先生之墓」とあり。

嗚呼惟國手田中杏亭翁墓、翁本寧樂京人也、叔父友安嚮既在大阪、以幼科名于一時、翁少慕其德術、從遊勤學、常侍几案之間、孝悌盡志、雖聲色不露、然且漸々致其旨焉、久之、叔氏亦視其精力絕人也、自家秘禁方、臻手神之所驗得、竭端傳之、其後速老且病、愍二幼之未免繼楸、以翁爲義子、屬之以後事、亡幾逝矣、於是乎、翁衷育遺孤、惻々望長、待成立之爲家督、躬自營小第于瓦坊西、顯奉叔氏遺訓、務弘其業、迺本陳錢二氏古方暨近代名家所藏、審推其原緒、臨機酌用、常謂以衆父母心爲己心、其誠至如此、故無貴無賤、來謁藥者、趾錯堂下、東幣及門、實浪華之間、

百有餘年、以顯醫大著者、莫此翁若也、蓋叔氏嘗肄業京醫山科廉安先生門、故翁亦就其子宗安先生、磨礪探索、其功亦居多爾、及晚、菅中將加州侯、辱開功名藉于世使聘、老臣厚幣召之、再三不暇、固辭以衰病、然翁性沈雄、與人交和柔無夷險、故及門諸弟子、咸懷其恩、而入室者衆矣、有暇則遊安山水、或感憤時事、爲詩文爲國風連歌以寄興焉、嘗竊給宗親姻戚、或周寒窶之子、多出於望外、無分毫市恩要譽之念也、然但官貴富豪之家、或挾時勢而忽迎待者、雖篋簾相屬、勃然而起去、不少貸焉、不屑苟枉已取諸于世也、善事二親孝養、用力十里外甘菘之奉常相續焉、翁諱雄、字于飛、初號周安、及老隱、自號杏亭、配某氏、生五男二女、長則世文、次行敬、出爲三谷氏嗣、餘三氏天、一女適渡邊氏、一女亦天、生於享保丁酉九月二十二日、安永庚子四月晦、病死于家寢、享年六十四、葬儀悉蘇禮、窆于阪城西寺街光明寺後山、銘曰

於休此翁、新家瓦坊、德高業廣、深索錦囊、錢涼陳熱、靡弗精良、教成于内、後流芳名

安永九年龍次庚子冬十月、孝子世文謹建、布衣友人同郡奥田元繼謹撰

田結莊千里碑

天王寺區西高津中寺町禪林寺

同寺を調査せしに墓はなし。本堂前に記念碑あり。

千里名は邦光、字必香、通稱は齋治、但馬の人、文化十二年生る。幼にして大鹽中齋に學び、天保の事に坐して獄に下る。後赦に遭ひ獄を出で阻勉甚だ勉む。小竹旭莊鷺江の門に歷遊す。書を金子雪操に學び又砲術を池部如泉に受く。又蘭學を修む。既にして幕府政を失ひ海内騷然たり。千里即大義を唱へ國防策を呈し、用ひられず。後明治二年清國に遊び又北海道に至り大に畫策する所あらんとして病を得、大阪に歸りて歿す。

橋守國墓

附保國之墓

天王寺區西高津中寺町久成寺内

五、墓碑、銅像、誕生地

同寺東の墓地の中程（少し南寄り）にありて西向す。臺石に「橋氏」とあり。墓表に
寛延元年十月十七日歿

歸寂圓岳院青澗居士

逆修紫光院妙影信女

とある是れ守國の墓なり。其隣りの

好酒院一樂日遊居士

とあるは子保國の墓なり。

略傳

守國又の名は有税、姓橋、楢村氏、通稱惣兵衛、後素軒と號す。浪華の人、鶴澤探山の門に入り、業を受け後一家の畫法を以て世に鳴る。刻板の繪に妙を得、板刻の精密奇巧なる此人より起る。

刻する所數種盛に世に行はる。世の繪師の爲に廣く畫法を傳へ粉本に乏しからざらしめん爲にとて精力を盡し圖を畫き其傍に其意を記して之を刻せしむ。畫本の著述古今に比類なし。斯く人の爲めに板刻畫を畫きしを以て、板刻畫家の汚名を蒙りしと雖も、畫法を弘布し、諸職の參考となるに至りては其功歿すべからず。著述數十種あり

唐土訓蒙圖彙、繪本通寶誌、本朝畫苑、扶桑畫譜、南都名所記、謠曲畫志等なり。

武内確齋墓

東區小橋寺町傳長寺内

同寺門内左側にありて東向す。武内確齋墓とあり左に碑文を掲ぐ。

(碑文)

浪華之制、每坊有長、隸長幹事者、爲坊代、坊代賤而專坊政、往々挾私接物、爲人所憎、其不然而爲所愛、且不忘者、
確翁也、翁諱溫、字子玉、確齋其號、武内氏、生三歲、養於姊夫同姓諱某、布家坊々代也、翁天至孝友、又有氣慨、
八九歲時、養父患不遂、翁侍養扶持、無不適其意、養父歿、未成童克繼其職、自兄弟親戚皆倚賴焉、而緩急之際、歡
然救恤、產爲之空而不顧也、翁自幼穎悟、善書、承業於吾先子、博覽群書、工詩及篆刻、人待以先生、而翁猶坊代自
處、略不表擢、性又好酒善譚、同社文酒之會、無翁不樂、以此交道日廣、遠邇莫不知浪華有確齋矣、後養子傳職、卜
居隣坊、徒弟加滋、至於府尹齊藤君延以教子、然湖望猶往拜舊坊長曰、本可忘歲哉、確齋之所以爲確齋在此也、翁病
在褥二期、以文政九年丙戌臘月廿五日、遂不起、年五十七、葬小橋傳長寺、妻七五三氏、生一男三女、皆夭、彌少翁
十二歲、自並事先子之時、凡百家事、莫不與翁謀、三十年一日矣、故知翁者莫弼若焉、而翁亦深知弼也、歎惋之餘、
使義子嗣興立石、爲之銘曰、

貴於己者、翁其有之、己不自知、人皆右之、脩短有涯、追思無期

友人 筱崎弼撰並書

頼 襄 題表

竹本播摩少掾碑

天王寺區天王寺西門墓地

浪華名家墓所記には、天王寺領國恩寺にあり、とあり。浪華人物誌には、天王寺村安住村に葬り、別に石塔を天王寺西門に建て、穗積以貫の撰文を刻せりとあり。國恩寺安住寺今共に不明なり。西門の石塔を尋ねしに、同寺西門内南側、俗稱骨堂の裏の墓地内に碑あり。併しこれには、穗積以貫の碑文は見えず。同碑は砂利塔の形をなし、南面に竹本播摩少掾文政翁曲帶塚と刻し、西面に建碑の由来を、假字文にて記せり、(人物誌にあるはこれには非らざるべし)。之に依れば弟子政太夫師の平常使用したる帯を、その歿後譲受け、之を使用し來りしが、後之を埋めて、記念のため碑を建つとあり

五、墓碑、銅像、誕生地

り。終りに薩摩屋十兵衛と記す。政太夫の事か。碑文あれど略す。

附記

播摩の墓は前記の如く不明となり居りしを、近時木谷蓬吟氏に依り、口繩坂天瑞寺の無縁墓の中より發見せられたりとの報告ありたり。

高橋多一郎、同莊左衛門碑

天王寺區四天王寺内

高橋父子原瘞の地にして、天王寺境内、大鐘樓の西、元三大師堂の南にあり。中央の碑には、表面に「怨靈消滅」とありて、左右の兩側面には、父子の歌を刻せり。即ち

左側面には

水戸高橋多一郎

鳥がなくあつま健夫の眞こゝろは

かしまの里のあなたともしれ 愛 諸

右側面には

同嫡男庄左衛門

出たゝんとすゝむ心をとどめ置て

ひるがへすのもまた君のため 諸 徳

背面に

于時安政七庚申歲春三月二十三日卒

施主 元東備藩 小川欣次兵衛建之

とあり。此の碑の左側に左の碑を建つ、「闔門殉難」の四字を篆額とす。

天地ノ開ケン古ヨリ、今ノ現ニ至ル迄、四季ノ行カヒツユ違フコトナキハ、自然ナル天地、誠ノ道トヤ言フベキ、サ

レバ千早振人ノウヘニモ、其誠ノ道ウシナハザリセバ、自辱ラフ隈ナク、將世ニモ輕シム節アラデ、久方ノ日ノ明カニ、千萬ノ末ノ世ニモ、イテリ徹リテ、何コトカ成ラザラン。我友高橋愛諸主ハシモ、才モ智モ世ニ超テ、古今ノ書讀業ニモ長、倭漢ノ歌ヲサヘニ善セラレキ、スレドサルカタニテ知ラル、ニハアラデ一筋ニ人ノ誠ノ道ヲフミ往レンガ、世ニハ普ク稱テシウマ人成ケリ、サルハ今ハ古天保ノ末ヨリ、我國內ニアナウレテ、種々ノ事トモ出來シヨリ、大方ナラヌ身ヲ盡サレケレバ、君ニモ甚ダシク思シケリ、アハレ。世ノサカ、フルマメ人ノ、罪カラ、フリヌルヲ、幾度ニシテ安政ノ末ニハ、我君サヘ水戸ノ大城ニ籠ラレ給ヒヌルヨリ、我身モ押籠メラレテハ有ツレド、斯テハ世ノ中ノ形勢ハイカニ成行ラヌト、甚ク歎キ深ク憤リテ臣タラン身ノ打クツ折ニ有ベキ時カハト思ヒ起シテ、大江戸ニ忍ビ出ツ、同意ノ益ヲ猛夫等アヒ謀リ、神ヨリ他ニシテ雪ノフリニシ例モ稀ラナル、一重櫻ノ一筋ニ散ヲ惜マデ貫キ徹シタリシ誠忠業ハ、千里外ニモ播布サレ、誰人ノカ感ケサルベキ、其場ノ事トモオチナク調ベテ、自ハ猶皇國ノ御爲ニ思フ由ノ有テ、御京ニハ參昇リシカ、浪華ニ有テ物スル程、荒陵寺ノワタリニテ取圍レ、今トテ、ソコナリ小川俊一直カリニテ、アトラ自利劍ニトク伏ナガラ、鳥カ啼吾孀健夫カ眞心ハ鹿、島ノ里ノアナタトウシレト、歌ヒ擧ゲラレシモ、國ヲ思フ誠ノ餘レルナルベシ、其子諸徳年ハ未ダハタチニモ、タラネド、同心ニ勞キ從事タリシガ、等シク又ニ伏ス、コトモ父ヲ思フ誠ニシテ忠孝ノ至レル也、斯テ屍ハヒトヤニ入レンカ、猶血ニ染テ散ホヒ殘レルガ有ヲ、俊直篤ニ取集ヘテ塚トナシヌ、誠知レル人々ニハ語穢言穢テ案來レド雲カ、ル高嶺ノケサヤカニハエモノセザリケリ、楮シモ主ノ弟鮎澤國維主モ禍ツヒノ荒ヒニ早ク罪カウフリテ、豊國ノ佐伯ニ籠ラレツルカ、公ヨリ許サレテ、國ニ歸リ、追次テ、愛諸主ノ罪モ、朝日影清ク晴レ渡リテ、遺體ヲ國ニ歸サレヌ。國維主迎取テ葬ノ業トモ萬ヨニツ、マシケナル執行レキ、アナメデタ、主カ誠忠雲ノ上ニモ聞ヘテ、ゲニヤアヤニ恐ク底清キ中川宮ノ御筆シテ闔門殉難テウ四大字ヲ賜ハリタルハ、類ナキ譽レニシテ、主カ靈モ天カケリツ、ウレント見ルラメ、サテモ愛諸ヌシトオナシ道芝踏行テ浪華ノ露ト消ユニシ人アル、ソハ山崎恭禮、川崎健幹也、是等ノコトハ萬延元年三月二十日餘三日ノ事ナリ

五、墓碑、銅像、誕生地

ケリ、

カ、ル故ヨシ記シネト國維主カ言ルマニノ則言舉シツルニナム。

元治元稔甲子三月

三輪信善撰

北 眞彦錄

中村元祥篆

右の碑には左の文を刻みあり

上に「高橋原瘞地之碑」八字を篆額とす

嗚呼烈哉、高橋君父子之殉難也、父君諱愛諸、稱多一郎、號袖門、長子諱諸德、稱莊左衛門、水戸世臣、俱爲慷慨士、幕府末路内憂外患、國歩艱難、愛諸君憤之、竊志尊攘之舉、遂諸德及二三志士到于大坂、有所計畫、將背機而發、會幕吏覺之來圍、父子蹶起、拔刀驅之、相携入四天王寺、知其終不可免、各自屠腹、染熱血於指、并有所題而絕、實萬延庚申三月二十三日也、權厝寺中、後歸葬水戸、明治中興、聖詔褒贈父子、以正從四位、於是橋梓媿美、以顯于天下矣、茨城縣人在大阪者榮之、乃與有志士相謀、建碑於瘞攢之地、以表之、夫楠公殉難之墓亦在攝州、水戸義公嘗題碑表彰焉、今諸氏之舉、蓋追先公之遺志也、嗚呼高橋君父子之烈、可謂于楠公有光矣

明治癸卯之春

水戸 手塚惠進謹撰

梧窓湯川享敬書

近松門左衛門墓

東區谷町八丁目法妙寺内

寺門に入りて右側、鐘樓の東にあり。三重の臺石の上に自然石の碑を立て、

正面に

阿耨院穆矣月一貝足居士

一珠院妙中日事信女

とあり。

三重の臺石の中央に

近松氏 施主

正七

碑石の裏に

享保九甲辰年十一月廿一日

墓前に一標石を立て

近松門左衛門墓

と記せり。

當寺と近松門左衛門との關係明瞭ならず。門左衛門の墓と稱するもの、川邊郡小田村廣濟寺及び肥前にもあり。

門左衛門姓は杉森、名は信盛、通稱平馬、自らは近松門左衛門と稱す。平安堂、巢林子等の號あり。長門萩の人、少にして肥前唐津の近松禪寺に入りて僧となり、後京都に出で、還俗し、一條家に仕へ有職故實に通ず。尋で致仕し近松門左衛門と名乗り、歌舞伎狂言及淨瑠璃の著作に従事し大に名聲を博す。享保三年竹本義太夫の爲めに出世景清を著はすに及び淨瑠璃作者として一生面を開く。元祿末よりは大阪に住し竹本座の作者となり著述に従事し、享保九年十一月二十一日大阪に没す。年七十二、著書百數十種、文章雄健、詞藻富贍、用意周到、描寫眞に迫り妙神に入ると稱せらる。著作の主なるものは、女殺油地獄、天の網島、博多小女郎浪枕、歌念佛、關八州繫馬、出世景清、國性爺合戦、曾我會稽山、雪女五枚羽子板、吉野都桶等なりとす。

五、墓碑、銅像、誕生地

徹山墓

天王寺區逢坂一心寺内

一心寺本堂の南方墓地にあり。徹山、觀古堂と號す。初名武者小路實純、大阪に隱棲す。其の何の故たるを明瞭にせず和歌の達人なり。文政十一年四月十七日歿す。

鐵眼禪師茶毘塔

浪速區難波元町瑞龍寺内

瑞龍寺(俗稱鐵眼寺)墓地内、即ち同寺西の墓地内にあり。小堂内に記念碑を建て、「開山和尚茶毘處」と篆額し、下に左の銘文を刻す。

師諱道光、號鐵眼、以寛永庚午年正月朔日、誕於肥之後州益城郡、佐伯氏、初出家于本郡教寺、後嗣法木菴瑠和尚、募刻藏板流布于世、嘗開山八處、曰瑞龍、曰寶泉、曰金禪、曰海藏、曰羅漢、曰小松、曰延命、曰三寶也、天和二年三月二十三日巳時、示滅於本寺、乃茶毘于此、遂奉骨樹塔于寶藏之西隅、裏に

本山第八代受業弟子語雲豐等敬立とあり。

禪師名は道光、鐵眼は其號なり。寛永七年正月朔日、肥後益城郡に生る。佐伯氏なり。十三の年一向宗の僧となり、後妻を娶る。然も一向宗を嫌つて、黄蘗宗に走り、木菴の教を受く。後浪華に來り、瑞龍禪寺(鐵眼寺)を建つ。鐵眼本邦大藏經の鏤版無きを慨し、之を刊行せんとするの大志あり。寛文八年、大坂觀音寺、妙字道人なるもの、講筵に預り、刻藏の擧を聞き、銀千枚を喜捨し、隱元も亦所藏の支那藏經を與へ、且つ黄蘗山内の勝地を割きて、鏤版を藏するの所となさしめたり。鐵眼乃ち寶藏院を其地に建て、印房を京師に開き、先づ數十函を刻し、之より東西に歷錫して、經を講じ資を集め、延寶六年秋將に功を終らんとす。乃ち表章を製し、經と共に後水尾法皇に上りしに、法皇侍臣に告げて、法門の功臣、實に天下後世を福するものなりと、歎感ありしとぞ。天和二年春、畿内荒歉、鐵眼時に瑞龍寺にあり、錢穀を出して、窮民一萬人を救ひ、一時救世大士の稱あり。是歲二月疾を獲、三月病勢稍重し、仍て諸弟子を戒め、念々道に向つて大事を究明せんことを望み、且つ刻藏の事は、百苦を歴盡して功をなせるもの、宜しく我心を體して之を無窮に流通せしむべしと云ひ、廿二日泊然として逝けり。壽五十三。黄蘗版藏經六千九百三十卷の刊行は、此の如くにして禪師の獨力にて成れり。師辨才あり、説法を能くす、其説法の時士民雲の如く集まりしと言ふ。

富島瑞峰墓

東淀川區南濱町濱墓地内

瑞峰名は林品字を以て稱せらる、通稱を左近右衛門といひ舊中津町下三番の右族たり。弱冠松花堂の高足藤田友閑に従ひて入木道を置く。擧げられて庄屋となり尋て大庄屋となる、性もと公廉毎に詔と略とを許さず、時流に介立して節操を押し私を以て公を害せず、以是同列の畏敬する所となる。既にして退老を告げ、別に友雲と號し、翰墨を以て自から樂み時に方外の徒と交る、其筆力は松花堂門下の上に出づと稱せらる。正徳元年三月十二日歿す、行年八十一。

飛田墓址

住吉區天王寺町

大阪七墓の一、關西線、南海阪堺線の交叉點東南字八田及び八田東通に跨れる約六七段歩の地にして、高卒都婆墓地内院墓所址は共に其東方に隣接したりといふ。芦分船に「火葬の煙絶やらず、白骨は地よりも高く、涙の雨は頻りに古塚の草葉の露云々、槿花一晨の榮おもへば一炊のほど也」と嘆きて、今より百年程前までは四町四方にも亘らんかと思はれしに斷碑累々たりしが、明治維新後荒廢し、三十年比には既に其形を没して僅に地藏堂を残せりと。天王寺舊記に「鴉田處在今宮村之南、天王寺之墓所、太子所封也」と、我國火葬の權輿は文武天皇即位四年元興寺僧道照に存すれば、此址の火葬

五、墓碑、銅像、誕生地

場たりしはいと降りての世なりしなるべし。

由來、大阪に於ける官許の遊所は永く新町の一廓に限られたりしが、年所を経るに従ひて揚屋、遊女同様の業態にある者次第に増加し、其弊害鮮少なからざりしかば、天保十四年更に曾根崎新地、道頓堀等、安政四年に堀江、元伏見阪町、難波新地等にも免許して、猶克く積弊矯正に至らざりき。明治二年己來數々これが數理を圖りて新町、道頓堀、元伏見阪町、難波新地、堀江、松島、曾根崎新地を以て公許地とせらる。然るに明治四十五年一月十六日難波四番町火を失し、難波新地をはじめ二十一ヶ町四千七百五十戸を延焼せり、世に之を大阪南の大火といふ。此時難波新地傍近の焦土たりしを期とし、同四月三十日限り營業免許を取消し、此飛田墓地址を以て營業地に指定せらる。これより永く狐狸の巢穴たりし飛田の地は忽ち吹歌の巷と化せり。

富永芳春墓

附發齋及仲基

天王寺區下寺町西照寺内

下寺町、西照寺後山にありて東面し、「富永芳春居士墓」とあり、其北に富永毅齋の墓あり。芳春の長子なり、

略傳

富永芳春、名は徳道、字は芳春、吉左衛門と稱す。尼崎坊に住み、代々醬油醸造を以て業とす。學を好み三宅石菴に就て學ぶ。遂に中井登菴等と謀り、同志を募り、懷徳書院を建て、其年行事となる。

芳春歿後、子毅齋、其後を受け、懷徳堂の行事を務む。芳春の異母弟に仲基あり、名は吉兵衛、謙齋と號す、又學を好み、三宅萬年に學ぶ、後黄蘗山に上り、洽く佛典を讀破し、延享中出定後語を著す。後語は寥々たる二卷の書なるも、佛教を歴史的に考究したる最初の書なりとす。仲基別に翁の文及説蔽の著あり。説蔽に於ては儒及諸子を罵りしかば、萬年より破門せらると云ふも、確證なし。生歿の年月を詳にせず、其墓所も不明なり。子に定堅あり、鷄助集の著あり。仲基の墓も芳春と同じく、西照寺にある様に、墓所記等に見ゆるも、今回の搜索にては發見し得ず。天王寺國分寺にも

富永一家の墓あれば此處を捜せしも、此處にも見當らず。

十時梅厓墓

東區上本町五丁目正念寺内

浪華名家墓所記に東區上本町五丁目正念寺にありとあり、故に數回同寺を索めしも遂に得ず、十時氏の墓は存するも梅崖の墓にあらず、梅厓の傳を検するに、

文化元年甲子正月二十三日歿、年四十二、或云五十六、八丁目寺町正念寺に葬る、法號和敬院謙翁梅厓居士、碣を立てず。

とあり。故に墓碑の見へざる故あるべし。目下本堂に左の石標立つ。

(表) 十時梅厓翁之碑

(裏) 元標老梅樹朽廢跡欲絶 有志者中

明治二十四年新建立一片碣

笛村芳橋撰并書

之れに依れば、梅厓の墓には梅樹のみありしなるべし、其梅樹も跡絶えて其墓所も不明なり。

略傳

梅厓、幼名は業、字は季長、後に名を賜ひ字を子羽と改む、通稱半藏、梅厓と號す、又碩亭、清夢軒の號あり。浪華の人伊藤東所に學ぶ、又趙陶齋に書法を學ぶ。伊勢長島藩主増山氏、大坂城番たりし時、其の知を得、遂に仕ふ、依つて長島に至る。梅厓性酒を嗜む、磊落奇偉、言語快活なり。長崎に遊び、清人費晴湖、陳養山と交り、書法及び書法を受く。歸途浪華を過ぐ、泉州佐野食野氏に留る。後致仕して浪華に住し、木村兼良堂、米山人僧少林、濱田杏堂等と交る。文化元年正月二十三日歿す。著に

五、墓碑、銅像、誕生地

碩亭書畫譜

梅崖集鈔

等あり。

豊竹越前少掾墓

天王寺區西高津中寺町本經寺内

東區西高津中寺町本經寺に葬るとあり。依て同寺の墓地を捜せしも遂に得る所なし。再三索めたる後、同寺東裏の墓場に得たり。墓碑は西向し、表面に「一音院眞覺隆信日重居士」とあり。臺石に「豊竹」と刻す。

略傳

豊竹越前、本名幾竹屋某（又堂島豊後屋敷、河内屋勘右衛門とも云ひ或は南船場の産とも云ふ。）若年の頃より竹本筑後様につき淨瑠璃を學び、後家業をやめ竹本采女と名乗る。元祿十五年豊竹若太夫と名乗る。道頓堀立慶町に新に操芝居を立て豊竹座と稱す。

越前元來謡の名人にして、一、二、三の聲揃ひ殊に三の聲美し。享保三年豊竹上野少掾と名乗る。同十六京に上り、櫻町天皇の御聞に達し豊竹越前少掾と受領す。此時代竹本豊竹二派に分れ、前者を西といひ、後者を東と稱す。延享二年十一月退隱し明和元年九月十三日歿す。法號、一音院眞覺隆演日重居士。墓表には眞覺隆。演が隆。信となる。何れが眞なるかを知らず。

土井積翠堂墓

住吉區天下茶屋安養寺内

積翠堂の傳記は墓表に詳なるも其文頗る長ければ下に其大意を勒せん。積翠堂は阿波之人、土肥實平の主裔なり。歳十五にて本國を去り諸國を經歷して劍術の蘊奥を極め門生數輩亦傑出す、寛政九年五月四日兵庫の道場に歿す。門人攝津西

成郡勝間村の大江嶋右衛門元定、爲めに墓を己が居村に近き天下茶屋安養寺内に建つ云々。

鳥山芝軒墓

附香軒

浪速區難波元町瑞龍寺内

難波瑞龍寺（鐵眼寺）西の墓地内にありて、北より第二列に南向す。

芝軒鳥山輔寛之墓（東）

細香軒鳥山輔門之墓（西）

とある、即ち芝軒及び香軒の墓なり。芝軒之墓表は落剝甚しく文字十分に見えず。

略傳

芝軒名は輔寛字は頑夫、芝軒又鳴春と號す、通稱左太夫、京師の人なり、詩名高し、芝軒吟稿の著あり。正徳五年六月十一日歿す、年六十一、香軒名は輔門、岡之助と稱す、又詩名あり、香軒吟稿の著あり。享保十四年九月十三日歿、年四十三、

中井一家墓及並河寒泉墓

東區上本町四丁目誓願寺内

東區上本町四丁目、誓願寺にあり、即ち本堂西裏の地にして、中井一家及び並河寒泉の墓あり。即ち、登菴之墓、西向、「登菴中井先生之墓」とあり、碑文を刻す。

竹山之墓、東向、「竹山中井先生墓」とあり。

履軒之墓、東向、「履軒中井先生墓」とあり。

蕉園之墓、履軒の墓に隣り、「蕉園中井先生墓」とあり。

抑樓之墓、墓所の右、東手にありて、南向す、「碩果中井先生墓」とあり、

五、墓碑、銅像、誕生地

抽園之墓、履軒之墓の北にあり、「抽園中井先生墓」とあり。
桐園之墓、最も西にあり、西向し、直に塀と相對す、「桐園中井先生墓」とあり。
寒泉之墓、桐園の墓の東にありて、「樺翁並河先生墓」とあり。
以上の墓の中、登菴の墓にのみ、碑銘を刻せり。他は礦誌あるを以て、左に逐次に記載し、其傳に代ふ。
登菴中井先生之墓

幕寶曆八年戊寅六月十七日郷校教授、中井君終焉、其二子乃執其行狀、請余紀墓表、嗚呼余也與君友善、無慮四十年所、而中間索居十數年、今而乃得陪其易簀、悲矣哉、義不可辭也、君諱誠之、字叔貴、稱忠藏、自號登菴、播之龍野人、祖考諱昌倫、字養僊、私諱好生、考諱昌直、字玄端、私諱恭貞、好生君以善醫任乎飯田守脇坂東陽侯、食祿二百五十石、侯移封龍野亦從焉、玄要侯時、以敢諫不容家居、乃恭貞君出仕、娶脇坂氏、生五男、長名懷之、字養元、私諱懿貞、次名信之、字伯元、次名廣之、稱權藏、具俱仕于本藩、次則君也、季名文之、字季禮、號常菴、私諱良簡、好生君誘令恭貞君辭祿、乃携家累徙大阪、醫術大行、及歿家道衰廢、君東西拮据、不憚劬勞、嘗與季禮委贄、謁萬年三宅先生、俱受業、君乃僑居躬爨以學、朋友輒多其寔益勤、資給以周之、爲人豪宕不羈、蔑視小節、自親炙先生、溫厚謹勅、口無忿言、體無懈惰、氣質變化之說猶信、恭貞君之移赤穂也、君亦奉妣氏往焉、幹家事、播攝之間、負書鹿逆旅道上、手不釋卷、無幾丁恭貞君憂、哀毀踰禮、乃與季禮議終喪制、服除、遂如大坂、復事先生於高麗坊講舍、學業倍隆、君每念大坂之地有設郷校以教導子弟、曾與二三友相議、奮然自以爲功、便入關、咨諸大島三輪二氏、二氏乃爲之先容、於是先生在尼崎坊講舍、君乃欲就以爲肄業之處、享保十一年再入關、是歲四月、還大坂、乞于本衙、六月召君聽之、乃區講舍之地、除其戶役、以賜之、遂飾講堂、置子舍、首請先生開講席、生徒滋進、遠方之人、亦懷資來學者衆、濟々成禮讓之風者咸君功也、季禮寢疾君、輒扶妣氏、甘旨百須無缺、而弗便知其苦辛、龍藩有田邊和介者、包藏禍心、事發覺、君奉徵信候命、如平安如南郡、以摘發之、和介乃伏誅、藩府無事、君力居多、侯說之賜以廩食、君

於藩府、知無不言、侯亦以心膂爲寄、國人畏敬焉、妣氏壽九十一、以天年終、初妣氏在播、以子姪夭亡之業也、常忽々不樂、君乃謝生徒、歸省色養、每招族人故舊、日々設宴、以盡其娛、親姻孤女五人、皆收養、豫資裝以嫁之、而其奉身泊如也、校舍經久日就傾頽、於是、土木一新、實有增舊規、人服其心計獨運處貧能理財、享年六十有六、遺狀舉校事、以屬萬年先生嗣子正誼、辭旨懇篤、曾無一言及妻子、昔日郷校之營也、輒以不傳子爲約、至今踐其言不渝、人以爲美談、君以踐履爲尙、是以雖有詩賦文章及和歌和文、不以爲意、委篋中皆末脫藥、配植村氏、生二男、長積善、次積德、俱敦文行、郷閭以欣羨、葬大坂誓願寺境內、銘曰、
維孝百行之基、母氏九十、撫之均嬰兒子也、斑白亦如小兒嬉々、愛敬之所覃、內外普施、吾見其人、非君其誰、

五井純禎撰

三宅正誼書

竹山中井先生墳誌

先生諱積善、字子慶、姓中井氏、稱善太、號竹山、一號同關子、考登菴夫子、諱誠之、妣植村氏、學二男、先生其適也、夫子之創府庠也、萬年春樓二先生、相續教授、先生受之、異學時盛、因有非微之述、天下靡然嚮正、東照大君開國之烈、載籍不明、故有逸史之撰、捨虛取實、名分以正、官嘉其績、賜以章服、其餘著撰不止十數部、爲人曠度淵識、英邁絕倫、慈惠好與、專以斯文爲任、修己有法、教人有則、精修勤勅、老而益壯、配革嶋氏、生九男四女、先先生歿、告老自稱濶翁、授庠務於第四子會弘、末數歲而歿、第七子會縮、代受焉、季女適並河尙誠、誠生二男一女而亡、其餘皆夭、孫男二人、女四人、存者僅三女、以享和四年甲子二月五日終、去生享保十五年庚戌、七十有五年、葬于誓願寺塋之次、私諱曰文惠、

丸川千秋撰

文清家君墓誌

五、墓碑、銅像、誕生地

先生諱積德、字處叔、號履軒、大坂府岸祭酒登菴中井先生之子、而竹山先生之弟也、先生天資英邁、才識卓偉、學無所不通、持己清廉、不求仕進、恬淡自適、以養其志、以啓迪後學爲任、其治經史、往々盡前說所未盡、發前論所未發、所撰著之書、盈于數篋、人或請梓行焉、則佛然不許、其不近名利類如此矣、而其文辭、實超絕乎前代、雖唐宋名家不多讓焉、文化十四年丁丑二月十五日卒、享年八十有六、葬于府城南誓願寺先塋之次、私諡曰文清先生、配革嶋氏先卒、有一男一女、亦早世、再娶中村氏、生男環、承厥後、

銘曰

卓乎厥才、醇乎厥學、探洙泗源、澄末流濁、攷古精微、識超先覺、嚴而克裕、高潔絕俗、千載不朽、永欽懿德、

三村貞藏撰

文明家君墳誌

先生諱會弘、字伯毅、中井氏、稱淵藏、蕉園其號、又號介菴、其先播人、父竹山先生、母革嶋氏、以明和丁亥十二月十八日、生先生於大坂府岸、先生天資聰慧、接人溫易、手不釋卷、詞藻宏麗、而敏捷古今鮮比、竹山先生之老也、傳岸務先生、未數歲罹疾、中愈而復劇、享和癸亥八月四日卒、年三十有七、配淡輪氏生一男而俱亡、再娶川北氏、生男不育、有一女、方在襁、先生同胞九男四女、其存唯一弟、曰會縮、先生之病也、攝岸務、葬于城南誓願寺先塋之次私諡曰文明

(右撰者早野橋隱乎)

文正家君墳誌

先生諱曾縮、字士反、姓中井氏、稱七郎、號抑樓、大阪府人、兄弟十三人、先生獨存、取乎剝上九、自號碩果或石窩、考府岸教授竹山夫子、妣革嶋氏、先生少下帷天馬鄉、及兄蕉園夫子歿、歸受岸務焉、承家學最潛心經學、往々多闡明、持身嚴正、御家勤儉、夙夜弗怠、聞者敬服、屢講兩衙、嘗竊勸於平賀明府、表一忠臣、黜一奸臣、時人大悅、配篠田

氏、生一男八女、其三皆歸、其一猶在家、撫兄遺女、亦歸、餘皆夭、無嗣、養從弟袖園幼子及泉爲嗣、甥並河朋來、攝岸務焉、天保十一年三月廿四日病卒、壽七十、葬誓願寺先塋之次、私諡曰文正、

並河寒泉撰

溫良家君墳誌

先生諱及泉、字公混、號桐園、稱修二、中井氏、大坂人、袖園先生之第三子、岸田氏之出、而履軒夫子之嫡孫也、生于泉坊、追宗家絕嗣、入而爲舊大阪府岸懷德書院管理矣、初竹山夫子、承其考登菴夫子之後、執業於書院、弟履軒夫子出下帷於泉坊而教授矣、竹山夫子之嗣、石窩先生、履軒夫子之嗣、乃袖園先生、相繼而承業矣、石窩先生無男、養甥寒泉並河先生、而配長女以爲嗣、偶並河先生、有故復本姓、於是、石窩先生、更養先生爲嗣、乃仕管理、而與教授並河先生同授業爲、先生爲人剛毅深沈、直而溫、朴而寬、諄々懇渥、以誘教子弟、性巧妙於事物、嘗學射術於舊幕吏宮寺氏、勉焉無倦色、其於岸務也、築文庫於書院之間地、常委思念於經營圖畫、其他大有所爲、吁可嘉也、安政年間、將施之航大阪灣、市尹傳令書院、充史官、一時止業、與教授並河先生、奔命拮据、事罷、幕府酬勞有所賜、文久年間、將軍德川家茂之在阪城也、引以爲坂城儒員、獻替裨補不辱其祖業云、明治紀元王政革新、制度一變、書院亦隨而廢焉、乃卜居于城北西成郡本莊村、以授業、尋拜訓導于江南小學校、數年之後、移居其江南街、遂辭職、更開好德書院而教授焉、先生兄弟五人其二既死、初娶並河氏、生一男二女、長女續早歿、男木菟齋、二女孟蘭、養於百々氏、並河氏先歿、再娶小笠原氏、生二男一女、存者男二、三女終猶幼、木菟齋承後、今茲明治十四年一月二十九日病卒、在尊有旬餘日、享年五十九、葬於府南誓願寺、寺則始祖登菴夫子以來墳塋之地也、私諡曰溫良、

森 訥所撰

恭肅並河先生墳誌

先生諱朋來、字享先、稱復一、號寒泉、晚稱樺翁、姓平氏並河、大坂人也、考諱尚誠、妣中井氏、以寬政丁巳六月朔五、墓碑、銅像、誕生地

生、爲人正肅嚴格、燕居必危座、朴素以自安、怙然無他嗜好、諄々以誘後進、文雅詞章、以樂餘閒、性不好飲唯茶薦自養、資性薄弱、壯歲善病、攝生有節、老而益健、讀書寫字、不少衰、有宗家在西京、曰並河尙教、以儒醫爲業、天民先生之後、而爲先生從姪、初尙誠出寓于大坂、亦以醫爲業、先生則以儒爲業、幼而喪父母、依于宗家、又養于舅氏、因受業遂爲其嗣、有故而復原姓、出寓于攝之森小路村、又遷于阪之泉坊、後爲懷德書院之教授、竹山中井先生、有所撰逸史、先生請官上梓、行于世、安政乙卯、魯艦初入於攝海、官召爲應接史官、既罷、錄其功、賜白銀七錠、文久癸亥、照德大君西上、館於府城、命先生、爲府城儒員、明治之初、庶政維新、官廢書院、退僑居于江南坊、以教授焉、室中井氏先歿、生二男七女、長曰霜嫁中井氏、曰朝嫁百々氏、曰豐嫁淡輪氏、季女潤菊尙在家、侍奉具至矣、餘天、養尙教弟尙典次子直爲嗣、明治己卯二月六日以天命終、壽八十有三、葬府南誓願寺亡妻之塋側、私諡恭肅、

中井藍江墓

東區生玉覺圓院に葬るとあるも、覺圓院は既に廢寺となり、其墓地も今不明なり。
藍江、名は直、字は伯養、浪華の人、薜關月を師とし學び、尤も人物山水に長ず。李龍眠、牧溪、雪舟を慕ひ、自ら一格を出す。門人多し、詩文中井竹山に學び、又茶道を嗜めり、藍江又師古と號す。通稱は養清、天保元年庚寅七月廿三日歿す。年六十五、墓所生玉覺圓院は維新の際、廢寺となり、所在分明ならず。

中江岷山墓

天王寺區逢坂一心寺内

逢坂一心寺境内にあり、同寺南、裏門西にありて東向す、伊藤長胤撰の碑文を刻す、實は門人等の建設せし碑なり。今碑文を左に掲ぐ。

昔先君子家居倡道、四方有志之士、百舍重跼、來受業者、不知幾千人矣、環堵蕭然、戶外之履常滿、先子不嚴條約、

群施夏楚、群飲於河各足其量、當時諸子、或務博綜或專修辭、才雄而名播、時中江翁、自伊州來、則齒尙幼、夙夜孳屹、研鑽往聖之微言、木訥少文不爲人知、而不肯改其故步、既而諸子或取世資、或領生徒、身達而業廣、則翁時艾矣、憤世閎俗、放言自適、不肯易其宿志、寶永中、挈家寓于大坂、以其所得、告之同志、則既老矣、時々造都、必寓予舍、唯以倡明古道自任、辨析痛快、不少假借、嘗著理氣辨、行于世、又著四書辨論若干卷、疏其所見、甚爲精詳、皆其三十年來、日夕考究所得也、妻北村氏、有賢行、客冬罹病、綿悽逮春、卒不起、翁家無扶持、困頓殊甚、是年六月十日遂卒、則享保十一年丙午也、享年七十二、既葬、一二同志、叙其世系、屬余誌墓、曰、君諱一貫、字平八、後更稱快安、姓中江氏、號岷山、其先出志賀源氏、瀧川但馬守一成之曾孫也、天文中、瀧川長明守一基、守尾州長嶋城、其弟長保之子一成、與左近將監一益爲從兄弟、且其姊夫也、保中江城、天正中賤嶽之役、一益軍敗、一成遂變姓名、號中江平兵衛、隱于江州安土、一成生清玉、清玉生景次、乃翁之父也、相繼家于江州上栢植村、其先固將種也、翁有子不育、唯一女、適田原瑞安、門生等經紀後事、爲立碣于一心寺、系之以銘、云、

力扶斯文、志存填海、其書滿屋、固窮葛梅
享保十一年年歲次丙午臘月日

京兆伊藤長胤撰

長澤蘆雪墓

東區八丁目東寺町天龍院墓地

本堂の西にありて東向す。表面に「蘆雪居士墓」とあり。左側に「天保九年戊戌冬再建之、長澤蘆洲」、右側に「寛政十一年末六月八日寂」とあり。

蘆雪城州淀の藩士なり。名は魚、字は主計、圓山應舉の門に入り、大に勉勵して遂に一格の新意を出す。其天稟の畫才繩墨を以て律すべからず。走筆縱橫、奇想天外より出づ、其構思と布置は却て師に勝るものあり。惜哉霸氣餘て沈厚の氣

五、墓碑、銅像、誕生地

に乏し。

永田貞右墓

天王寺區逢坂一心寺内

同寺本堂南、佛堂の前にありて東向す。「玉雲齋貞右居士墓」と刻し、周圍に左の碑文あり。

詩有俳諧體、倭歌亦襲其名、其俳諧而最俚諺者、名曰興歌、唯其俚諺、故不待匡鼎、善解人頤、滑稽風諭之旨、不無小補於世道也、而不審何人創造焉、天和貞享年間、山城豐藏坊法印信海、其作絕妙、膾炙人口、門人永田貞柳、善嗣徽音聲價益高、法印以塵拂文臺爲衣鉢、傳之貞柳、貞柳傳之安藝芥川貞佐、貞佐傳之於君、君姓尾崎氏、諱勝房、稱國丸、以享保甲寅中秋生、實與貞柳下世全同其時、一日貞佐自藝致書曰、子之意匠、幾出先師之右、宜稱貞右以證衣鉢、天明辛丑冬、烏丸光祖公賜十題、君乃賦奉呈、公賞之、又賜玉雲齋額字、玉雲者信海別號、而副傳法以相授受云、於是門人日進、至一千三百人而高足稱某丸者、又四百人許、蓋丸之言謨也、麻呂古物之美稱、如言帖木兒之類歟、遂分結六社、擇高足六人爲祭酒、各領一社、每月一會、卷成君判裁之、彬々人以爲盛集矣、寬政庚戌二月二十四日病卒、享年五十七歲、一子勝淨分居、以姪勝賢爲嗣、先卒、男勝芳尙幼、故伯父勝照保護之、建石于坂松山一心寺、請銘于予、因銘、銘曰、
誰謂俚而不雅、解頤開口、滑稽爲政、納約自闢、誰謂今而不古、解紛排難、和樂成趣、俚雅雖異、其致一揆、桃投李報、其從如水、若可幾及、亦若未由、布護圓滿、謂之玉雲之流、
寬政二年歲次庚戌夏四月

越後片猷孝秩甫撰并書

姪勝照孫勝芳謹建

永田貞柳墓

天王寺區下寺町光傳寺

同寺東裏崖下にあり。五輪塔にして西向す。臺石に文字ある様に見ゆるもの不明なり。前の花立には「鯛屋八代竹三郎建」と刻し、左側に記念碑立てり、表面に辭世の

百あても同じ浮世に同じ花

月はまんまる雪は白妙

と刻し、右側面に

享保三年八月十五日歿

左側面に

天保四年百回忌追福供養

とあり。

逢坂北、新清水、西坂下には一本亭芙蓉の立てし記念碑ありて、これには碑文あり、其文を左に擧ぐ

永田貞柳翁碣記

永田貞柳、一名信乘、號由緣齋、大坂人、家以製菓子爲業、翁爲人嗜俳歌、從鳩峰信海法印請益、遂以其道鳴于世、而家貧、廼捐世利、隱遁自適、年八十一、以享保十九寅八月十五日卒、翁妻子先歿、繇翁歿、距今茲寶曆八戊寅歷廿五年以嗣絶無碣之紀名字者、同郷芙蓉、慕翁之遺風、最同其嗜、於是、欲樹石以著翁蹟、畫天王寺新清水地爲塋、請余作誌、余以不與翁同時、其行事弗具識、然芙蓉詳言翁故事、因記所聞、併載其臨末歌、廼微翁之平生焉、其詞曰

百居而茂同浮世爾同花

月者眞圓雪者白妙

五、墓碑、銅像、誕生地

時寶曆八年戊寅八月

林孝徳誌

貞柳の傳は大畧前記の碑文にて明なり、南御堂前、雛屋町に住し、父貞因及び山城八幡なる玉雲齋信海の門に入りて、狂歌を學び、其名一世に高く、中興と仰がれ、浪華の狂歌者は皆此の系を引けり。

永富獨嘯菴墓

天王寺區上ノ宮町藏鷺菴内

寺内の墓所は境内の東方にあり、其東方の一隅にありて西向す。碑面に「處士獨嘯菴墓」とあり、他の三面に左の碑文を刻す。

處士姓永富、諱鳳、字朝陽、號獨嘯菴、長門赤門關人、幼而無童心、年十三四、歷觀三都諸州、求所遊事不得、刺滅于懷、歸則會得縣周南唱學宗國、乃師事之、受經講史、未逮竟其義而去、學醫於山東洋、受奧村翁吐方、頗有能名、既卑而舍之、修玄學參禪、旁治兵家之言、亦皆不遂而止、其夙有大志也、蓋以爲凡所藏于身、苟可以濟時務足矣、若夫以一道一藝自顯、我不爲也、然家無恒産而窶、故游處四方、教育英才、皆以講經方爲名、因亦自業焉、是以醫特極精微云、性聰明沈毅、有人倫之鑑、喜博接人物、務察事情、其所行僮僕每出于人意表、而平素善病、形冠弱如婦人、明和丙戌三月五日、遂客死浪華、享年三十有五、所著有囊語五篇、漫遊雜記、吐方考、皆行于世、孤名友、遺命托男魯、今茲、受業弟子小石道、與處士之弟泰、僂力建石、謁余誌銘焉、余以男魯有師資之誼、不辭固陋、爲誌且銘曰、
天奇爾才、胡數之奇、汪々處士、天壽何疑
安永丁酉冬十一月

筑前 龜井鑑處靜誌

浪華 筱 應道書

獨嘯菴山脇東洋の塾にあるや、長崎の人、飛鳥翰と云へると知り、之れと製糖のことを談ず、翰曰く郷里に長慶と云へるあり、製糖を唐人より受くと、嘯菴人を遣して之を招き、兄某と其の法を受く。後尾州侯に説き、名古屋に試造す。其精なること、唐法に超ゆ。兄其郷に歸り、之を萩にて製せり。幕府の先きに試造せしに勝れるを以て、其製法を疑ふ。此處に於いて長藩驚き、兩人を幽囚す。有司其製法を検するに、極めて世に便なるを見、之を幕府に報ず、幕府命じて幽囚を解かしむ。之れより其法を以て關東、山陽諸州に製造せしむ、獨嘯菴の號之れより始まる。時に歲二十五なり。平生游を好み、足蹟諸州に偏し、然もその一所に永住することなし。五六年の後大坂に住す。醫をなすの志始めて定まり、其名吉益東洞と雁行す。人屢々祿仕を勸むるもきかず。平素多病にして狀良婦人の如きも、資性豪放なり、豪飲升酒、友人の至る毎に酒を勧め、飲む能はざるに至らざれば止めず、其豪放斯の如し。其歿時僅に三十五なりしなり。

中村歌右衛門墓

天王寺區西高津中寺町正法寺内

同寺本門を入り右手裏門下にあり。歌右衛門夫妻の墓にして、表面に歌唄院宗讚日徳信士とある之れなり。裏に碑文あり。

中村歌右衛門、諱宗讚、綽號芝翫、其父歌七、加賀人、嘗仕食祿、性嗜優戯、遂來大坂、以優戯爲業、頗得名譽、常崇王寶信妙法、年六十、憂無嗣子、乃祈于吾開祖、生芝翫、父母甚鍾愛之、既成童、乃教以優戯、穎敏卓悟、優戯日進、有青藍之譽、年十四、不幸喪其父事母孝、既而襲父業、一時以爲魁矣、受藝術者幾百人矣、據附之爲生産者、亦甚衆矣、文政癸未十月值父三十三年之忌、乃營冥福、今茲新建壽藏碑、予舉其槩略以識于碑陰、

維時文政七年甲申四月本覺山現住日遷

天保元年戊戌七月二十五日歿

辭世

五、墓碑、銅像、誕生地

南無さらば妙法蓮華經かきり 梅玉

並木五瓶墓

天王寺區四天王寺西門内

四天王寺西門内、南側俗稱骨堂構内、南裏手の墓地にありて東向す。「並木五瓶墓」と刻し、裏面に

淡雪や今日様々の夢の跡

の句を記し、「文化五年二月二日歿」とあり。

略傳

並木宗輔の門、辰岡萬作の門人にして天明以來の狂言作者なり。初名は吾八と云ひ、後に五瓶と改む。浪花狂言作者にして、其作る所の狂言凡百部に及ぶ。寛政の頃江戸に下り、京坂の狂言を江戸に移し、觀客の眼を新にし、大に評判をとれり。又俳諧を好む。墓は江戸深川靈岸寺にあり。

右の如きを以て當所の墓は、後年門弟等のその遺物を埋め、記念に墓表を立てしものか。

並木正三墓

南區千日前法蓮寺

同寺庫裏、南壁下にありて北向す、碑面に

南無正三之墓

とし、周圍に左の文を刻せり。

(碑文)

並木正三、其父曰正作、雲州人、破産提家移大阪、正三幼穎悟、長有經卅之才、屢貧不應器度、是以隨作劇者流並木宗助廣其業、原夫劇曲、自古有焉、申樂一變爲幸若、又一變爲淨瑠璃、淨瑠璃美人之名也、賦之爲十二齣者、織田右

府史女小野氏阿通云、聲師鶴澤者、上三線玩以奏、爲三線者、有鶴澤氏爲此也、當今劇本、以紀海晉近松平安堂等爲權輿、以降寥寥無聞、及宗助大其伎、則如東西淨瑠璃勾欄劇本不翅、至正三則俳優院本之諸櫓及場上、機關結構、其妙計奇策、出人意之外、而且末丑淨如示指掌者、一正三之力也、正三病向死、大小劇子相集者、病惜不可救、當是日劇長中村歌七、告之曰、亡之命矣、請覺焉、正三歎曰、南無三寶、南無三寶、乃唱歌一首而終、南無三寶猶周易所謂既濟也、不獨正三既濟、而滿場劇子亦既濟、故誌曰

笹瀬散人撰

大手道人書

死登見世不死遠作乃花登見之爾身乃散果乃何曾不似希流

中嶋貫齋墓

天王寺區西高津中寺町禪林寺内

本堂而の墓地にありて東向せり。表面に「貫齋中島先生之墓」とあり。炮術の名家にして俗稱中島太郎兵衛と云ふ。大坂に出でて炮術を教授せり。門弟子多し。寶曆十二年壬午正月五日歿す。享年六十有九。

西山宗因墓

北區天滿西寺町西福寺

宗因は天和二年三月廿八日江戸に客死し、日暮里養福寺に葬る、是即ち其子宗春建つる所の義墓なり。宗因は俳諧談林派の祖、名は豊一、通稱治郎作、宗因は其號、別に一幽子、梅翁忘吾齋、向榮庵等と稱す。肥後の人、世々加藤忠廣の臣加藤正方に臣事す。寛永九年主家の奥州に移るや、致仕して京に上る。宗因嘗て和歌を豪信法印に、連歌を里村昌琢に學ぶ既に文事あり且武術に長ぜしかば諸侯之を聘するも應ぜず、狩野探幽の女を娶り京都北野に幽棲せり。越えて十三年始めて貞徳門下松江重頼に里村家に會し、親しく風交を結びてより俳諧の趣味を得て大に研鑽せり。同十九年大阪に出で天滿

五、墓碑、銅像、誕生地

宮の社地に寄寓し同社連歌月並宗匠となりしが幾もなくして宗匠を其子宗春に譲り、正保四年向榮庵を結びて此に移る。爾來西國に周遊し歸阪して向榮庵に「談林」の額を打ち荒木田守武、山崎宗鑑の滑稽を參し俳諧壇上一生面を開けり。其頃江戸に田代松意、遠藤正友等も新俳風を唱へしが、宗因の令名を聞き、寛文二年宗因を江戸に招く、宗因亦之に應じて往き、共に研鑽し、松意、正友等其門に入る者頗る多く、終に所謂談林派を大成し、奥州平の城主内藤風虎、露沾の父子も其門に入りて上手の聞えあり、三都は更なり東は奥羽、西は薩隅に亘りて天下を風靡せり。井原西鶴、北條團水、松井宗旦、岡西時中、林梅朝、高橋似仙等皆此門に出づ。著作甚多し、享年七十三（一説七十八）、法諡實「省宗因法師觀光昌察處士」。

日羅墳址

北區北同心町一丁目

址は舊同心市川佳廣邸内にして、八坪許の塚上に方一間位の土饅頭を存したりしが、同家退轉し他人の有に歸して塚も漸次廢壞され現今民屋の敷地に没せり。明治初年地主市川佳廣の上申書に曰、

佳廣所有地一隅ニ芒乎タル蓬藪ノ中ニ石壇アリ里俗相呼テ日羅塚ト云フ某原由ヲ古老ニ温ヌルニ偏ヘニ振古ノ事跡區々迂濶ノ説ノミ佳廣曩祖ヨリ此墳址ニト居スルト殆ンド一百餘年然レモ其眞跡ノ傳聞ヲ詳ニセザルコト復然リ故ニ達率日羅ノ何人ニシテ此地ニ葬ルノ事故ヲ不知因茲多年古籍ヲ閱シ又難波古圖等ヲ縱覽スルニ屢憑證ノ條ヲ覓ムルニ至ル抑日羅ノ我朝ノ爲ニ功勳著シク其墳タル此涯ニ存スルト何ゾ疑ヲ容レンヤ以茲一碑ヲ建造祭菜ヲ供シ嚮遺魂ヲ慰度宿意荏苒未果罷在候際今般墳跡ノ所在御尋ニ依リ云々

日羅の事蹟は敏達天皇十二年紀に詳なり。今其要を摘記せんに、日羅は九州葦北國造の子、久しく百濟にあり、韓地の情に通ずるを以て、天皇は任那復興の策を問ひ給はんが爲め使を遣はして之を召し還し給ふ。百濟王は使臣恩率德率をして送還せしむ。日羅の御下問既に卒へ、送還の使臣恩率、德率二人將に歸國せんとして以爲らく日羅の奉答は百濟國に利ならずと、隨伴の下司德爾をして日羅を殺さしむ。天皇乃ち之を小郡の西畔なる丘前に葬らしめ給ひ、且日羅を殺し、德爾等を縛して日羅の遺族に賜ふ。遺族は之を彌賣島に殺し、日羅を葦北に改葬せりと。今肥後國葦北郡久多良木村は其墓所なり。されば彼は其寶域にして、此は荒墳なり。雖然荒墳を以てして、猶没すべきにあらざる歟。

丹羽桃溪墓

傳 天王寺生玉圓通寺

生玉圓通寺にありとあり。今同寺につき求むれども得ず。桃溪名は元國、字伯照、薮關圓の門人にして、畫に巧なり、諸國の名所圖繪を多く畫けり。浪華島之内に住す。俗稱大黒屋喜兵衛、且つ狂歌を好み、波丸の門人となる。文政五年壬午十月十五日歿す。年六十三。

間長涯墓

天王寺區茶臼山町邦福寺

天王寺茶臼山町邦福寺（雲水寺）の東の墓地内にあり。同墓地の南部に西向して立てり。碑面に「長涯間先生之墓」と刻す（附近に間一家の墓あり）碑文なし。未刻の儘なり。今左に全文を掲げて、略傳に代ふ。

友人浪速間大業亡矣、孤子盛徳、厚棺斂之、葬諸府南茶磨山之麓、既立石以表之、今復欲勒履歷於碑以不朽之也、乃郵送其狀、介余請銘於祭酒述齋林公、且俾余叙之、余於君契殆三十年、其履歷亦略在胸臆、乃爲叙曰、君諱重富、間氏、號長涯、晚自號耕雲主人、大業其字、間氏之祖、出於淡海蒲生氏、元和年有遷津國西成郡鷺島莊者、寬永之初、來家浪速、業典鋪、迨君凡六世、襲稱十一屋五郎兵衛、考諱重光、妣中野氏、有七男一女、君其第六子、兄弟皆天、君嗣、君幼容止凝重、巖如成人、年甫十二、見渾天圖、反覆觀之、後數日手自操輪、竹木造一儀器、不少差、人皆驚、比十七八、學算法、既弱冠、始志星象之學、遍求古今曆書讀之、夙夜覃思研鑽、至寢食俱廢者數年、後知洋曆之爲精不可易也、乃崩攻之、自洋曆之入於漢土、而依其法成書者、明崇禎已還、有若干種、不如清乾隆所定、曆象考成後編之爲最精、君得之益有所發、時有豐後人麻田剛立者、居浪速以曆學聞、因執費往見剛立、剛立嘗有疑於緯星周天之數、後雖

得其術、而未究其所以然、君乃闢天行方數諸曜歸一之理、錄以示之、剛立宿疑忽釋、嘆曰、窮理入微、海內維有一間氏而已、蓋方數之說、既著在洋書、而其書當時猶未舶載、本邦固所未言、漢土亦無及此者、然剛立始能得其術、而理則待君而發之云、君嘗翫遠鏡加衡視心差之法、又其所製儀器、不下十數、而尤其有用者、曰垂搖球儀、曰測食定分儀、曰測食定法儀、常食工人於家、凡有所作、必面諭指畫、使無差繆、君於算數、亦著算法孤矢索隱一篇、又考索尺度、辨其古今同異、皆出於曆學之緒餘、至寬政中、官有改曆之舉、七年乙卯君見徵、赴江都、留在曆局、與其事焉、曆成蒙優賞、賜白金及廩食宅地、許稱姓氏及旅次非常時佩刀、留府凡三年、賜休暇、仍令在鄉測候、亭和三年五月、奉旨赴長崎、查驗食限、且測量邊海里程、至文化紀元正月、日官高橋君東岡物、困復召君、東岡嘗奉命、譯述西洋新法曆書未成、嗣子觀巢、續成之、而君亦與焉、留府六年、乞假暫歸、無幾而罹病、荏苒經年、遂物於家、實文化丙子三月二十四日也、距生寶曆丙子三月八日、得六十一年、蓋復元命矣、君爲人深沈有智、爲人謀曲盡其心、鄉人每有事之難處、必來就君諮詢、君爲處之、中其肯綮、是以人益嚮往、又愛技能之士、有窮不能衣食者、則自減以資給之、使其至於有成、平生不屑々乎貨殖、而產亦頗贍、以其儉有法也、及其病也、衆醫相議、盡術以救之、一家少長親戚友朋、看護扶持、晝夜不懈、盛德則被髮濯頂祈北辰、君乃曰、我不死、加劇猶曰我不死、其友或竊議曰、大業生平明於事幾、今有萬死無一生、猶自謂不死、豈至此而惑邪、蓋告之以其所以、不可諱、使其安命以終、衆然之未發、君側聞之、召盛德曰、唉汝不知乎、安命歿死、則在平素、數有消長、數盡身斃是常事、何惑之有、但以諸友之救生百方、而我先自決、是無諸友也、我且以諸友之心爲心、欲受其誠耳、衆皆慚服、既而曰吾無遺囑後事、惟聽兒新之所爲、遂瞑目、奄然歸乎盡矣、嗚呼哀哉、人之知君皆以星曆、而我之知君、不獨在於是而已也、痛又可勝言乎、妻田中氏生三男七女、長重新即盛德也、風度氣象、宛然克肖、祭酒林公賜銘、其辭曰、帝闢鴻濛、施翰穹窿、終古無窮兮、義和有作、曆象迺禘、萬世矩護兮、今闢其秘、一寓諸器、理何深遠兮、舍短取長、求諸外洋、學何公平兮、頒布海內、億兆皆賴、續何弘大兮、況乎平素、幽明通故、死生知數兮、中有所得、安命不惑、其孰可測兮、有升者神、化爲列星、炯焉其精兮、

有降者魄、永歸幽夢、留此珉石兮。

文政五年龍集壬午閏正月朔丁丑

佐藤坦

橋本宗吉墓

傳 東區八丁目寺町念佛寺

東區八丁目寺町念佛寺にありと。同寺につき百方索めて得ず。寺僧の談に、天滿東寺町の禪宗寺にある山を開けりと、依て數回同所の禪宗寺を隈なく探せしも遂に得る所なし。

略傳

名は鄭、字は伯敷、大阪の人、少より蘭學を好む。家貧、傘の徽號を書きて業とし、以て親を養へり、宗吉かゝる賤業をなせども、大志あり。寛政の初め、小石玄俊大阪にあり、醫業大に行はる。専ら蘭法を唱ふ。間長涯天文學を研究して發明する所多しと雖、二人共に蘭文を讀む能はず、一志士を得て、蘭書を學ばしめんと欲す、宗吉を得て、大に喜び、二人議して其學資を支辨して、江戸に出で、大槻玄澤に従ひ業を受く。宗吉、稻村三伯、山村昌永等と互に相研鑽し、居ること數年、學成りて歸り、醫を以て家を起す。宗吉深く玄俊を徳とし、力を併せて、蘭書を譯し、醫理を講ず、天保七年五月一日歿す。著書數多あり。

泰西方艸、西洋醫事集成寶玉函、三法方典、唱蘭新球全圖

等あり。

芭蕉碑

天王寺區四天王寺内

芭蕉の碑は各所にあり、大坂のみにも數箇所にあるべし。天王寺境内にあるものは、同寺内西側、瑠璃堂（俗稱あけすの門内）の南にして、其死後、記念の爲めに建てしものにして、野坡の碑と並べり。壯大なるものにして、表面に芭蕉

五、墓碑、銅像、誕生地

翁の墓と記し、裏に左の文を刻す。

芭蕉翁、姓松尾氏、別號桃青子、名甚質、以善俳諧、風靡于天下、元祿甲戌之冬十月十二日、卒於浪華、銘曰、於虛此叟、俳之雄兮、卮言日出、和以天倪

兵部侍郎龍丘併撰

とあり。建設の年月は不明なるも、野坡の碑と同時に俳諧者流の建てしものか。

濱松歌國墓

天王寺谷町一丁目天鷲院内

歌國、俗稱は布屋清兵衛、島の内布袋町に住む、戯作の書多し。歌舞伎の事に委し、終に狂言作者となる。攝陽落穂集の著あり。文政十年十二月歿す。

天王寺區谷町天鷲院に、その墓ありと傳ふれど明に知る能はず。

早野仰齊墓

天王寺區生玉前町隆專寺内

同寺本堂西裏、墓地の中央にありて東向す、表面に「仰齊先生墓」とあり、別に碑文なし、其西に南面し、子反求の墓あり、今其墳誌あるを以て左に記入し其傳に代ゆ。

先生諱辨之、字士譽、稱榮輔、早野氏、仰齊其號也、祖了雲翁、稱權三郎、世大坂人、考知足翁、稱東太郎、妣末吉氏、先生性溫恭而嚴肅、慎墨簡重、幼好讀書、受業竹山中井先生、寓乎府庠、十數年矣、清苦砥礪、手不釋卷、旁以詞藝聞焉、卒鼓篋于西偏、家道孔治、導人有方、其生延享三年丙寅七月二十四日、其卒寛政二年庚戌三月二十七日、年四十有五、娶杉山氏、生一男一女、曰參太郎、曰舞都、並幼、葬于隆專寺先塋之次

中井蕉園

播磨塚

住吉區阿倍野町

田圃中の街道の西側にあり、直徑三間内外、高六尺の小邱の上に一基の碑標を立つ。碑標は高さ四尺、方七寸許あり昔は封域も廣かりしが、隣接の地を有せる農民に掠められて今日の如くなりしなりと。口碑には播磨守に任ぜられし人の古墳ならんといふも其名を逸し絶えて何人の墳たるを知るべからず。攝陽群談に「昔播磨守に侍りし人の古墳なりといふ」とあり。

春名柳窓墓

天王寺區勝山通一丁目清壽院内

清壽院奥の南側にありて北向す。碑面に「柳窓春名先生墓」と刻し、左側に左の碑文を刻せり。

(碑文)

先生諱方雄、字一碧、因幡鳥取人、自幼好濟世之技、遂從事和蘭學以立焉、後移大阪府、開業居十年、名未大成而歿、年三十七、實文政己丑孟春朔日也、其嗣彌一向幼、門生共謀、葬于天王寺東清壽院、立石以誌歲月。

半時庵淡々墓

浪速區難波元町瑞龍寺内

同寺庫裏、西裏の墓地、北側にありて北向す、墓標は自然石にして表面に

高源潮水居士墓

傍に「寶曆十一年、辛巳冬十一月二日卒、」背に

半時庵淡々得齡八十八

と刻せり。或書に「墓には石碑を建てず、自然石を置き、一樹を植えあり」とあるに符合せず。然し自然石に刻せる戒名

五、墓碑、銅像、誕生地

其他は後世に作りしものなるやも知るべからず。
略傳

江戸の人、姓松木氏（或は曰く大阪の人、後江戸に出づと）、其角の門人となり、後京師に上り、菴を祇林の南、菊水の傍に結び、半時菴と稱す、俳諧を以て一時に鳴る、享保十九年浪華に移り、延享の頃は江戸堀に住し、後堺に遷り、又大坂に歸り、心齋橋筋綿屋町、木村氏に寓し、寶曆十一年歿す。

平賀中南墓

天王寺區邦福寺（俗稱雲水庵）

天王寺區邦福寺（俗稱雲水庵）にありと傳ふれど索むる能はず。

中南幼名叔明、字士亮、後平民と改む、通稱總右衛門、藝州忠海の人なり。廿才にして學に志せしも、寒村にして師とすべきなし、依て獨り自ら苦學し、躬に賤業を執り、十三經廿一史を繙讀せり。義父歿して三年の喪を行ふ、郷人之を怪しみしも、後大に敬服す。後長崎に遊び、京師又大阪に住し著述を志となす。松平伊豆守稱して、好古先生と言ふ。寛政四年十一月二十四日病歿す、年七十二なり。

廣瀬旭莊墓

天王寺區茶白山町邦福寺内

同寺本堂西北隅にありて北向す。碑面に「旭莊廣瀬先生墓」とあり。碑文なし。別に龜谷行の傳あるを左に引用す。

廣瀬旭莊先生傳

淡窓廣瀬翁、授徒於後豊山中、先生其季弟也、卜居於浪華、共以詩鳴乎東西焉、母氏之胎先生也、夢吞大星、釋豪潮云、星爲文明之象、此子必以文著、先生爲人敏捷絕倫、爽快善談、讀書十行並下、一遇目終身不忘、稍長則好遊四方、嘗訪菅晉帥於備後、晉帥老且疾、見先生悅甚、忘大疾有體、歎曰、吉甫筆舌天下無双、可謂後進領袖、先生詩才天授、

尤長於古律、而詩境極廣、鯨魚翡翠、與牛鬼蛇神、無所不有、至其醇則有不遜蘇陸者、先生睡不過二刻、覺則喚起門生口授日錄、其文動至數百千言、而未會起草、其所記載、天地之變、山川之奇、邦國之治亂、朋友之存沒、以至閭閻情態米鹽瑣屑、凡所見聞、毛舉縷述、莫或之遺、而筆力快利、徹微透密、能言人所難言者、每曰吾一生精神、盡於日錄、今人不必貴之、百年必有知我者矣、著有梅墩詩鈔十五卷、文鈔六卷、日間鎖事錄二百卷、九桂草堂隨筆十卷、初水野越州當要路也、將用先生、而遇其見罷不果、大村侯之興學也、聘先生兄弟、府内侯又聘之、爲著克己編贈之、二侯皆饒稟不怠、及墨夷來浦賀也、先生慨然作識小編、以獻幕府、其說剴切的當、與世好爲大言迂論者異矣、安政文久之際、耆宿漸謝、先生譽望益隆、紀侯辟之、不就、内藤侯鎮浪華、以禮延之、嘗此時、庸人握權、紀綱日頽、先生竊歎曰、此何等時、而余豈可出乎、乃移搗之池田、池田宵柝所會隱、先生蓋將追其躅、居數月罹病以終、年五十七、實文久癸亥八月也、先生名謙、字吉甫、稱謙吉、門人私謚曰文敏先生、有子四人、長曰維孝、承後於淡窓翁、方爲鎮西名士、

龜谷行曰、先生嘗告余曰、大丈夫欲經濟天下、宜閱活史講活學、活史者何、今日之世是也、活學者何、今日之事是也、嗟乎使先生得少展其抱負、必將有與尋常儒生不同者、惜矣哉、其僊蹇乎江山也、然方其開邊報談時務、或飲泣浩歎不能已、輒藉筆墨以洩寫之、而其詩則愈出愈奇、世隨以詩人目之、亦可悲矣、又嘗曰、今日之勢、天下將變爲郡縣、聞者笑之、今也其言方符、而其人既亡、憾不得起九泉更閱活史講活學也、

福澤諭吉誕生地

北區堂島濱通四丁目

常安橋北詰大阪府立醫科大學附屬病院構内に當る。此地もと堂島新地五丁目と稱し、豊前中津倉屋敷の置かれし處にして、後、中學校（北野中學の前身）次で高等女學校（大手前高女の前身）の校地たりし際には、其前庭に古井を存せり、是ぞ中津倉屋敷の用水にして、福澤諭吉産湯の水なり。大正七年大學病院の改築に當り、設計上止むを得ずして終に廢井

五、墓碑、銅像、誕生地

に歸せり。

中津藩士福澤百助嘗て邸吏として此地に駐在す。會々其妻姪あり、天保五年十二月某日一男兒を生む、即是後年其著述に育英に一世を聳動したる大學者福澤諭吉なり。諭吉甫めて三歳父を喪ひ、母に抱かれて中津に歸り、長じて長崎に遊び蘭書を學びしが、安政二年二十二歳にして大阪に來り緒方洪庵の適塾に學ぶ。翌年長兄歿す。歸りて生家を繼ぎしが、幾ならずして再び適塾に復る、學益進みて遂に塾頭に推さる。安政五年江戸に上り、中津藩邸に學舎を建て藩の子弟に教授し、兼て英學を修む、是れ後年慶應義塾の基礎なりとす。翌六年幕府使を米國に遣すを聞き、咸臨丸の艦長木村楯津守芥舟に乞ひ、從ひて米國の文物世態を観察し、七年歸朝して幕府外國方翻譯掛となる。文久元年、慶應三年使臣に從ひ、歐米各國に巡遊して見聞を廣め、西洋文明の輸入を以て自ら任す。西洋事情の著述は、實に其發露なり。爾來念を仕官に斷ち學舎を建て、慶應義塾と稱し、後進を誘導し書を著はし時事を論じて世人を啓發せり。明治三十四年一月廿六日卒す、壽六十八。かゝる偉人の呱呱の聲を擧げしは實に堂島河畔にして、西洋文明鼓吹の礎を成せしも亦大阪の地なりとす。

福田金塘墓

東區八丁目上寺町傳光寺

傳光寺本堂南側にありて北向す。表面上部に「司天生福田先生之碑」と篆額し、下部に左の碑文を刻す。

先生諱復、字德本、金塘、貫通齋、皆其號也、其系出美濃之稻葉氏、加賀守直道者、居笠毛莊福田城、故以氏焉、天文中降爲庶人、世住本巢郡真桑村、父太兵衛、後祝髮號淨亭、壯年之浪華爲商、娶水田氏、生二子、長則先生也、少好學、特攻算數、既而從父母歸郷、居三年、歎曰、爲商爲農、非我之志、丈夫之業、若不有爲、則隱于道耳、乃乞父母、復如浪華、專修天象曆數之學、東行北游、益研精其道、開塾以教導子弟、推究皇邦諸氏之傳、涉獵西中名家之說、與弟理軒先生共上下其議論、以折衷之爲一家學、從游數千、賴以成名者居多、著書若干部、皆行於世、司天臺嘉之、賜名美濃正、命爲師範代、安政戊午七月九日病歿、年五十有二、配白井氏、生三男二女、次子德風戊辰三年而歿、

季子德弘嗣焉、門人相謀、建石於小橋邨傳光寺、表其行事、以垂不朽云。

該碑右側面に

開祖運旋院淨貫居士

とあり。

福原五岳墓

傳 天王寺區下寺町源聖寺内

下寺町源聖寺にありとあり。同寺を捜せしも、遂に發見すること能はず。

五岳、名は元素、字は子絢、大助と稱す、備後尾道の人、大阪に住す。畫法を大雅堂に學ぶ、最も人物に長ず、世に彭百年以來人物に冠たりと云ふ。又詩書を善くす。人となり風流、洒落なり。其門に春巖、杏堂等あり。寛政十一年己未十二月十七日歿す、年七十。

藤井藍田夫妻墓

天王寺區茶臼山町邦福寺内

同寺本堂西北隅にありて南面す、兩者共、自然石の臺石の上にあり。表面に

藍田居士之墓

清涼岩崎氏之墓

とあり。圓筒形なり。藍田の分不明なるも、妻女の分は長三州の筆なり。

略傳

藤井德、字は伯恭、藍田居士と號す。元阿波の商法なり。大阪に出で北本町に棲み、吳服商をなす。居士天稟不羈、幼より讀書を好み、文學に耽り、其産業を顧みず、勤王の志常に淳し、維新の紛亂に際し、吉田松蔭、桂小五郎、長三州等

五、墓碑、銅像、誕生地